

2022(令和4)年度 教育実践論文集録

第1集



公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部

— 目 次 —

◇教育実践論文集録（第1集）の発刊にあたって

公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部 支 部 長 藤野 正和 …… 5

最優秀賞

主体的・協働的な学びを生み出し、問題解決の力を育成する授業の創造

郷土の川を軸にした「流れる水の働きと土地の変化」の実践

東京都足立区立伊興小学校 指 導 教 諭 工藤 周一 …… 9

短歌の授業「短歌名人になって日本中に自分の気持ちを届けよう」について

～短歌を通して児童の自己表現力を育てる～

東村山市立化成小学校 主 任 教 諭 實川 泉 …… 13

優 秀 賞

算数の美しさを追求する児童の育成

粘り強く取り組み、楽しさ・よさを実感する数学的活動を通して

中野区立平和の森小学校 指 導 教 諭 高木 清 …… 19

小学校における水害教育を考える

防災レンジャーになろう（第6学年総合的な学習の時間より）

東京都足立区立西伊興小学校 主 任 教 諭 加藤由希子 …… 23

コロナ禍で行う校外学習

校外が難しければ、校内での実施も検討

西東京市立明保中学校 校 長 宮本 尚登 …… 27

私のICT活用術

“Click Shakespeare!”（クリック シェイクスピア！）から始まる授業

江戸川区立葛西第二中学校 教 諭 石井 久美 …… 31

不登校生徒に学校教育の機会を提供し、自ら進路を切り開く力を育む取り組み

別室でのオンラインによる授業視聴と学生ボランティアの活用を通して

清瀬市立清瀬第三中学校 非 常 勤 教 員 西 千晴 …… 35

「主体的に学習に取り組む態度」の指導と評価ができる教員の育成

計画的な校内研修と日常的な取り組みを通して

足立区立皿沼小学校 校長 加藤 雅弘 …… 41

児童の主体的な学習を支える指導法の工夫

3年生の問題を見いだす場面で

江戸川区立臨海小学校 指導教諭 松岡裕一郎 …… 45

ICF（国際機能分類）の視点による障害理解を図る授業の実践

障害を「自分ごと」として考えることを促す巡回指導教員による通常の学級での授業

国分寺市立第一小学校 指導教諭 大貫 力 …… 49

外国語科における1人1台端末を活用した

児童の意欲を引き出すプレゼンテーション指導

単元のゴールの明確化、課題意識をもって取り組むことのできる指導を通して

東京都江東区立豊洲小学校 主任教諭 関口 友子 …… 53

「低学年における〇〇力を培うための方法と手立ての実践例」

日常の学級経営を通して

東京都東村山市立青葉小学校 主任教諭 高橋 奈々 …… 57

デジタルシティズンシップの考え方を取り入れた実践

児童、教職員、保護者3つの視点の取組

東京都小平市立小平第五小学校 教諭 笹川 皓紀 …… 61

区内で一番生徒数の少ない学校を、一番多い学校にする方策

～生徒・保護者・地域から信頼される学校となるための取組～

東京都台東区立上野中学校 校長 上原 一夫 …… 65

本気で取り組む「働き方改革」

校長がリーダーシップをとり、教職員とともに考える「働き方改革」

江戸川区立葛西第二中学校 校長 植木 清 …… 69

不登校生徒への支援システムの構築

学校内につくる教育相談体制

文京区立茗台中学校 校長 杉浦 芳則 …… 73

水泳指導における見学者を取り残さない授業実践

～OPPA、水泳アクティブラーニングシート、水泳 TANQ レポートの活用を通じて～

豊島区立西池袋中学校 主幹教諭 五十嵐夕介 …… 77

自己肯定感を向上させ、自他の良さを認め合う学級新聞づくり

～「生徒も教員も無理なく発行できる」学級新聞づくり～

武蔵村山市立第三中学校 主任教諭 芝田 実 …… 81

society5.0 時代に求められる個別最適な学びと協働的な学習の充実を目指して

教科と総合的な学習の時間の横断的学習

東京都板橋区立西台中学校 主任教諭 渡邊 雄貴 …… 85

中学校社会科におけるシティズンシップ教育の実践開発

ウクライナとロシアの子どもの美術作品から「ウクライナ問題」を捉える授業

葛飾区小中一貫教育校新小岩学園葛飾区立新小岩中学校 教諭 藤澤 和駿 …… 89

材料と加工の技術における「課題解決力」の育成を目指して

生徒自らが問いを立て、最適な解決策を協働して追求する題材の開発

東京都杉並区立神明中学校 教諭 楠元 康太 …… 93

「教えない授業～対話的授業「pensée」(パンセ)」の試み～

生徒同士の対話による深い思考力の育成

東京都立南多摩中等教育学校 主幹教諭 徳武 英人 …… 97

歴史の新書を用いた「主体的・対話的な深い学び」の授業実践

～高等学校の歴史科目における授業モデルの開発をめざして～

東京都立小松川高等学校 主任教諭 金山 裕紀 …… 101

環境問題を題材に校外接続型教育をプロジェクト型教育に活かす授業の試み

【企業参画】「鉄でワクワクする商品を開発しよう！」プロジェクトの実践

東京都立白鷗高等学校・附属中学校（現：都立狹窪高等学校） 主任教諭 宮浦 直子 …… 105

STEAM 教育を取り入れた「総合的な探究の時間」を求めて

先端技術 VR を用いた授業実践

東京都立松原高等学校 主任教諭 土屋 海 …… 109

感染症対策による活動制限に対応した知的障害特別支援学校の 中学部の音楽科学習指導

「歌唱」「吹奏楽器」における学びを止めないための工夫

東京都立府中けやきの森学園 主幹教諭 佐野 昌子 …… 113

私たちにしかできない国際協力で社会に開かれた学校づくりに参画する

自分たちの使っていた車いすを開発途上国に寄付しよう

東京都立青峰学園 教 諭 菱 真衣 …… 117

(敬称略)

■ 奨励賞一覧 …… 123

◇ 2022（令和4）年度教育実践論文選考委員会委員 …… 125



第1回教育実践論文表彰式 2023年3月18日（土） 於：アルカディア市ヶ谷



教育実践論文集録(第1集)の 発刊にあたって

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
支部長 藤野正和

日頃より、公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部（弘済会東京支部）の事業に、ご理解とご協力をいただいていることに、深く感謝申し上げます。

公益財団法人日本教育公務員弘済会は、2022年（令和4）年度、創立70周年、公益財団法人認可10周年を迎えました。

公益財団法人の役割は、民による公益の増進に寄与し、社会貢献を図ることにあります。

私たち弘済会東京支部も、公益財団法人日本教育公務員弘済会の一員として大学生・高校生対象の「奨学事業」、教育団体・学校・教職員を支援する「教育研究助成事業」、花いっぱい運動支援助成や学校図書助成など教育文化の振興に寄与する「教育文化事業」など、様々な公益事業を実施してまいりました。そしてその内容は、公益の増進・社会貢献にふさわしいものであるか、常に検証が迫られています。その評価基準は「最終受益者は子どもたち」という公益財団法人日本教育公務員弘済会の掲げる基本理念です。

2022年（令和4年）度から、幼稚園・小学校から高等学校まで、すべての校種で実施されている新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力を身につけ、持続可能な社会づくりに向けて課題を追究し解決できる人間の育成がめざされています。そしてその資質能力の修得・育成のために、「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善が求められ、各学校で先生方による真摯な実践が進められています。

こうした中で、コロナ禍への対応とも相まってICT等を活用した授業実践も大きく広がっています。また、働き方改革による教職員の職務・研修の在り方の改善も迫られています。他にも様々な新たな課題と向き合い、取り組んでいる先生方がいます。

弘済会東京支部は、各学校・園で、先生方と生徒たちによって日々様々に営まれている実践を東京都全体に紹介し、みんなで共有すること。それこそが、「最終受益者は子どもたち」を掲げる「弘済会東京支部」の公益事業の柱になるべきであると考え、今回初めて『教育実践論文 募集』事業を実施しました。

この三年間のコロナ禍における様々な困難な教育状況や、先生方の多忙さを考えると、どれだけ応募があるか心配でしたが、最終的に多数のご応募をいただきました。多忙な中、日々の教育実践を論文にまとめご応募いただいた皆さんに、感謝申し上げます。今回の「教育実践論文集録」をこれからの新たな教育実践、子どもたちの豊かな成長の糧として有効にご活用いただければ幸甚に存じます。そして、来年度以降も多くの先生方が、この事業にご参加いただくことを心より期待いたしております。

末尾になりましたが、選考委員の先生方を始め「教育実践論文集録」刊行に関係されご尽力いただいたすべての方々へ感謝申し上げます。

最優秀賞

主体的・協働的な学びを生み出し、 問題解決の力を育成する授業の創造

郷土の川を軸にした「流れる水の働きと土地の変化」の実践

東京都足立区立伊興小学校 指導教諭 工藤周一

1 はじめに

東京都足立区は北に毛長川、南に荒川や隅田川、東に中川、西に新芝川と四方を川で囲まれた地域である。しかしながら、足立区の河川はどこも護岸されており、本単元の対象である「流れる水の働き」を児童が生活の中で実感することは少ない。また、荒川に限らず、自然の川で遊んだ経験について学級の児童に聞いたところ、38名中17名しか有していないことが明らかとなった。児童にとって、川は大人が思うほど身近な存在でないのである。

児童がもつ素朴概念は我々大人がもつ科学的概念と同じではない。5年児童38名のうち6名が、学習前の段階で川の起源を「海」と答えた。つまり、川（水）は山（高いところ）から海（低いところ）へ流れていくという当たり前のことを、児童は地球規模の時間的・空間的な視点では捉えきれていないことがわかる。

地球領域の自然事象は、児童の様々な気付きや疑問を生み出すポテンシャルをもっている。郷土の川を素材にして、児童が主体的・協働的に学びながら問題解決に取り組む姿を表出するにはどのような手だてを講じればよいのか、筆者の実践を紹介する。

2 主題設定の理由（実践のねらい）

(1) 主体的に問題解決に取り組む態度を涵養する。

児童の理科や科学に対する態度について、OECDの「生徒の学習到達度調査2015」を参考に質問紙調査を作成し実施、分析を行った（令和3年6月実施）。「理科についての問題を解いているときは楽しい」についての設問では、「そう思わない」「全くそう思わない」と回答した児童が学級の3割程度いることが明らかとなった。

また、理科を学ぶ有用感については、TIMSS2019においても「理科を勉強すると、日常生活に役立つ」「理科を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた生徒の割合が、国際平均より下回っていることが示されている。問題解決の過程を通して、自然事

象を多角的に捉えながら、学ぶことの楽しさ及び有用性を味わえるように授業改善を図っていく必要がある。

(2) 解決の方法を発想するといった問題解決の力を育成する。

予測困難な時代を生き抜く児童にとって、未知の状況や場面に対応できる資質・能力を培っていくことの必要性は言うまでもない。第5学年では、主に「解決の方法を発想する」といった問題解決の力の育成が学習指導要領に示されている。単に思いつきの計画ではなく、論理性・妥当性のある解決の方法を発想する力を育成していく必要がある。

(3) 多様な教材で、扱う自然事象を時間的・空間的に捉えられるようにする。

地球領域が扱う自然事象は、その生成過程やスケールなど、時間的・空間的な広がりや児童の想定をはるかに超える情報をもった対象である。それらを直接児童が観察することができればよいが、川や地層などの直接観察が難しい学校も少なくない。だからと言って、児童に関係のない土地の資料を単に提示しても、興味や関心をもたせることは難しいだろう。

児童が自然事象に興味・関心をもって主体的に問題解決に取り組むためにも、普段接しているが、あまり意識をしていない郷土の土地に着目させ、それらを素材とした多様な資料を整えていく必要がある。

3 研究仮説

以上を踏まえ、本研究では以下のような仮説を立て、第5学年「流れる水の働きと土地の変化」の単元において、授業実践を行った。

郷土の土地にかかわる多様な資料を基に、児童の思考に沿った学習過程を構成すれば、児童の主体的・

協働的に学ぶ姿を生み出し、問題解決の力を育成することができるだろう。

4 研究の内容と方法

(1) 単元展開の工夫 (手だて 1)

地球領域が扱う自然事象は、児童にとっては普段当たり前すぎて意識していない川や土地、天気などを対象としている。本単元で扱う「流れる水の働き」についても、生活経験の不足を補うことに加え、対象への関心を喚起することも考慮し、郷土の川を軸にした単元構成を考えた(図1)。郷土の川から問題を見いだしたり、学習して得られた知識を基に、改めて郷土の川を捉えたりする活動を取り入れた。

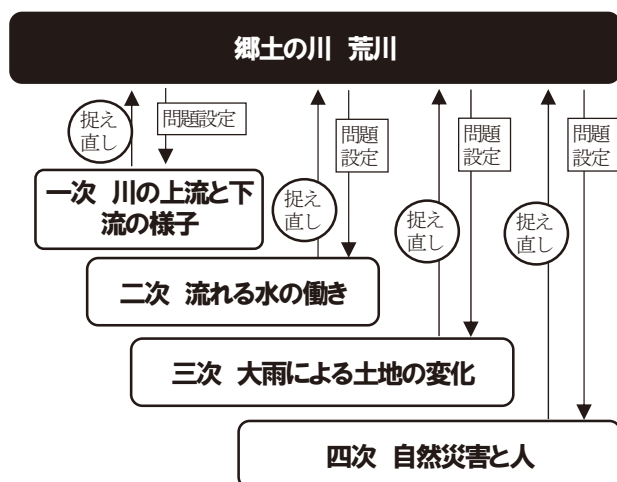


図1 郷土の川を軸にした単元構想図

(2) 指導方法の工夫 (手だて 2)

第5学年では、育成すべき問題解決の力として、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力の育成を図っていくことが学習指導要領解説理科編には示されている。児童は本単元前までに、振り子の周期が変わる条件や、植物の発芽・成長に関わる条件について、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し表現する活動を行ってきた。

第5学年においては、「条件」を制御して観察、実験する活動が主となる。解決の方法を発想する場面の充実を図るだけでなく、その前プロセスである予想や仮説を発想する場面においても、十分にこの「条件」について検討する必要がある。つまり、問題設定の後、関係がありそうな条件を抽出した上で、自らの予想や仮説を設定する場面も年間を通して充実させていくことが大切である。

また、解決の方法を発想する力の育成を目的としているとはいえ、児童がゼロベースで検証計画を立案するのは困難であり、学習の本質からずれてしま

う恐れもある。そのため、単元の最初の実験では、教師が使用器具等の紹介や、安全上の指導も含めて適宜指導しながら計画を設定し、2回目以降の実験から児童が協働的に設定する場面を設けるなど、状況や発達段階に応じて適切に支援を行う(表1)。

表1 検証計画立案場面の弁別

単元名	1回目の実験	2回目以降の実験
	使う器具、大まかな手順を知る	条件を制御しながら、計画を立案する
振り子の運動	ふりこの「ふれ幅」を変える実験の方法は教師と共に話し合って設定する。	「ふりこの長さ」「重さ」などを変える実験の方法は、児童が話し合って設定する。
植物の発芽と成長	植物が発芽するために「水」が必要かを調べる実験の方法は教師と共に話し合って設定する。	「空気」「適当な温度」などを変える実験の方法は、児童が話し合って設定する。
流れる水の働きと土地の変化	「流れる水の働き」を調べる実験の方法は教師と共に話し合って設定する。	「水の量」などを変える実験の方法は、児童が話し合って設定する。
物の溶け方	「物が水に溶ける量の限度」を調べる実験の方法は教師と共に話し合って設定する。	「水の量」「水温」を変える実験の方法は、児童が話し合って設定する。

本実践においては、児童に解決の方法を発想する力を育成するために、次の3つのプロセスを意識して指導を行った。まず①使用器具の選定である。第5学年の単元は対照実験(ある条件の効果を調べるために、他の条件は全く同じにして、その条件のみを除いて行う実験)を行うことが多く、道具の種類や数が煩雑になることが想定される。どの器具や物がいくつ必要なのかを考えたり話し合ったりしながら観察、実験を発想することができるようにする。

次に、②手順のリスト化、図示である。児童が検証計画を立案する際に参考にできるのは、似たような観察、実験を行った経験である。それらを想起しながら、具体的な観察、実験の手順をリスト化していく。また、対照実験を行う際には、それぞれの装置を図で表すなど、他のグループの友達と考えを共有しやすくできるようにもする。

最後に、③望ましい結果の想定である。児童は、自ら設定した予想や仮説が正しいかどうかを調べるために観察、実験を行うのであり、その結果を基にその妥当性を検討する。その際に、自らの予想や仮説が正しかった際に得られる望ましい結果をあらかじめ想定する。この過程を経ることで、得られた結果がその想定通りであれば予想や仮説を確認できたといえる。また結果が異なっていた場合は自らの予想や仮説、またはそれらを基に発想した解決の方法を振り返り、それらを見直したり再検討したりすることが考えられる。

いずれの場合においても、望ましい結果を想定する過程を設定することで、児童の考えに論理性、一貫性をもたせることができ、見通しをもった観察、実験を発想することにつながると考える。

(3) 教材の工夫 (手だて 3)

①荒川に関する資料

単元導入では、荒川の各流域の様子の写真(図2)を提示し、同じ荒川であっても流れている場所によって様子が違うことに気付けるようにした。また、川の形状や様子が特徴的な地点の地質図を配布したり、荒川を下流から上流まで空から撮影した映像(図3)を示したりするなど、多様な資料を提示し、川や流れる水についての気付きや疑問を顕在化・整理し、問題設定につなげていった。



図2 荒川流域の写真(上流)

図3 荒川航空映像

②様々な河川の資料

川の様子は写真提示が主となる場合が多いが、本授業においては、川原の石(図4)を用意できる河川を選択し、川の様子の写真(図5)と共に石を提示した。上流・下流における石の形状の違いに気付けるとともに、河川ごとに石の種類が違うことを捉え、そのことから石が運搬されてきた山の組成の違いにも気付けるような手だてとした。



図4 他の河川の石

図5 他の河川の写真

③カラーサンドを用いた簡易流水実験装置

本実践においては、土や砂の代わりに、粒度によって色を変えたカラーサンド(青色:泥、黄色:砂、赤:礫)を用いて流れる水の動きの様子を観察しやすいようにした。簡易流水実験装置(図6)は、プランタートレーにシーティングシートを敷き、その上にカラーサンドを乗せている。シーティングシートを敷いてい



図6 簡易流水実験装置

るのは、カラーサンドが水を含んだ際に傾いた側にまとまってずり落ちるのを防ぐためである。装置に水を流す部分は、プラカップの下側に穴を開けたものを用いる。一定量の水を流す役目を果たすとともに、流速を変える際はその穴の大きさを変えるなど、児童自身が発想・調整しやすくなるよう配慮した。

④西日本を中心に続いた長雨の際の資料

自然事象と学習内容を関連付けるため、昨年8月の長雨の際の相模川から海に泥流が流れ出し広がる様子の写真(図7)や、当時のアメダスの様子(図8)などの資料を提示した。流れる水の動きを想起するだけでなく、天気の変化など既習の内容と関連付け、雨による増水と流れる水の動きについて問題を見いだしたり、予想や仮説を発想したりできるようにした。

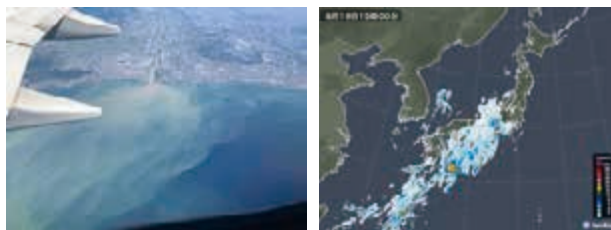


図7 相模川河口部の写真

図8 アメダスの資料

⑤荒川に関する災害や防災に関する資料

国土交通省が作成した荒川が氾濫した際のフィクションドキュメンタリーや、荒川の河川が増水した時の航空写真、荒川が決壊した際の市中の様子の写真などを視聴することで、学習していることを自分たちの生活と結び付けて考えられるようにした。

5 授業の実際

本時: 8時/12時間(令和3年11月18日実施)

目標: 流れる水の動きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し表現することができる。

(1) 解決の方法を発想する場面(主体的な学び)

まず、問題や自らの予想や仮説を基に個人で解決の方法を発想した。使う物、手順について一人ひとりノートに記述した。

C1: 前回の実験より水を増やしたい。

C2: 前回と同じ実験装置を使って、水の量だけ変えれば良い。

C3: 水を長く流せば、大雨を再現できる。

C4: 変える条件は、水の量にする。

授業者はC4の児童に対して、個別に「水の量と

はどういうこと？」と尋ね、一度に流す量（勢い）を変えるのか、流す水の総量を変えるのか、具体的に検討するよう支援を行った。

(2) 解決の方法を発想する力を育成する場面（対話的な学び）

児童一人ひとりが発想した解決の方法を基に、グループごとに検証計画を立案し準備を行った。使う器具、手順をグループごとでまとめるとともに、自らの予想や仮説が正しいとすればどのような結果が得られるか「結果の想定」も行った。グループごとの検証計画の立案のため、教師の巡視の際の指導・支援に加え、「実験計画チェックシート」（図9）を用いて、児童が協働的に問題解決を取り組めるような配慮も行った。

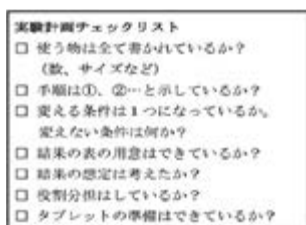


図9 実験計画チェックシート

図10 授業の様子

(3) グループで設定した検証方法で実証する場面

検証実験は、計画で考えた役割ごとに水を流したり、タブレットで記録をとったりそれぞれの児童が操作や記録に取り組んだ。多くの班がタブレット端末の動画撮影機能を用いて、簡易流水実験における流れる水の働きについて記録を取っていた。装置の設計、準備から記録の表の作成、撮影、結果の確認など、それぞれのグループごとで協働的に取り組んだことで、主体的に学習に取り組もうとする児童の姿がどのグループにおいても見られた。

6 終わりに

本実践を通して、以下のことが明らかとなった。

① 単元構成について

荒川という郷土の土地を活用したことで、モデル実験等を通して得られた結果を、時間的・空間的な視点で捉え、実際の自然事象を探究しようとする姿が見られた。また、「理科についての問題を解いているときは楽しい」に関する授業後（令和4年2月実施）の調査においては、6月と比べ否定的な回答をする児童が減少したことが明らかとなった（図11）。郷土の土地を学習に結び付けたことで、関心をもって学習に取り組もうとする児童が増えたこと

がわかった。

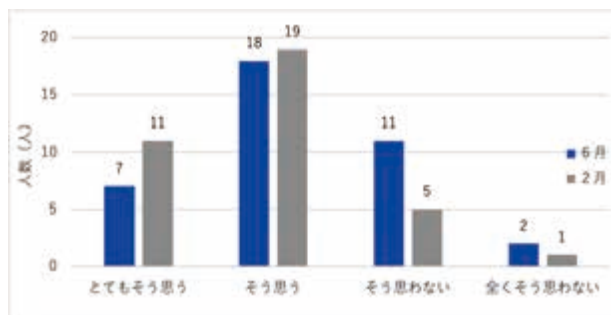


図11 質問紙調査の結果グラフ（6月と2月の比較）

② 問題解決の力について

「解決の方法を発想する力」の育成を目指した、検証計画の立案の過程を検討することができた。児童は、これまでの観察、実験を想起しながら、今回の目的に合わせた道具の選択や手順の吟味などを自ら表現したり、グループで妥当な計画を立てたりすることができていた。また、自分たちで観察、実験の計画を立てる楽しさや意義についても感じる事ができていた。

③ 教材の効果について

児童の直接体験を補完する多様な教材を精査、提示したことで、児童は川や大雨といった自然事象を多角的に考え、モデル実験での検証や考察の場面で考えを深めることにつながっていた。また、実験に用いる教材を工夫したことで、制御する条件を考慮しながら検証計画を考えようとする態度も養うことができた。

今後の課題として、児童の学習の蓄積としてのタブレット端末の活用の在り方が挙げられる。学びの蓄積として、これまでも紙のポートフォリオ等の実践は多く出されているが、タブレットを用いた実践はまだまだ少なく、また課題も多い。映像や写真、各種サイトへのリンク等、多様なメディアを児童自らが整理・制御することをねらうタブレット端末の活用を見いだしていきたい。

短歌の授業「短歌名人になって日本中に自分の気持ちを届けよう」について

～短歌を通して児童の自己表現力を育てる～

東村山市立化成小学校 主任教諭 實川 泉

1 はじめに

児童の表現力の低下がうたわれて久しい。新指導要領においても、表現力の向上の重要性は強調されている。私は担任として、また副校長として、約20年近く「短歌」によって児童の表現力を高めることを模索、実践してきた。私の実践を紹介することにより、児童の表現力を少しでも高めることができれば幸いである。

2 研究の動機

- (1) 私は約20年間、短歌を趣味として、自己を表現してきており、児童が短歌という形式で自己の表現力を高めることができるのではないかと考えてきた。
- (2) 小学校新指導要領の国語科においては5・6年生の内容として「思考・判断・表現」Bに「例示」として「短歌や俳句をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動」と記述されている。
- (3) 短歌の創作について、最も採択率の高い光村図書教科書では6年生の教科書の4ページを充て「楽しみは」という単元が設定され、江戸後期の歌人、橘曙覧の「独楽吟」に倣って創作することが提案されている。しかし、指導の結果できる作品は「楽しみは親友たちとサッカーで力いっぱいボールける時」程度で、良くて「悲しみは一生懸命がんばった宿題家に忘れてきたとき」などのように「楽しみは」以外の感情に置き換えて作らせることで終わってしまう。
- (4) 他社の教科書について見てみると、教育出版は5年生で4ページを充て、そのうち俳句に3ページを割り、短歌については1ページのみ。児童の作品を4首載せ、「みなさんも短歌を作ってみましょう」と呼びかけるだけである。
- (5) 学校図書は5年生で短歌には俳句と同じく2ページを充て、良寛の歌一首と児童の歌2首を載せているが、そのあとは一首の結句7音の穴埋めで終わってしまい、自由な創作には至らない。

- (6) 短歌の創作について、最も充実しているのは5年生の東京書籍で、短歌に4ページを充て、現代短歌を2首、児童の短歌を5首載せ、そのあと2ページにわたって、「取材・表現・推敲・感想の共有」と丁寧に説明をしているが十分とは言えない。
- (7) 以上が現行の教科書における短歌創作の扱いの概要である。このような扱いの下では、ほとんどの教員は児童の自己表現力を育てることはできないのではないかと。それでは、どのように指導を行えば短歌という形式で児童に自己表現力を育てることができるだろうかと考え、以下のように研究仮説を設定した。

3 研究仮説

「さまざまな指導方法を工夫すれば児童は短歌という形式で自己表現力を育てることができ、主体的対話的で深い学びが可能になるだろう。」

4 教材について

- (1) 短歌は記紀歌謡以来、千二百年以上にわたって日本人が自己を表現してきた定型詩である。この形式は日本人が自己を表現する形式として適切であろう。
- (2) 短歌に類似の定型詩として俳句がある。俳句には「季語」があるが、短歌において季節はもちろん重要だが、季語は考慮しないので、児童は作りやすい。また、短歌は57577の形式であり、俳句の575の形式より、下句の77の分だけ表現にゆとりがあり、自由度が高い。さらに短歌は喜怒哀楽のみならず、人間の感じるすべての感情を表現するための器となりうる。さらに短歌は、悲しみ、悩み、孤独など、負の感情を表現するのが得意な形式であり、児童が短歌で自分の負の感情を表現することにより、これから直面する「思春期」を乗り越える力を育てることができるのではないかと。
- (3) お互いの創作した匿名の短歌を読み合うことにより、児童の相互理解を深めることが可能とな

り、まさに対話的な学びが可能となる。

5 指導の流れ (3～5時間扱い)

令和4年6月に、私が担任している4年生28名を指導した今年度第1回目の実践を中心に報告する。

第1時 短歌について知る

① めあて「短歌名人になって自分の気持ちを日本中に届けよう」を知る。

*「朝日歌壇」に応募(出詠)することを伝え、実際に児童の短歌が載った「朝日歌壇」の写しを児童に配り、児童のやる気を引き出す。(新聞歌壇の中で「朝日歌壇」を選ぶ理由は、①購読者数が減っているとは言え、新聞歌壇の中で最も権威があること、②4人の選者がすべての投稿された短歌に目を通すこと、③子供や若者の作った短歌を多く取り上げる傾向があること、などである。)

② 短歌の約束は「57577の定型で作ること」だけであることを知る。

*拗音・促音・長音などの音数の数え方について押さえる。

*57577の定型の例外としての字余りや字足らずが許されることを知る。

③ 良い短歌をつくるためのコツを知る。(児童が私の指導で今までにつくり、朝日歌壇に掲載されたよい短歌を例として読みながら)

ア ささやかな発見を、現代の自分の言葉で表すこと

イ よく観察し、詳しく表すこと

例：「五年生になって教室三階に 毎朝四十二段を上げる」

ウ 主観句はできるだけ避けること

「かわいい、きれい、うれしい、楽しい、悲しい…」などのありふれた、感情をあらわすありふれた言葉は使わない。

それでは主観句を使わずにどのようにして気持ちを表すのだろうか。

A 事実で表す(例：プレゼントをたくさんもらった)

例：「学芸会ほくはわき役だけれどもほくの母さんほくを見ている」

B 動作で表す(例：思わずスキップをした)

例：「妹はキラリと光るランドセル待ちどおしそくに毎日なでる」

C 情景で表す(例：北風が強く吹き付けていた)

エ 視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感を活用すること。

例：「大好きな黄色いインコのピピちゃんはしゃべりはじめるピアノの音で」(聴覚)

オ 情景が絵に描けることをめざすこと

(第5時と関連)

カ 新鮮な比喩・オノマトペのすすめ

例：「部屋の中取りこまれてきたおふとんにポフツと着地お日さまのにおい」(新鮮なオノマトペ)

キ 美しい日本語になっているか、リズムや声調を確かめる

第2時 素材を集め、短歌を作ってみる

① 校庭を一回りしながら短歌の素材をメモさせる。

*四季の移り変わりに注意させ、生き物(植物・虫・鳥)や、風や雨などの自然現象の名について教える。

② 教室に戻り、3行ほどの小作文(エピソード)を書く。そしてその中の重要な言葉を選び、57577の短歌の形に組み立てる。

*前の時間に見たものでなくとも、心が動いたものは全て短歌の素材になること、また、行事(移動教室・運動会等)、友達・家族(ペット)、先生などが短歌の良い素材となることを伝える。

*短歌の創作が初めての児童にとって、始めから57577の形にまとめるのはとても難しいので、一度「エピソード」という形で短い散文を書き、その中から、自分が表現したいことを伝えるために重要だと思う言葉を選択して、短歌の形にまとめさせることが有効である。後で児童自身が推敲し、教師が指導する場合も、「エピソード」の記述が大きな手掛かりとなる。

*一首のみでなく、二首以上つくることが大切である。短歌の創作が初めての児童にとって、どのような短歌が良い短歌であるか判断することは難しいので、複数(できれば3首程度)の短歌を作ることにより、良い短歌ができる可能性が高くなる。

*歌会では匿名性を重視するので、友達同士で創作中の歌について言わないように注意しておく。

③ 一時間では難しいので、数日間の課題とする。

第2時以降 添削・推敲(個別指導)

提出されたワークシートを用いて、指導者は個別に児童の作品を指導添削する。この段階で指導者は、児童の短歌が分かるか、どこが分からないかを伝え、児童と対話しながら児童が表現したいことを聞き出し、それが読者に適切に伝わるためにはどう表したら良いかを助言・指導していく。ここでは4名の児童の指導過程を紹介する。

指導例：

A児 エピソード「私は2年生のころは幼虫が好きだったけど、今、4年生になって幼虫が大きらいになりました。虫をさわるだけでむりです。」短歌下

書き「2年生幼虫好きだよでも今は幼虫きらいださ
われなほい」

指導「何の幼虫？さわれなくなった日のことを思い
出してみよう。」

完成した短歌「二年生大好きだった青虫が四年のあ
る日さわれなくなる」

B児 エピソード「わたしが自転車に乗ろうとしたら
先にかえるが乗っていてびっくりした。習い事に行
きたいのになかなか降りてくれません。」短歌下書
き「かえる君自転車乗ってどこ行くの私はそろば
んおくれそうだよ」

指導「習い事は何？かえるはどこにいたのか詳しく
書こう。」

完成した短歌「そろばんに行こうとしたらかえる君
サドルの上で休けいしてる」

C児 エピソード「じゅくの帰りに川にかもがいま
した。かもの子どももいて初めて見たのでおどろき
ました。かわいかったです。」短歌下書き「帰り道カ
モの親子が泳いでた三羽もいたよほかほかするな」

指導「鳥の子どもは『ひな』って書けばいいね。ひ
なは歩いていたの、泳いでいたの？どんな様子だ
ったか分かるように書いてごらん」。

完成した短歌「じゅく帰りカモの母さん追いかけて
三羽のひなが急いで泳ぐ」

D児 エピソード「いつも先生が、マスクから鼻がで
ていて、みんなに注意される」短歌下書き「先生の
マスクからよく鼻が出てよくみんなに注意される」

指導「『鼻が出る』は鼻水が垂れているみたいだね。
先生の恥ずかしい気持ちを表せないかな。」

完成した短歌「先生の鼻マスクから顔を出し注意を
されて赤くなってる」

* 作者としての自信の一首に印を付けさせるが、児
童はまだ「良い歌」が十分分からないので歌会に
出す歌は教師が選び児童の合意を得ておく。

第3・4時 歌会

① 児童が制作した短歌一人一首ずつ無記名で書い
た一覧表を配る。(教師・指導者の創作したつ
くった短歌も入れておくと児童の興味も増す。)

② 教師が児童の短歌を読み上げる。

* 分からない言葉などがあれば意味を確認する。

* 児童は聞きながら気に入った歌に○を付ける。後
で5首に絞らせる。

* 何首を選ぶかは学級の児童数等、種々の条件によ
り変わる。指導の初期に自信をもたせるためには
多く点が入るように、5首程度が適切である。

③ 選んだ歌の番号を一人ずつ発表させ、正の字を

付けさせ、合計得点を確認する。

* 得点の高い歌が「良い短歌」ではないことをおさ
えておく。

* 点が入らなかった歌については児童が傷付かない
ように教師が配慮してやる。

④ 一首ずつ順に児童が批評していく。

児童に良いと思った歌について感想を言わせる。

* 前時に学んだ「良い短歌をつくるためのこつ」を掲
示しておく、児童が批評しやすくなる。不公平に
ならないように、すべての歌について批評する

⑤ 作者名を発表する。

* 児童が慣れないうちは教員がおこなうが慣れてき
たら自分で名乗らせることが望ましい。

⑥ 初めて作った短歌、初めて行った歌会について
感想を書く。

ここで、児童の作品の中から児童の個性がよく表
れている作品を何首か挙げておく。

○「パパとママねる時へんに言い合いし聞してる私
よくねむれない」

○「三階のまどの外には夕焼けの八国山がドームも
見える」

○「一才の妹のうでふっくらでねだるときには
『ちょっだい』と言う」

【児童の感想】

児童の感想をまとめると、「つまらなかった、も
うやりたくない」という感想をもった児童は一人も
いなかった。すべての児童が「とても楽しかった」「ま
たやりたい」「始めは難しいと思ったが、やってみ
たら楽しかった」などの肯定的な評価をしている。
また、「友達を選んでくれて嬉しかった」「友達の短
歌に感心した」など、歌会という形式での友達との
かわりについて肯定的な評価をしている児童が多
いことも喜ばしい結果となった。



第5時 短冊制作

- ① 「読者に場面が思い浮かぶ、つまり絵に描ける歌」が良い歌のポイントの一つなので、画用紙等に自分の制作した短歌・作者名・場面の絵を描かせる。
- * 廊下の掲示板などに掲示する。
 - * 付箋に友達の短歌についての感想などを記入し貼らせるのも良い。

授業以降

- ① 保護者に歌の一覧表（歌会で使った表に氏名を入れたもの）を配り、投稿の承諾を取っておく。学級通信の裏面などでもよい。
- ② 教師が「これは良い！！」と思った作品を朝日歌壇に投稿する。一学級から十首くらい投稿することが多い。一回に複数が掲載されることは難しいので、3～4週に分けて投函する。
- ③ 日曜日の「朝日歌壇」を楽しみに見る。
- ④ 掲載されたらマス刷りし賞状などで讃える。管理職にも報告し、全校朝会などで紹介してもらう。

6 成果と課題

(1) 成果

ア 歌会の中で、児童は当然、「自分の歌にたくさん点が入ってほしい」と考える。そして友達から良い批評をしてもらおうと、とても嬉しく思う。つまり、短歌の形式で自己表現することの楽しさを理解させることができたと言える。

また、短歌はたった三十一音であり、その中の助詞一つの使い方によって意味が大きく変わってしまうという難しさももっている。そのため、自分の短歌の評価が低かった場合は「なぜ自分が伝えたいことが読み手に伝わらないのだろう」と悩み、考えることになり、言語表現の難しさにも気付かせることができた。次回の短歌創作時には、児童は読み手に自分の意図が伝わるようにするには言葉をどう使えば良いかをさらに慎重に推敲することが予想される。

- イ 歌会終わりに作者が発表されると児童は「あの子がこの歌を作るなんて意外だ」といった感想をもつこともある。つまり、短歌として思いを表現することにより児童がお互いの考えやよさを知ることができたと言える。
- ウ 児童を指導する過程で教師は児童の深い思いや悩みに触れることもありうる。つまり教師の児童理解に役立つこともある。

(2) 課題

- ア 短歌創作の指導をする過程で、指導者が短歌を創作したことがあるか、歌会に参加したことがあるかは重要ではあるが、毛筆書写が自分では得意でない教員でも児童にうまく書かせることができることがあるのと似ており、絶対に必要なこととは言えないと思う。ただ、教員が、多くの良い短歌を知っておいた方が、児童に個別指導する際に、より自信をもって指導できるということは言えるだろう。そのため、さらに多くの教員に短歌創作や歌会の楽しさを伝えていく必要がある。
- イ 児童による短歌の得点の発表と集計については、タブレットを活用すれば多くの労力を省けることを若い同僚から教えてもらったので、次回はその機能を活用してみたいと考えている。
- ウ 本指導事例では、短歌の創作は児童の個人作業として行ったが、推敲の過程では班などの小集団で行うといった方法はどうかと、学年の同僚から提案を受けた。そうした場合、歌会における匿名性は、ある程度犠牲になるが短歌創作の過程での「対話的な学び」の視点を付加することができるので一度実践してみたいと考えている。

7 総括

以上のような方法で、私は短歌という形式で児童に自己表現力を高めることができると考え、実践してきた。朝日歌壇に載せることができた児童の短歌は20首を越える。また、出会って来た児童の様子が、その児童のつくった短歌とともに思い出されることも多い。

さらに、この方法に倣って短歌を上手に作らせている若い仲間もいる。今後も、引き続き児童と共に短歌を作ることにより、児童がその自己表現力を高め、日本語の上手な使い手となり、思春期を上手に乗り越え、立派な大人となってほしいと願っている。

8 参考文献

- ・小学校学習指導要領
- ・栗木京子『短歌を作ろう』2010年岩波ジュニア新書
- ・村上しいこ『うたうとは小さいのちひろいあげ』2015年 講談社

優秀賞

算数の美しさを追求する児童の育成

粘り強く取り組み、楽しさ・よさを実感する数学的活動を通して

中野区立平和の森小学校 指導教諭 高木 清

展覧会において、算数アートコーナーを設けた。

算数の美しさや楽しさ・よさを実感することを目標として、児童一人一人が算数で学んだ知識や技能を生かしたオリジナル模様を作る授業を行った。

日常の授業の中では、指導計画に基づいた内容と時間で指導を進めていく。児童の理解をより深めるために、実感を伴う数学的活動をさらに取り入れたと思うことはあるが、限られた時間の中では叶わないことが多い。展覧会では、図工の作品の制作と展示が主であるが、算数ならではの作品を制作・展示するための時間を設定することで、児童に次のような学びを展開してもらいたいと考えた。

①構想する

展覧会の一作品として制作・展示するのだから、よりよい作品にしたいという意欲をもってアイデアを生む。

②試す

定規、コンパス、分度器といった道具の使い方について改めて習熟を図ったり、すでに学習を終えている単元の内容について発展的に考えたりしながら多様に練習する。

③試行錯誤する

自分の知識・技能や思考力を集結させ、かいてみたり消してみたり、違う模様にチャレンジしたりと粘り強く工夫を重ねる。

④学び合う

友達と作品を見せ合ったり、できばえやかき方をアドバイスし合ったり、対話的な学び合いを通して力を高める。

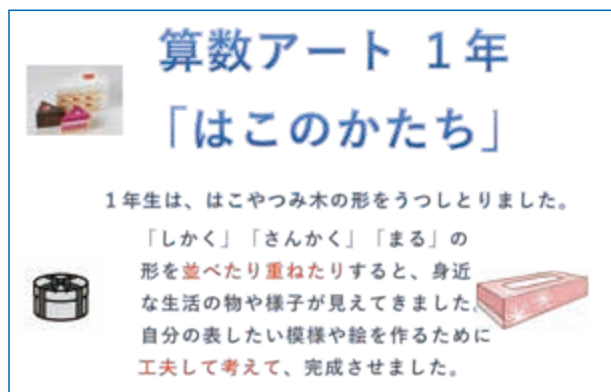
⑤納得する

最後までがんばった自分の粘り強い努力と完成させた作品に達成感・満足感をもつ。

⑥振り返る

展覧会鑑賞の時間で友だちの作品を観て自分の作品を振り返ったり、上級生の作品を観て憧れをもったりする。

<1年生アートコーナー メッセージボード>



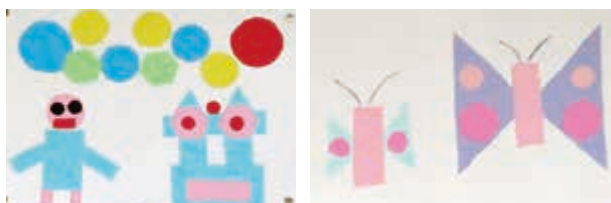
1年生は、「はこのかたち」を学習する。日常にある様々な箱を観察して構成要素となる面に着目する。面の形を写し取ると、「四角」「三角」「まる」などがあることに気づく。

これらの学習後に「画用紙に写し取った形を切り取って並べたり重ねたりする活動」を取り入れてみる。最初は「何するの?」といった子供達の様子もあったが、サンプル（前の学年の作品）を見せると「そういうことか!」とすぐに創作活動が始まっていく。

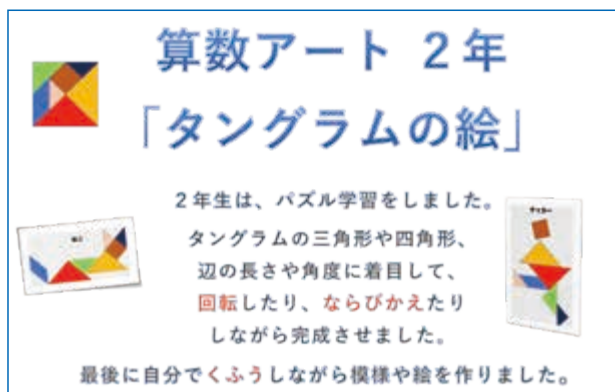
面の形を組み合わせていく過程で「形の大きさ」や「辺の長さや向き」などを意識して模様や絵を作っていくようになる。



また、「こういう絵にしたいから、こういう面の形がほしくなった」と逆思考が生まれ、友達のを借りて新たな写し取りを始める子供も現れた。

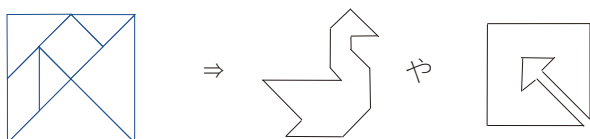


1年生らしい素直な微笑ましい作品となった。



2年生は、「タングラム（パズル）」を教材として学習を進めた。正方形を7つに分けた形（二等辺三角形 大2・中1・小2、正方形1、平行四辺形1）をピースとして指定された様々な形を作っていく。

タスクカード（出来上がりの図や絵）の上にピースを並べていくが、完成させるためにはピースを並び替えたり回転させたり試行錯誤が必要になる。また、ピースの辺の長さや角の大きさにも着目するようになり、図形の見方が豊かになっていく。

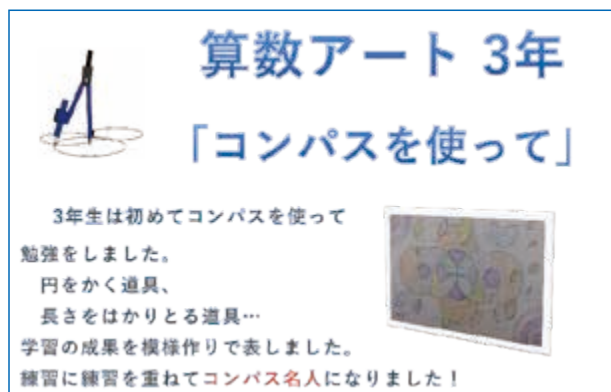


18枚のタスクカードにチャレンジをしていくと子供達から「できた！」という喜びの声や「できない。助けて！」という困惑の声、「そっか、なるほどね！」という納得の声が次々と聞かれた。「全クリ（全部クリア）するぞ！」という意欲に満ちた活動とともに、困っている友達を手助けしていく学び合いの活動も広がっていった。

次に、7つのピースを自由に並べ、オリジナル模様を作る活動へと発展させていった。



担任教諭の工夫により同じパーツに多色の画用紙が用意され、色使いも含めて豊かな活動となった。

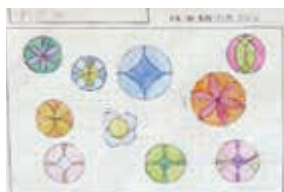


3年生は「円と球」の学習をする。円の意味を理解してから、コンパスという新しい道具を用いて円をかく活動が始まる。

- 子供達にとっては、難易度の高い活動となる。
- ・はりをさした位置がずれてしまう
 - ・コンパスの足をもち、長さがずれてしまう
 - ・コンパスを1回転させられなくてノートを回転させてしまう
 - ・線が濃くなったり薄くなったりしてしまう

等の困難を乗り越えながら慣れ親しみ、技能を身に付けるには練習が必要となる。教科書にも模様作りを通して楽しみながら技能を高める課題があるが、より習熟を図るため、オリジナル模様作りに挑戦した。

コンパスを用いて何度も何度も練習していくと、「きれいな円をかけるようになってきた！」と自分の成長を実感する声が聞かれた。また、正確さに加えて「サッとかけるようになってきた！」という声も聞かれる。



「きれいにかけた！」という表情がかわいい。


教師が思う以上に子供達は夢中になっていく。



半径の長さや中心の位置を変えたり、1/2円や1/4円をかいたり試行錯誤は続いていく。

後に登場する「おうぎ形の弧の長さ」や「おうぎ形の面積」の素地的な学びへと発展していった。





算数アート 4年

「円の上の点をつないで」

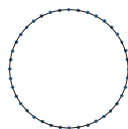
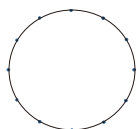
4年生は円の上の点をつないで模様づくりをしました。
 点の数は12,18,24,30,36,40の6種類あります。点と点のつなぎ方は、「1とばし」「2とばし」「3とばし」…と何通りもあります。様々なつなぎ方を試して、配色を考えて、自分のお気に入りの模様を完成させました。

4年生は「角の大きさ」を学習する。角の大きさは、長さやかさや重さと同じように基準を決めて(1°)、そのいくつかで表すことを学ぶ。また、新しい計器として、分度器を用いて角の大きさを正確に調べたり角を作ったりする。さらに、1回転 = 360°となる学びを生かして、円の中心角を活用したオリジナル模様作りを進めた。

円周上に等間隔で点を打つ。そのためには、円の中心の周りを同じ角度で分ければよいことを確かめる。

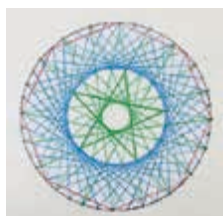
12の点

40の点



点の数は、12, 18, 24, 30, 36, 40の6種類を用意した。


子供達は、点と点を結んでいく。結び方は「1とばし」「2とばし」「3とばし」……と自分で決めた規則で進める。6種類の台紙から1枚を選び、いくつとばしで結ぶかも自分で考える。多様に試して試行錯誤を重ねていく。「この模様が気に入った」「模様と模様の組み合わせは、こうする」「模様ごとに色も変えてみる」無数の組み合わせから、たった一つのオリジナル作品を完成させ、「つかれた!」「できた!」「直線ってきれい」と達成感や美しさを味わっている表情はニコニコ・キラキラしていた。



算数アート 5年

「しきつめて」

5年生は基本図形(長方形、三角形、平行四辺形、正六角形等)がしきつめられることを学びました。その基本図形の一部分をへっこませ、一部を出っ張らせ、オリジナルの形を考えました。粘り強くしきつめ、配色も工夫して、世界でたった一つのしきつめ模様が完成しました。



5年生は「しきつめ」の学習をした。既習の基本図形について、しきつめることができるかどうかを考えたり確かめたりしながら、「どうしてしきつめられるのか」「どうしてしきつめられないのか」と理由を明らかにしていく。

基本図形に凸凹を加えた形が敷き詰められるか考えてみる。凸と凹がちょうどはまるようにすれば、基本図形と同じようにしきつけ可能であることに気付く。そこから、「しきつめられる形を工夫して考え、オリジナル模様を作ろう」という活動が始まった。



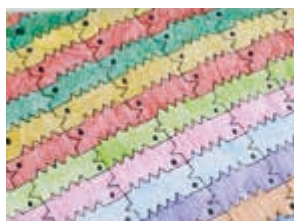
正方形や長方形、平行四辺形の一部をへっこませて、その分を反対側にくっつける

列ごとに向きを180°変えてもしきつめられるように長さを工夫する。

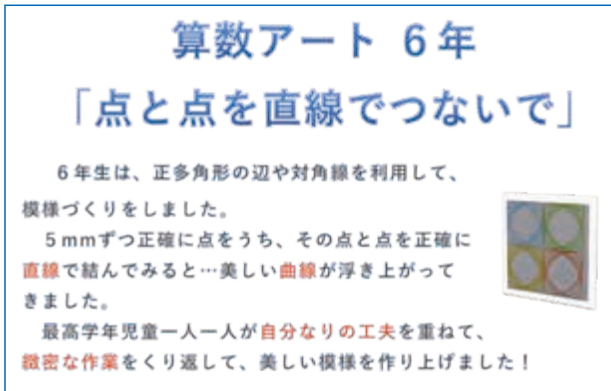


向きを90°変えることでしきつめられる形も見つかった。

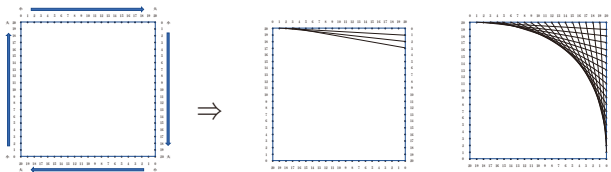
試行錯誤を重ねて見つけたオリジナルの形の型紙を作り、画用紙いっぱいに粘り強くしきつめていく。



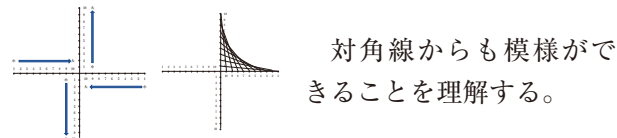
算数に苦手意識をもっている子供から、「こういう算数は楽しい!」と本音が聞かれ、日常の生活に生かされる算数の価値を改めて感じる事ができた。



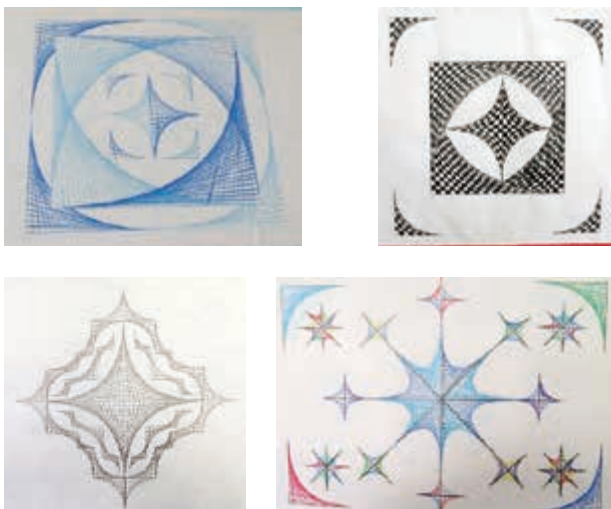
6年生の子供たちにこの模様を見せて「何を使ってかいたと思う？」と聞いてみると「コンパス」「分度器」という声が聞かれた。「となりあう辺の同じ数字の点を直線で結んでいくよ！」と示した。



「えっ、直線でできてるんだ！」「信じられない！」という驚きが原動力となり、すぐに活動が始まった。



ここからは、6年生の想像力に全て任せて活動を見守るだけとなった。多様な模様を考えて組み合わせさせていく。互いに学び合って作品を深めていく。最高学年らしい集中力、正確な作業、粘り強さで完成させ、算数の美しさを全校児童に示してくれた。



【算数アートコーナーの成果】

子供達は主体的に数学的活動をした。

- ・まず手を動かしてみた。
- ・多様に試してみた。
- ・粘り強く考えたり作ったりした。

子供達は対話的に学習をした。

- ・必要感があって話し始めた。
- ・学び合い、自分の作品に生かした。
- ・お互いの作品のよさを見つけて伝え合った。

子供達は学びを深めた。

- ・知識面では、図形の構成要素に着目して作品作りをする活動を通して、豊かな図形感覚を養った。
- ・技能面では道具を用いて作品作りをする活動を通して、力を高めた。
- ・数学的活動を通して、算数の楽しさやよさ、そして美しさを実感していた。

指導者の意識

- ・児童の理解をより深めるために、数学的な活動を取り入れていく価値に改めて気づくことができた。

保護者の意識

- ・算数は計算問題を解いたり文章問題を解いたりする方法を先生から学ぶ教科と思われがちである。そうではなく、子供が自ら「課題意識をもって考える」「方法を多様に考えたり修正したり高めたりする」「納得して活用する」と自分で、みんなで切り開いていく主体的・創造的学習であることに気付いていただけたかもしれない。

【算数アートコーナーの課題】

児童・教師にとって、ゆとりのある取り組み

- ・図工の作品制作と同時進行で取り組むので、児童の課題と教師の指導が増えることになる。ゆとりのある取り組みにしていかないと「負担が大きかった」となってしまう。

各学年の内容の精査

- ・学習内容と関連させて発展的な数学的活動としたが、展示場所を意識して平面作品ばかりとなった。
- ・折り紙や立体パズル等の教材活用も視野に入れて、立体的な作品製作にも取り組めたらよい。

【まとめ】

オリジナル模様作りの中で見られた「算数の楽しさやよさ、そして美しさを実感する児童の学び」を日常の算数学習においても継続できるように研究をさらに深めていきたい。

小学校における水害教育を考える

防災レンジャーになろう（第6学年総合的な学習の時間より）

東京都足立区立西伊興小学校 主任教諭 加藤 由希子

1 はじめに

昨今、予想外の事態として、その一つに「水害」があげられる。地球温暖化が原因と考える度重なるゲリラ豪雨や大型台風の到来などが記憶に新しい。そのような中で、子供たちに自分を守る力、地域を守る力が求められている。

そこで、総合的な学習の時間において、「防災レンジャーになろう」というテーマを設定した。ここでは、一人一人が、水害についての知識を深めるだけでなく、さらに防災という視点から意識を高めていくことをねらいとした。また、学習方法として、図書やインターネットでの調べ活動にとどまらず、外部関連機関を自分で探し、電話で問い合わせをしながら情報を得ることに重きを置いた。

2 児童の実態

「水害」と聞いて、多くの児童が台風を挙げた。ちょうど、令和元年夏に台風19号による荒川をはじめとした多くの河川が氾濫した。本校のある足立区も例外ではなく、避難勧告が出された。しかしながら、学級のほとんどの家庭は避難をせず、家におり、避難した児童は一人もいなかった。「ここは大丈夫」「うちは、2階があるから」「マンションだから」「結局大丈夫だったし」という楽観的な理由が多かった。令和2年7月には、熊本豪雨による多くの被害が出たにも関わらず、自分とは違う世界のことのように思っており「最近、水害が多いよね。」と口々に話す程度で終わっていた。児童の知り合いや祖父母など、身近にいる人に水害を経験した人もおらず、家族間での話題にも上らないとのことだった。一方、「地震」というと、家族間での話し合いや集合場所、また、東京タイムラインなどの活用があり意識が高いものの、「水害」については意識が低いことが分かった。

このことから、児童にとって、「水害」は、「自分には関りが無い」こと、もし「水害にあっても大人がなんとかしてくれる」ものであり、危機感が薄いことが明らかになった。

また、調べ学習の方法についても、実際に電話を

して情報を得る経験はほとんどなく、普段は、インターネットと図書に頼っている。実際に、水害から命を守るために行動している人々と接することで、文字からは得られないその人の気持ちや背景に触れることができると考えた。コンタクトする先も、自分たちで調べて電話することにした。自分の課題を追求するために欠かせない生の情報を得るところからの調べ学習とした。

3 水害による被害と課題設定

本学習の1時間目に、直近のニュースで耳にした「熊本豪雨」を取り上げた。新聞に掲載されていた数々の写真を黒板に掲示し、それを見て、気づくことは何かと問いかけた。

「街が水浸しになっている」「車が水に押されて立ってしまっている」「家屋崩壊」「家の中が泥まみれ」「担架で運ばれている人がいる」「悲しそう」「手を合わせている人がいる」「避難所で赤ちゃんを抱いている人がいる」「腰まで水がある」「救助隊がボートで助けている」と、様子をとらえた後、新聞記事から、被害を読み取った。その被害の大きさに、水害の怖さを感じる事ができた。そこで、「もし、私たちの地域に、このような災害が起こった時、どうすればよいだろうか。」と投げかけた。

足立区は、3つの川に囲まれており、その昔、水害による被害も多く出た。実際、足立区から水害に関するパンフレット「足立区洪水ハザードマップ」を活用しながら、私たちがおかれている状況や、洪水になった時は、どのぐらい浸水し、水が引くまでどのぐらいの時間を要するのか、避難所はどこなのかなどを確かめながら、水害被害予想を確かめた。また、足立区HPにおいても水害の怖さを訴えている映像を見て、危機感を身近に感じた。

このように、児童と事実を共有する時間を設け、自分たちが住んでいる地域で、自分たちがこの町を守るために、何ができるかを考えさせ、一人ずつの課題を設定させた。自分の街と命を守る、一人一人が「防災レンジャー」になるための学習がスタートした。

児童の課題設定には、主に次の様なものがあがった。

- ・ 水害の歴史から今の水害対策を考える。
- ・ 水害対策としてのグッズは何があるか。
- ・ 行政の水害対策はどうなっているのか。
- ・ レスキュー隊員の気持ちや行動
- ・ 水害への防災意識を高めるにはどうしたらよいか。



写真1 1時間目の板書の様子

各児童が設定した課題で同じ課題や似ている課題がある場合、グループになって作業することにした。もちろん、中には、同じ課題の人がおらず、一人で作業する児童もいた。

課題が決まると、課題解決のための資料を探した。図書、インターネットからの検索である。しかし、この検索は、資料を集めるためだけでなく、さらに詳しい資料を得るための情報元を見つける作業にした。つまり、自分の求めている資料が載っているホームページを見つけたら、その情報元への連絡先を突き止めた。そして、その連絡先に、問い合わせ、さらに詳しい内容を電話で聞き出すことにしたのだ。

4 人と触れ合う調べ学習

調べ学習で着目したのが「人との関わりの中での学び」である。通常、図書とインターネットから情報収集しているが、今回は、人と触れ合うことで得られる生の情報にこだわった。初めに、足立区郷土資料館からゲストティーチャーを招き、足立区の水害について講義いただいた。足立区での水害についての歴史は、多くの児童が興味を抱いていた。3つの川に囲まれた足立区だが、実際に水害に遭ったことがあるのか、どんな状況だったのかということが分からなかったからだ。実際、写真を見た時に、その水害の大きさに目を見張る児童が何人もいた。今、自分の住む地域にも、浸水したり橋が水害によって壊れたりすることがあったという事実が、さらに、

「水害」を身近なものに感じられたようだ。



写真2 足立区立総合郷土資料館山崎先生

この後、自分の課題解決のために、様々な機関に直接、電話で問い合わせをした。児童が、問い合わせをした企業、行政は次の通りだ。

- ・ 足立区役所都市建設部工事課
- ・ 球磨村役場
- ・ 足立区郷土博物館
- ・ 岡山県倉敷市役所
- ・ 利根川上流河川事務所
- ・ 内閣府
- ・ 安達紙器工業

※電話だけではなく、直接河川に出向き、資料を探してきた児童もいた。

普段、インターネットや図書だけで調べ学習をしている子供達にとって、電話をして、相手とその場で話すことは、かなり緊張することだった。予め、話すメモを用意したり、質問を用意したりして準備も怠ることはなかった。あまりの緊張から、「先生、本当に電話するの？」と聞いてきた児童もいた。しかし、実際に電話をすると、どの企業や機関も快く返答をしてくださった。その場で、答えられない事柄については、時間をおいて、必ず電話をくださった。また、水害に関わった消防署が撮影した貴重な写真や、新型コロナが収束したらぜひ来てほしいと観光パンフレットを同封し、送ってくださったところもある。電話だけではなく、資料をたくさん送ってくださり、「頑張ってください」と励ましの言葉までいただいた。児童の質問に「それは、よい質問だ。ぜひ、今後の対策に取り入れていきたい」と答えてくださった方もいた。電話が終わると、児童は

口々に「緊張したけれど、優しく応対してくれてうれしかった。」と話し、達成感を味わっていた。さらに、後日、資料が送付されてくるとすぐに資料を広げ、読み込む児童の姿も見られた。インターネットでは、得られることのなかった貴重な情報を獲得していく経験は、子供たちの今後にも大きく影響していくと思った。子供たちの電話に、真摯に答えてくださった方々には、感謝しかない。

また、自分の足で、荒川土手に向かい、情報を得てきた児童もいる。荒川土手にいる人が教えてくれたなど、写真を撮ってきた。他にも、地域の避難経路を調べていたら、土嚢ステーションや避難経路の地図、ここまで浸水する可能性があるという掲示などの水害への備えがあり、初めて気づいたという児童もいた。

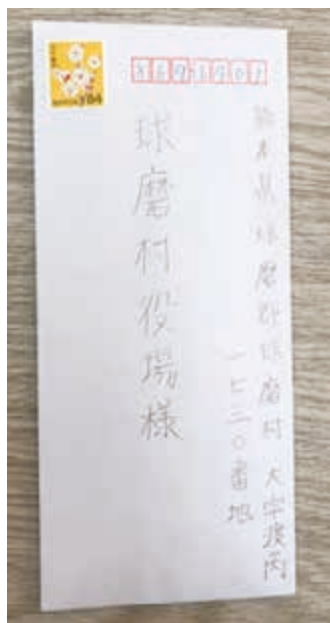


写真3

インタビュー先へのお礼の手紙

5 中間発表そしてパネルディスカッション

まず、調べたことを全体で共有する場として、グループごとに調べたことを発表した。中間発表である。それぞれ調べたことをパワーポイントやポスターにまとめ、発表した。それぞれが得た生の資料は、聞いている児童を圧倒させていた。自分の調べていることとの関連を見つけた児童もいたし、自分の課題と結び付けようとしている児童もいた。比較しながら、共通点を見つけながら、真剣に発表を聞く姿が印象的だった。また、各発表後には、質問コーナーを必ず設け、さらに深く追求していくためのヒントを得ていた。

その後、パネルディスカッションを開いた。パネルディスカッションは、第6学年国語科の授業で扱う手法である。児童にとっては、慣れない手法ではあるが、それぞれが違う課題を持ち寄り、パネルディスカッションをすることで、水害への大きな枠組みができるのではないかと考え、設定した。このパネルディスカッションでは「私たちの街を水害から守るためには、どうしたらよいか考えよう」というテーマを据えて話し合った。それぞれの立場から、代表

者が話し合いを進めていった。「個人で水害の対策をするには限界がある。」「ボートなどは、買えないし置き場もない。」などの意見が出る中で、「水害への意識を高めることが大切なのではないか。」「自分だけではなく、近所の人と助け合う防災が必要なのではないか。」と意見が集約されていった。

ディスカッションのはじめでは、水害から街を守るためには、「防災グッズ」や「施設」「制度」が必要だという意見が多かったのだが、話し合いによって、それを扱う「人」の意識の向上へと意見が集中していったのだ。このパネルディスカッションの効果は、子供達の論文の中の提言にも生かされていくことになる。

6 防災レンジャーとしての提言

パネルディスカッションをした後、自分の論文に考えをまとめていった。論文の最後には、自分なりの提言を述べさせた。主な提言は、次の様なものだ。

- ・「地域で防災について話をする場が必要だ」
- ・「自分の備えだけではなく、地域の人と協力することも大切だ。」
- ・「自分と家族と地域の人達で協力して命を守ることが大切だ。」
- ・「水害を風化させないようにしたい。」
- ・「自分の住む土地の特性を理解し備えることが大切だ。」
- ・「水害への意識を高める必要がある。」
- ・「過去から学び、今に生かすことが対策の一步となる。」
- ・「一人一人が地球温暖化対策をすることが必要だ。」

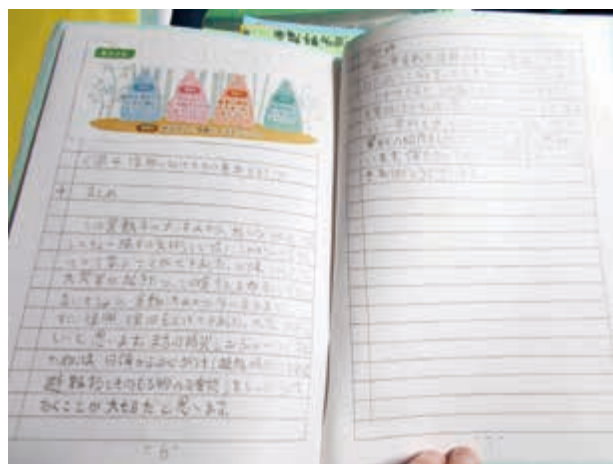


写真4 児童の論文(1)

- ・「水害への意識を高めるためにセミナーを開くとよい。」

・「水害対策に必要な備えは、物だけでなく知識も含まれる。」

以上の提言を見ると、水害に対して、意識の向上が見られたことが分かる。ニュースで映像を見ても自分とかけ離れた世界とってしまったり、自分の家は大丈夫だと思っていたりした子供達が、「もし自分の地域が水害にあったら」を自分に引き付けて考え提言することができたことは水害から自分を守る第一歩であったと考える。

また、論文を仕上げた児童たちの感想を聞くと、「大変だったけど、まとめられてよかった。」「実際に、電話をかけてインタビューした時は緊張したけど、それで得られた情報は、インターネットでは探せないものばかりで、自分だけのものという感じがした。」「グループ発表では、友達と協力して初めてのスライド発表をして楽しかった。」などだった。論文が仕上がった時の児童の表情は、達成感が感じられるものだった。

7 成果と課題

ここでは、本実践の成果と課題について述べていきたい。

まず、成果については、2つある。1つ目は、学習方法である。実際に、水害を防ぐために活動している方々と直接話をし、情報を得る効果である。得られた情報の中には、資料だけでなく、そこに携わった方の思いもある。電話口ではあったが、業務外であろうにも関わらず、質問以上のことに答えてくださったり、児童を励ましてくださったりした。その声に乗せられる声色や口調には、受け答えている児童の傍で聞いている私にも感動を覚えた。当然、児童にも伝わっていたに違いない。児童が受け取った自信は、論文にも表れている。さらに、児童が受け取った様々な情報を、クラス全体で共有し深めるために、パネルディスカッションを開いたことは大きかった。このパネルディスカッションで、自分以外のテーマに触れ、水害に向けての知識や視野を広げることにつながった。このような、点から面への広がり、水害に対する意識を広げることになったと考えている。

2つ目の成果は、児童の意識の変化である。水害が遠いものではなく、身近なものに感じられるようになったこと、また、「物」の備えではなく「意識」の備えが大切だと考えるようになったことである。

これらの成果は、この学習だけでは終わらず、様々

なところで生かせると思う。

課題については、地域への発表ができなかったことがあげられる。コロナ禍という状況の中で、学級間、学年間、さらには保護者や地域への発信ができなかったことが悔やまれる。評価が、学級内で終わってしまったことは残念だ。せめて、保護者に向けて発表できればよかったのだが、叶わなかった。自分たちの調べた内容や提言が発表できれば、さらに自信になったことだろう。

8 まとめ

今回、「水害」というテーマで学習を組み立て、児童と一緒に考えてきた。昨今の「水害」は、地球環境問題と大きくかかっていると足立区立総合郷土資料館山崎先生も話していた。理科や社会科で地球環境問題に触れてきているが、身に迫る危機として感じられるのは「水害」ではないだろうか。環境問題の解決は急務であると言われ続けているが、実際、行動を起こすことが後手に回るのは、子供達の危機感が薄いこと、解決を人任せにしていることが原因なのではないか。この学習が、単に「水害教育」で終わらず、ここを糸口として、地域から地球規模へ子供たちの目を広げさせる一端を担ってくれることを願う。そして、自分だけではなく、すべての人の幸せを守るために、子供達が将来、多角的な視野をもち能動的に行動できるための礎となって欲しい。

本学級の児童は、私の目指すところ以上の力を見せてくれた。友達との協力、情報収集力、コミュニケーション能力、考察力、創造力、そして可能性……どれも、目を見張ることばかりで、頼もしく思った。一緒に歩んできた集大成として、まとめられた子供達の論文は、内容以上に重みがあった。私自身、多くのことを子供達から学んだ。子供たちに感謝したい。

コロナ禍で行う校外学習

校外が難しければ、校内での実施も検討

西東京市立明保中学校 校長 宮本 尚 登

1 はじめに

世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和元年度以降、学校の教育活動は大幅な変更を求められる事態となった。とりわけ、コロナ禍での校外学習の計画にあたっては、日帰り、宿泊を問わず、現地の受け入れ態勢の確認、公共交通機関の混雑回避、喫食会場での感染症対策の実施等、多くの課題に直面した。

本校では、令和2年度は、修学旅行や移動教室が軒並み中止となり、その代替措置として企画した日帰りの校外学習さえも実施を見合わせる事態となった。このことを教訓に、令和3年度以降は、新たな発想を取り入れながら、コロナ禍であっても実施できる校外学習を模索することとした。

令和2年度の学校行事

1年スキー教室	→中止
3年修学旅行	→中止
修学旅行の代替行事（日帰り）	→中止
合唱コンクール	→中止
運動会	→縮小して実施

2 コロナ禍でもできる校外学習の検討

(1) 外に行かない遠足

校外学習の実施にあたっては、生徒による実行委員会を組織するなど、計画的な取組が求められる。一方で、準備に多くの時間を割けば割くほど、急な中止や変更が生徒に与える影響は少なくない。教育効果やこれまで校外学習を楽しみにしてきた生徒の心理面を考慮すると極力、校外学習の中止は避けたい。

したがって、急な変更や中止を避けるために、令和3年度は、仮に感染が拡大していても確実に実施できる本校オリジナルの取組として、「外に行かない遠足」を企画した。

校内であれば、感染対策を講じやすい。校内で行う取組を校外学習と呼ぶことに無理があることは承知しているが、校内で行い、校外学習と同様の効果が期待できる取組を考えることとし、名称を「外に

行かない遠足」とした。

この「外に行かない遠足」は、コロナ禍の影響を受け、学校行事や部活動等で多くの我慢を強いられている子どもたちに対し、少しでも良い思い出をつくってもらおうと準備をした大人（教師や地域住民）から子どもたちへの「プレゼント企画」である。

①第1弾「プロジェクションマッピング」

教員同士で、何か子どもたちが喜ぶような企画ができないか話し合ったところ、プロジェクションマッピングを提案する教員がいた。そこで、「外に行かない遠足」の第1弾として、プロジェクションマッピングを行うことにした。

試しに、放課後（日の入り後）、学校備品の家庭用プロジェクターを校庭に持っていき、校庭から校舎に向かって静止画を投影してみた。特段、画質が良い画像を用いたわけではないが、校舎に大きく映し出された画像は、想像以上の迫力があつた。若干の照度不足は感じたものの家庭用プロジェクターでも校舎にくっきり映像を映すことができることが分かり、この瞬間、そこにいたすべての教員が「これは面白い！」「これなら子どもたちにも喜んでもらえる！」と確信した。

プロジェクションマッピングは、ただ映像を校舎に映すだけでは物足りない。校舎の形状に沿って作成したオリジナルの映像を投影する必要がある。予算がないことから、フリーソフトを用いて教員が手作りで作成したが、素材を集めたり、演出を工夫したりするなど、難易度が低いとはいえ、完成までに6か月間を要した。



冬に投影したことから、サンタクロースのイラストに吹き出しを付け、生徒に対する励ましのメッセージを入れたり、クリスマスに係る音楽と合わせ、幻想的な雰囲気や季節感を重視したりするなど、演出にも力を入れた。

投影は、会場となる校庭での密集を避けるため、学年ごとに日程を変えて実施した。

鑑賞した生徒や保護者からは、「完成度がすごい!」「感動した!」「生徒のためにここまでしてくれる先生の気持ちがうれしい!」等の感想が寄せられ、満足してもらえた様子であった。



②第2弾「VRバンジー」

「外に行かない遠足」の第1弾として実施した「プロジェクションマッピング」は、放課後に実施したこともあり、希望する生徒・保護者のみを対象とした。また、鑑賞のみであり、生徒にとっては受け身の姿勢となる取組であった。このことから、第2弾は、「全校生徒が参加する取組」「生徒が主体的に参加できる取組」「これまで学校教育で行ったことがないような取組」となるよう検討を開始した。

検討の結果、全国的に感染状況が改善していないこともあり、より万全を期すためバーチャルリアリティ(VR)を活用した取組を行うこととした。また、せっかく行うのであれば、普段できないような体験を行いたく、VRで行う絶叫体験を計画することとし、教員による試行錯誤の日々がスタートした。

VRについてインターネットで調べた結果、VRの世界を楽しむためには、「VRゴーグル」「映像に合わせた動き」「映像に合わせた風」が欠かせないことが分かった。

計画当初は、「100円ショップで購入した安価のVRゴーグル」を顔に装着した状態で、公園のブランコに乗り、前から送風機で風を当てることで、あたかも遊園地のジェットコースターに乗っているか

のような体験ができないか検討した。しかし、独自に映像を制作したり、映像に合わせた動きを作ったりすることは、教員の技術力を大きく超えていた。

そこで、インターネットでVRに係る機器等を製作している専門業者を調べ、事務所に直接出向いて、学校での活用方法等について相談することにした。幸い、コロナ禍で我慢を強いられている子どもたちのために何かしてあげたいとの学校の趣旨にご賛同いただいた専門業者が安価で請け負ってくれることとなった。さらに、地元企業がスポンサーになってくださり、保護者に費用負担を求めず実施できる運びとなった。

当日、会場にはVRの専用機器が数台並び、全校生徒が、VRバンジー(仮想空間でのバンジージャンプ)を体験した。装着したVRゴーグルには、東京都庁からバンジージャンプをしている映像が投影されており、体験している生徒の悲鳴と見ている生徒の笑い声が会場内に響き渡り、コロナ禍であることを忘れさせる楽しいひと時となった。



なお、当日は、VRバンジーに加えて、動きはないものの、絵画の中に入れるVRコンテンツも体験し、高所が苦手な生徒でも十分楽しむことができた。



③第3弾「本気のかくれんぼ」

コロナ禍に係る部活動の自粛や屋内で過ごす時間の増加等による子どもたちの体力低下が懸念される。

このことから、「外に行かない遠足」の第3弾は、身体を動かし、運動不足の解消となるような取組を行うこととした。

教員からは、「運動能力や性別に関係なく楽しめる取組」「仲間と一緒に活動することの楽しさが味わえる取組」が良いのではないかと意見が出され、就学前や小学生の頃、多くの子どもたちが皆で楽しく遊んだ記憶がある「昔遊び（鬼遊びや缶蹴り、かくれんぼ等）」に着目した。

検討を重ねた結果、一般社団法人日本かくれんぼ協会に全面的に協力していただき、校庭でかくれんぼ大会を行うことにした。なお、名称は、「本気のかくれんぼ大会」とした。



かくれんぼには世界大会がある。本校で行う「本気のかくれんぼ大会」も、世界大会の公式ルールに則り実施した。かくれんぼとはいえ、ルールは「缶蹴り」と似ている。校庭で、プレイヤーは鬼に見つからないように身を隠し、鬼の隙を見て、校庭中央に置かれたマットをタッチしたら勝ちというルールである。極めて単純なルールとはいえ、鬼と審判は経験が必要であることから、日本かくれんぼ協会の方々にお願いした。

ハードル、マット、ビニールシート、跳び箱、清掃用具入れ等、プレイヤーが鬼から身を隠すことができる用具を校庭に並べて大会がスタートした。本来の用途と異なる学校の物品が校庭一面に並ぶ姿は、外から見ても楽しい。

プレイヤーとなる子どもたちは、身体を思いきり動かしながら、笑顔で昔遊びを満喫していた。

④今後の展望

本校で行った「外に行かない遠足」は、「3密にならない」「不特定多数の人との接触がない」ことが特徴である。したがって、全国的に感染者数が多い状況であっても、生徒が登校している限り、比較的安全に実施することができる。

令和4年度以降は、メタバース（仮想空間）等、IT技術を駆使した取組を検討している。感染の拡大状況、生徒の状況等を踏まえながら、今後も新たな取組を模索していきたい。

(2)「延期はしても中止はしない」が合言葉

前述の「外に行かない遠足」は、毎年行うような取組ではないと考えている。しかし、コロナ禍であっても、工夫次第で、感染対策を講じながら皆で楽しめる取組がたくさんあることが分かった。「コロナ禍だから何もできない」ではなく「コロナ禍だからこそ工夫して行う」という発想が大切だと実感した。

本校では、「外に行かない遠足」に加えて、例年行っている校外学習についても、「延期はしても中止はしない」を合言葉に、以下の2点に留意することで、極力、中止を回避することができた。

①日帰りの校外学習は貸切バスを活用

電車での朝や夕方時の混雑を回避するため、本校で実施する日帰りの校外学習は、原則、貸切バスを利用して実施した。貸切バスは、換気が徹底されていること、学校外の人との接触が皆無であることから安心して利用できる移動手段である。本校では、旅行会社をとおしてバスを手配するのではなく、学校が直接バス会社と契約することで、旅行会社等に支払う企画料が発生せず、実施するか否かの判断をタイミングよく行うことができた。

旅行会社の企画料は、キャンセル料と異なり、契約した時点で発生する。したがって、企画料の扱い等については、特に意識して確認する必要がある。



②延期ができる内容と日程設定

例年1年生で実施しているスキー教室は当初から実施を見送った。なぜなら、スキー教室を行う冬の時期に感染が拡大した場合、積雪の関係上、実施時期を遅らせることは難しいからである。延期できない行事、すなわち、中止の可能性が高い行事は、当初から計画しないこととした。

本校では、これまで行っていたスキー教室は、代替措置として10月にスキーではなく林間部等での移動教室として行うこととして計画した。10月に実施する計画であれば、仮に感染が拡大していた場合は11月に延期し、それでも難しければ12月以降に再度、延期することが可能となる。実際、本校では、2度の延期を経て、移動教室を実施した。



3 成果と課題

(1) 成果

全国的に感染者数が多い状況であっても、「外に行かない遠足」は、安全に実施できることから、中止となる可能性が低く、計画的に事前指導を行うことができた。また、これまでにない取組であることも影響し、生徒や保護者の満足度が高かった。特に、第3弾「本気のかくれんぼ」については、まわりの人たちと協力し合いながら身体を動かし、運動の得意・不得意に関わらず楽しむことができ、運動不足気味の生徒の期待に十分応えることができた。

「外に行かない遠足」以外の校外学習についても、「延期はしても中止はしない」を合言葉に、無理のない計画や前述のような工夫を行うことで、令和3年度に中止となった校外学習は皆無であった。

(2) 課題

「外に行かない遠足」については、年度途中に計画したことから、予算がなく費用の調整に苦労した。また、時間が限られた中で準備を行ったことから、どうしても教員主導で準備を進める場面が多くなり、

実行委員会を組織した上でのリーダーの育成や生徒の主体性を活かした取組を行うことが十分とはいえず、通常の校外学習と同等の教育効果が得られたとはいえない。今後、いかに生徒の主体性を活かしながら、準備・実施するかより一層の工夫が求められる。

また、「延期しても中止はしない」という姿勢で対応したが、延期を繰り返すたびに、一部、事前指導をやり直す必要があり、準備に係る時間が不足しがちであることも課題である。

4 結びに

本稿では、校外学習を中心に触れたが、令和3年度は、学校行事全体を見直す1年となった。

令和3年度の学校行事

1年スキー教室	→例年と内容を変更して実施
3年修学旅行	→例年と内容を変更して実施
合唱コンクール	→例年と内容を変更して実施
運動会	→縮小して実施

例えば、例年行っている「合唱コンクール」については、年度当初から代替措置を検討した。コロナ禍に入り、合唱指導については、様々な制限が生じていることを踏まえ、合唱コンクールの実施にあたっては、練習時間が確保できるかどうか未知数である。このことから、当初から合唱ではなく、打楽器やボディパーカッション等を取り入れ音楽表現を行うこととした。そして、その名称を「音楽祭」とした。

新しい行事を計画することは、当然、教員の負担が増す。また、例年行っている学校行事に関しては、長年に渡って継承されてきただけあり教育効果が高い場合が多い。しかし、新型コロナウイルスは未だ収束の道筋が見えず、子どもたちにとっては、一生に一度の中学生活であることは言うまでもない。このことから考えると、教員は、柔軟な発想が必要であれば方針転換も積極的に考えていかなければならない。



今後も、コロナ禍で何ができるのか考え、新たな発想を取り入れながら教育活動の充実・発展に努めていく所存である。

私の ICT 活用術

“Click Shakespeare !” (クリック シェイクスピア!) から始まる授業

江戸川区立葛西第二中学校 教諭 石井久美

1 はじめに

昨年7月、生徒全員にタブレットが配布された。言うまでもなく、GIGA スクール構想の一環である。生徒は、所謂「デジタルネイティブ」の世代、一方私は「デジタルアレルギー」(自称)である。生徒は喜々として受け取ったタブレットの操作を始めていた。

配布された翌月の8月、タブレット導入のため、教員向けの研修が行われた。研修の中での説明に、ついていけるかどうか不安であったが、そこで教材作成の例を見て閃いたことは、新学期早々に行う“Vocabulary Contest”をタブレットを用いて行うことであった。

“Vocabulary Contest”の問題数は50問、集中して採点しても数日間かかる。生徒は英語が苦手でも、出題範囲が決まっているため、多くの生徒は満点を目指して臨んでいた。テストが終わると生徒が寄ってきて「今回は〇点、自信ある」、「〇番の問題ができなかったけど、それ以外はできた」と報告に来る。「私のを1番に採点してください」という声も。翌日になると点数を聞きに来る生徒が後を絶たない。その都度私は採点がまだ終わっていないと申し訳なさそうに言う。

タブレットの使用でこの問題が解決できるとは青天の霹靂、これを思いついた時から私のタブレットに対する思いが変わった。アレルギーからバディへ。

昨年9月の“Vocabulary Contest”は早速タブレットで実施した。初めての試みだったので、もしものことを考えて紙でも対応できるように準備はしていた。生徒に対して、タブレットで行うことを告知していなかったため(1学期の終わりには考えてもいなかった)いつものように「紙」に書く方法も選べるようにしておいた。タブレットを用いての“Vocabulary Contest”第一回は生徒の半数がタブレット、残りの半数が紙、その両方で行った生徒もいた。初回から何の問題もなくできたわけではなかったが、「この方法でいける」という確信をもつことができた。この時点では、今後この取り組みが、印刷なし、配布なし、回収なし、採点なし、返却な

しに繋がるという発想には至らなかった。

“Vocabulary Contest”をタブレットで行った生徒は答えを入力後送信すると同時に「点数」が表示された。今までのように私の採点を待つ必要はなく、何と言っても採点の正確さはお墨付き。印刷・配布・回収・採点・返却の労力と紙という資源の無駄もなくすことができた。

この“Vocabulary Contest”に味を占め、それ以降この1年間で実践した取り組みを振り返ってみる。

2 「タブレット活用」がもたらしたもの

(1) 送信=採点

前述した Vocabulary Contest をはじめ、単元ごとの単語テスト、ディクテーション(書き取り)、リスニングテスト、その他の小テストを Forms で作成し、生徒が答えを入力して送信すると同時に採点結果が示される。生徒にとっては即結果がもたらされるゲーム感覚の「勝負」で、より高い集中力で臨むようになった。

(2) QR コードで音読練習

教科書にもワークブックにも QR コードが示されている。黒板に投影された本文を見ながら全体で1語1語発音を確認しながら音読練習を2, 3回行った後は各自タブレットで QR コードを読み込んで音読練習を行う。ネイティブの発音を聞きながら、自分のペースで一時停止や繰り返しを行い、集中して音読練習をする姿が見られる。開始の合図とともに各自の音声再生されるのが日常風景となっている。

(3) 映像をバックにプレゼンテーション

スピーキングテスト対策もあり、月に1回の頻度でプレゼンテーションを行っている。1学期は「昨日したこと」、「帰り道で見つけたもの」、「好きなキャラクター」といったテーマで行った。プレゼンを行うにあたり、以下の手順で進めている。

- ①教員による見本となるスピーチを示す(映像あり)
- ② Word を使った英作文(語句の検索あり)

- ③読み上げ機能を使い、音声を聞き、イントネーションや発音の確認をする。
- ④毎回の授業の始まりに班の中でスモールプレゼンを行い、見ないで言える範囲を1文から2文、2文から3文と徐々に増やしていく。
- ⑤本番ではクラスルーム機能を使い、各自の映像を教師が黒板に投影し、生徒は映像をバックに、時には指し示しながらプレゼンを行う。

以前は、視覚に訴えるものとして、紙に描いた絵や拡大した写真を使っていたが、教室の後ろにいる生徒には見えにくく、効果という点では「ないよりはよい」という程度であった。現在の方法では生徒のタブレットの画面にあるものを、クラスルーム機能で、そのまま黒板に大写しでき、しかも生徒の順番に合わせてタイムラグもなしに切り替えることができるため、効率よく、プレゼン自体も迫力があり、見ている生徒も楽しむことができる。

(4) Web 課題

① Dictation (書き取り)

各単元の導入では、デジタル教科書の音声を再生して Dictation をしている。そのために Forms による「クイズ」を予め作成しておく。各セクションの本文は10文ほどで構成されているため、各文に1か所空所を設け、生徒は聞き取った単語または連語を入力する。音声は3度再生する。1度目は速度を「普通」に設定し最初から最後まで聞かせる。2度目は同じ速度設定で、1文1文一時停止をしながら再生、3度目は速度を「ゆっくり」にし、最初から最後まで再生という具合に行っている。生徒は皆満点(10点)を目指し、集中して取り組んでいる。10問目の入力が終わると送信、出てくるメッセージは、「送信ありがとうございます。あなたの点数は〇点です」。

Dictation はリスニング力を養うが、文法力の力添えも軽視できない。リスニング力および文法力を結集して満点をとる。全員の送信が終わったところで、答案の中身をチェックしていく。正答率を示す棒グラフまたは円グラフを黒板に写し、最も多かった答え、次に多かった答えを検証する。正答率100%のものに関しては賞賛。

② リスニングテスト

Forms で解答用紙を作成し、生徒は問題用紙の問題を見ながら聞き取りをする。解答を入力して、送信と同時に採点結果を得る。

③ 休日課題

休日の Web 課題は、今年度の春休みから開始。「春休みの文法」という意味で、「春文 (はるぶん)」とした。同様にゴールデンウィーク文法 (G 文)、土日文法 (S 文)、夏休みスペシャル文法 (SS 文) と名付けた。

① 春文 (全 11 回)

内容：1, 2 年生の文法復習

② G 文 (全 10 回)

内容：4 月の復習 (文法・単語・連語など)

③ S 文 (31 回)

内容：前週の復習 (文法・単語・連語など)

④ SS 文 (全 35 回)

内容：

- ・ Vocabulary Contest のリハ 10 回
- ・ 文法問題 (空所補充)
- ・ 読解 (英問英答) ・ (四者択一問題)

春休みから今まで 90 回ほどの Web 課題を行っている。続けられた理由の一つに、課題作りの容易さと楽しさがある。課題はいつも Forms で作成し、Teams にアップロードし、当該学年に割り当てる。SS 文 (夏休みの課題) に関しては、一応 8 月 31 日を提出期限としている。夏休みは 35 日間あるので、課題を 35 回既に割り当てている。毎日 1 課題というのが目安である。続けられた理由のもう一つは、何といても生徒の反応である。割り当てるや否や解答を送信してくる生徒もいる。一人ひとりにコメントをフィードバックするのもまた楽しい。満点の生徒に対しては「お見事、 Good job !」というお決まりのコメントを送る。7 点以下の生徒には「Nice Challenge !」がお決まりである。それ以外にも、〇〇秒で満点とはすばらしい、〇〇秒では、私でも無理です、一番乗り!、〇番については三単現の s を忘れずになど具体的なアドバイスもできる。「鉄は熱いうちに……」というが、紙を使った課題ではこうはいかない。紙の解答用紙に何かコメントを書くことはよくあるが、そのコメントが生徒に伝わるまでに要する時間を考えれば、「何のこと?」になりかねない。S 文 (週末課題) に関しては、前週の復習に重点を置いている。金曜日の授業で行ったばかりの問題をそのまま出題することもよくある。その解答具合を見て、私は「反省しきり」である。記憶が新鮮なうちの復習にも関わらず……ということが起こるからである。これは新出文法に特化して起こるとも分析している。早速月曜日に正答率の低い問題を中心に、前回よりさらに基本的なことからスモールステップで説明をする。これこそ Web 課題ならではの効率の良さであると感じている。この

Web 課題がなければ、自分自身に都合よく、＜授業で説明をした＝理解した＞と思いきみ、既習事項として片づけていた可能性が高い。SS文（夏休み課題）は今まさに進行中の課題である。夏休みの約1ヵ月もの間生徒に会えないのは、寂しいやら悲しいやらとにかくつまらないというのが私の正直な心境である。しかし Web 課題の出題により、生徒は解答を三々五々送信してくる。送信と同時に採点結果は示されているが、1000字入力可能なフィードバック欄にコメントを入れて送るのもまた楽しみである。コメントの内容は前述のとおりである。

(5) タブレットを用いてのレクリエーション

レクリエーションで新文法を導入することがよくある。ゲームとなると生徒の表情が変わり、闘志を燃やす。定番で行っているゲームを紹介する。

make+「～を」+「～に」構文の場合

- ① 6グループに分ける（各グループ5人）
- ② 各グループ1台のタブレットを使用する
- ③ 各グループで助け合いながら前述の構文で英作文をし（1人1文）、なるべく見ないで言うようにする。
- ④ 第1グループが立って発表する。グループの一人ひとりが自分の作った文をクラス全体によく聞こえるように発表する。
- ⑤ 第1グループの発表が終わった後に教師が質問をする。例えば、“What makes ○○ happy？”のように。○○には生徒の名前が入る。
- ⑥ 第2グループから第6グループはその質問に対する答えをタブレットのメモの機能を利用し、各グループで一つの答えを書く。この場合は時間を争うので手書きを推奨する。例えば答えは“Playing baseball makes ○○ happy.”となる。○○には実際に発表した生徒の名前が入る。
- ⑦ クラールーム機能を利用し、第2～第5グループの画面を一斉に投影する。
- ⑧ 黒板に投影された各グループの答えを検証し、チョークを使い○を付けたり、間違っている箇所を訂正したりして、正解したグループに点数が入る。
- ⑨ このような順序で発表グループを第1から第6グループまで行って合計点数を競う。

今まで同じようなゲームをタブレットではなく紙に答えを書く方法で行ったことはあるが、タブレットのクラールーム機能を使うと、一斉に各グループの答えが映し出されることから、時間差で他グルー

プの答えを参考にするようなアンフェアなことではできない。前述の①～⑨の後には、生徒に、もう一回戦やりましょうと提案される。時間が許される範囲で行い、質問のハードルを徐々に上げていく。このゲームの良いところは、グループ内で協力し合って英作文をすること、文を見ないで言えるよう覚えること、発表グループの発表内容を真剣に聞くこと、教師の質問を注意深く聞くこと、答えを正確に書くことなど、闘志を燃やして行うことである。

以前元テニスプレイヤー杉山愛さんの母親でありマネージャーであった杉山美沙子さんの講演を聴いた。その中の、「力を伸ばすコツは遊戯三昧（ゆげざんまい）」という言葉が私のポリシーとなった。遊びに徹してばかりではいけないが、「遊び」のマジックにはよく遭遇する。ふだんの授業では今ひとつやる気にならない生徒も「遊び（＝ゲーム）」となれば、喜々として取り組み、「えっもうできたの？」という現象が起きる。この遊びマジックを使わない手はない。1年生のうちは喜んでやるが3年生にもなればその手にも乗らないのでは……という心配をよそに、相変わらず闘志を燃やしている。始業チャイムの前に「今日は○○やりませんか」と一人または数人で交渉に来ることも稀ではない。「今日は無理！」と言いそうになるが、「じゃあ時間が余ったらやりましょう」と言うと、クラス一丸となって授業が円滑に進むように取り組む。

これからも「遊戯三昧」の要素を取り入れながら授業を進めて行きたい。そこにタブレットというツールが加われば、さらに満足度の高いゲームができそうである。

3 生徒は「デジタルネイティブ」

生徒は皆私にとって「先生」である。タブレットの操作でわからないことがあれば、自分であれこれやってみるより、生徒に聞いた方がすぐ解決につながることが多い。画面上のちょっと違うところに触れてしまい、想定していないことが画面に起こると、図らずもパニックに陥る。この度々起こる状況がそもそも「デジタルアレルギー」のアレルゲンである。それに懲りて「デジタル離れ」にならず、躊躇せず周りにいる「先生」の協力を仰げばよいという発想の転換が私の場合はカギとなった。

「デジタルネイティブ」の定義は物心ついた頃からPCやインターネットが普及していた環境で育った世代のことである。生徒はといえば、物心ついた

頃からよりずっと以前の生まれた時からとなる。私はスーパーデジタルネイティブに囲まれている。大船に乗ったつもりで頼りにしながら活用しようと思っている。

4 理解度の可視化・個別対応できるフィードバック

Forms で作成したクイズ（課題）では、送信者全体の各問いの正答率がグラフで示される。答えのバリエーションもわかる。生徒が解答を送信した後に、黒板にグラフを投影して答えを導き出す説明をするが、正答率によって説明を必要とする問題と不要な問題に分けられるところが、紙と違うところである。紙のテストでひとクラス採点をして、正答率 100% の問題は、ある程度の手応えでわかるとしても、30 人中 16 人が正解、正答率 53.3% という数値には至らない。生徒にとっても、自分はこのように正答率の低い問題に正解した、またはその逆の認識ができる。一番の利点は生徒にとって必要な説明に時間をかけられることである。そしてこの問題は次の課題に登場させ、再び理解度を測ることになる。

フィードバックには、Forms で作成した問題全体に対してのものと、各問題ごとのものがある。私は前者のフィードバックをふだん使っている。フィードバックをする前に、課題の提出状況を確認する。学年全体の生徒に割り当てているので、提出状況は学年の人数を 100 とすると、5 名が提出（＝送信）した場合は 5/100 と表される。課題を割り当てると、待ってましたとばかりに、提出してくる生徒もいる。可能な状況であれば、私はこまめに提出状況を確認しフィードバックしている。フィードバックコメントの内容は、正答率 8 割以上で、“Good job ! ”、8 割未満であれば“Nice Challenge ! ”とし、所要時間について触れることもあれば、文法上の説明を加えることもある。絵文字や顔文字も使う。フィードバックをすることで、次の課題も満点を目指そうという生徒が増えていると実感している。

5 印刷⇒配布⇒回収⇒採点⇒返却の時間が 0 (ゼロ)

タブレットの課題の使用に関しては、課題の作成は必要だが、印刷の必要はない。「割り当て」をクリックするが配布はない。提出（＝送信）はあるが、回収はない。提出と同時に採点結果が示されるので採点もないし返却もない。これは革命である。言い換えれば、I（私は）C（Create 生み出す）T（Time 時間を）となる。今までの Vocabulary Contest（単語 50 問）では、1 人分 2 分で採点できたとしても、

すき間時間を使い、優に数日間が必要であった。タブレット使用により生み出された時間をどのように利用するか。ゲームなど楽しいことに利用する、スピーチテスト対策に利用する、何れにしても、生徒、教師共にゆとりが生まれたのではないだろうか。

6 おわりに

この 1 年で授業が変わった。挨拶の後は“Click Shakespeare ! ”で始まることが多い。Shakespeare というのは英語科 3 学年の Teams のアイコンである。各クラスの英語科アイコンもあり、各クラスの担任の先生を表すデザインになっている。技術の先生のクラスはスパナのアイコン、理科の先生は、試験管とビーカーのアイコンという具合である。アイコン選びも楽しく、画面に勢ぞろいした色とりどりのアイコンたちも目を楽しませてくれる。

このタブレットを使用した授業に対し、生徒の反応はいかがであろうか。定期考査に設けた通信欄には、「Web 課題続けてください」、「タブレットを使用した授業は楽しいです」、「これからもタブレットを使った練習問題に取り組みたいです」というタブレット使用に前向きな言葉が並んでいた。

授業のみならず、委員会でもタブレットは必要不可欠なものになっている。前期・後期の委員会第一回に行うアナウンスオーディションもタブレットを使っている。あらかじめ Forms でアンケートを作っておけば、開票作業は瞬時に済む。今までは紙に項目を書き、審査担当者に渡して書いてもらい回収、集計と大掛かりな作業をしていたが、今は瞬時で終わる。

デジタルアレルギーの私が、タブレットをバディと言えるようになったのも、根気よくそして快く指導してくれた ICT 担当教員のおかげである。「I（私は）C（チョーク）と T（トーク）」だった私が「I（私は）C（Create 生み出す）T（Time 時間を）」を経て「I C（Can）T（Teach）better」と感じるまでになった。今後も ICT に関わる未知の世界で右往左往は続くが、タブレットをバディとし、仲良く助け合いながら、生徒の満足度に答えるべく「I（私は）C（Continue 続ける）to use my T（Tablet）」としたい。

不登校生徒に学校教育の機会を提供し、自ら進路を切り開く力を育む取り組み

別室でのオンラインによる授業視聴と学生ボランティアの活用を通して

清瀬市立清瀬第三中学校 非常勤教員 西 千 晴

1 課題

不登校生徒が年々増加する現状において、市としては不登校支援教室の設置や支援員の配置等の取り組みを行っているが、それらの支援に応じることができない生徒も多い。

不登校の時期が続くことにより、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが生じると同時に、本人の自尊感情低下や保護者の負担増加が生じている。

生徒が不登校となった要因を的確に把握、対応するためには、学校として生徒及び保護者との関係を保ち、指導を行うことができる場と指導者の配置が必要となる。しかしながら、担任も他の教員も授業や生徒指導があり、不登校の生徒への支援を行う時間を十分に確保することができない現状がある。

2 課題解決のための手立て

校内に不登校支援室を設置し、学習や人間関係構築の支援を行う場とし、オンラインによる授業視聴や学生ボランティアを活用して指導の充実を図る。

3 不登校支援室「ステップルーム」の運営要項

[運営方針]

- 組織的な支援の一環として、不登校の原因を踏まえ、生徒が安心して過ごすことができる居場所を提供する。
- 生活・学習支援を通して、自尊感情を高めるとともに、人と関わる機会の一つとする。
- オンライン授業や学生ボランティアを活用し、学習指導を充実させる。
- 教室登校を安易に促すことはせず、生徒にとって居心地の良い場所となるよう心掛ける。
- 当室での状況は、関係する教員、カウンセラー他特別支援教室教員と共有する。

[対象生徒]

- 登校意思はあるものの、教室に入ることができない生徒。

- 生活面や学習面において困難を抱えているため、教室で一日を過ごすことが難しい生徒や不登校になる傾向が見られる生徒。

[使用教室]

- 主にステップルームを使用する。また、必要に応じて特別支援室やカウンセラー室を使用する。

[支援体制]

- 担当教員と市の支援員、学生ボランティアを配置し、受け入れ時間を確保する。
- 学年主任、担任、養護教諭、カウンセラー、特別支援教室専門員、特別支援教室教員、巡回心理士の方々と連携するとともに、特別支援委員会に参加し、当該生徒の抱える問題点を明確に把握するとともに、助言を受ける。
- 生徒が興味関心のある学習や活動の担当者や良好な人間関係を保っている教職員の協力を求め、より適切な支援ができるよう配慮する。

[支援内容]

- 本人の希望に応じて、学習指導を行ったり、自習させたりすることを基本とする。
- 生徒の所属学年の内の1クラスの授業をオンラインで視聴できるようにする。それに伴い、各教科担当は授業で使用するプリントを事前に生徒に渡す。
- カウンセラーや特別支援教室教員の助言を受け、それぞれの生徒に適した活動等を取り入れる。

[指導上の留意点]

- 利用生徒の利用状況を個別に記録し、共有する。
- 生徒対応にあたっては、一定の空間的距離を維持し、不適切な関り（セクハラ、パワハラ、恋愛感情等）を疑われないように注意すること。
- 知りえた個人情報には教員間で共有するとともに、他の生徒、保護者に漏れることのないよう、厳に注意する。

[ステップルーム利用の手続き]

- 担任が生徒、保護者の意向を受け、学年で検討し、ステップルームへの措置が適切と認められた後、

担当者と相談の上、利用日時を確定する。

○保護者は「ステップルーム利用申込書」を提出する。

4 ステップルーム運営上の工夫

○個々の生徒にはそれぞれ登校しにくい原因がある。腹痛、睡眠障害、家庭の事情、対人関係の問題、怠学等、さまざまである。それを受け止めたうえで無理のない形で受け入れ、本人が学校に来てよかったと思えるように配慮する。

○入室にあたり保護者との面談を行い、生徒の状況や保護者の願いを受け止めるとともに、ステップルームでできることとできないことについての理解を得たうえで、協力して生徒を育てていくことを確認する。また、節目々々で面談を行い、良好な関係を維持するとともに、生徒の成長を共有し、一層の理解を深めるよう努める。

○学習することに前向きな生徒もいれば、そうでない生徒もいる。前向きな生徒には、それに応えるために個別での学習指導を充実させる。また、学習意欲の低い生徒には学ぶことの大切さを伝え、できることから根気よく取り組むよう指導する。

○他の生徒と同室での学習が困難な生徒には完全個別体制をとる。

○生徒同士のコミュニケーションを促すため、レクリエーションを取り入れる。

○指導内容について担任や学年の意向に配慮する。

5 運営実践

(1) オンライン授業の活用

各学年1クラスの授業をビデオ会議アプリを利用して視聴できるように広角カメラを設置し、朝の学活から帰りの学活まで1日の学級の指導をすべて共有できるようにしている。各教科の教員は予めプリントや実験道具等がステップルームの生徒の手元に届くように準備し、カメラの映り方にも配慮しながら授業を行っている。また、教科によってはオンラインにて課題提出を行うこともあり、別室でも参加することができる。道徳、学級活動、総合的な学習の時間では、生徒たちの活動や発言を視聴することができる。また、オンライン授業を視聴することにより、授業への興味が増して参加への意欲を持った生徒のために教室の後部座席を設置してあり、時々参加している生徒もいる。教室にカメラを設置するにあたり、教室の生徒達にはその目的を伝え、カメラへの適切な対応や不登校生徒への理解を促す指導を行い、不登校生徒が学級での授業や学年集会、学

校行事に参加する際の受け入れ態勢を作るよう配慮している。

(2) 学生ボランティアの活用

市の学校支援ボランティアに登録している学生や近隣にある社会事業大学のボランティアサークルの学生が、生徒の学習支援を行っている。各学生は週1日または半日の参加ではあるが、様々な学生と交流することにより、生徒にとっては多様なものの見方や考え方を学ぶ機会になっている。また、ボランティアは教員を志望している学生や社会福祉に関心を持っている学生がほとんどで、彼らにとっても教育現場を体験することができる好機となっている。

ボランティアの受け入れに際しては、校長面接を実施した上でステップルーム運営の担当者である私がステップルーム設置の理念や生徒の個人情報に関する守秘義務と個々の生徒に対する配慮事項を説明し、温かみのある交流が行われるよう支援を求めた。

(3) ステップルーム利用状況

[令和2年度]

生徒	学年	利用状況
A	3	6月より週1日午後
B	2	6月より週2～3日午前
C	2	6月より週2～3日午後
D	2	1月より週2日1時間
E	2	1月より週1～2日2時間
F	2	2月より週1日
G	2	12月より週3時間学習指導

[令和3年度]

生徒	学年	利用状況
A	卒業	通信制高校へ進学
B	3	4月より毎日5～6時間
C	3	4月より週4日2時間
D	3	4月より週1日1時間
E	3	4月より週5日1～2時間
F	3	市の登校支援施設を利用
G	3	教室に復帰
H	3	随時1時間
I	2	随時1時間
J	1	4月より毎日1～4時間
K	1	週4日午後1～3時間

[令和4年度]

学年	生徒	利用状況
I	3	教室に復帰
J	2	4月より毎日4～6時間
K	2	不定期に午後1～2時間
L	2	4月より毎日1～6時間
M	2	6月より毎日4～6時間

6 実践事例

(1) 生徒Bの指導例

①本人・保護者の意向

小学生の時に腹痛を訴えて教室に入ることができず、別室登校となる。本校入学後も別室登校を希望した。本人は同級生と会うことに対する恐怖心が強く、緊張感から度々腹痛を起こすため登校することさえ容易なことではないのだが、保護者の意向に沿う形でステップルームへの登校を決めた。保護者は他者と関わる機会を増やすことと、基礎的な学習をゆっくり進めることを希望した。

②指導方針

学習活動を通して他者と関わることや自尊感情を育むこと、学習習慣を身に付けて基礎学力を定着させること、さらに将来への希望や展望を持たせることを目指して指導することとした。2年生の時は通学することを重視し、登校時間を徐々に増やすことを目指した。3年生になり、学習成果を自覚し自主的に学習できるようになることを目指した。さらに、進学への希望をもって目標に立ち向かう心を育み、入試に向けてきめ細かい指導を行うこととした。

③指導経過

2年生の時、当初は週2日午前のみでスタートし、2学期からは週3日、11月から午後まで、3年生になると毎日午後まで登校することができた。2年生の時は学習意欲が低いのでレクリエーションを取り入れて励ましながら学習指導を行った。3年生になり、オンライン授業を視聴して学習するようになった。ボランティアの学生はオンライン授業視聴のサポートやワークを使って自習のサポートを行った。一人ではわからなくなると学習が止まってしまうところ、ボランティアの学生のサポートにより順調に学習を進めることができた。また、本人が興味を示した実技教科は担当教員が個別指導を行った。進路指導については保護者の意向でサポートスクールへの進学を決めていたので、面接指導を通して自尊感情と目的意識

を育み、試験当日に自信をもって臨むことができるように指導した。現在希望の高校に通学している。

④指導の評価

家庭の協力もあり、順調に出席を増やした。根気よく学習指導を行った結果、学習への意識を徐々に高めていくことができ、高校進学への意欲につなげることができた。また、ステップルームに携わる先生方やボランティアとの交流を通してコミュニケーション力を培うことができた。

(2) 生徒Cの指導例

①本人・保護者の意向

小学生の時から不登校になり、保護者も色々試みたが改善には至らず、ありのままを受け入れることにしたとのこと。睡眠障害の診断もあり服薬と通院を続けてきた。保護者は登校を諦めていたが本人が続けて通うようになると、高校進学への意向を示すようになった。本人は好きな教科を別室で自習することを希望した。

②指導方針

家庭での引きこもり状態を改善することを第一とした。次に、本人の心身の状態を理解し、本人や保護者とともに考え、現状改善と進路選択ができるように指導することとした。当初は本人の希望に沿って個別での自習を週2日各1時間から始め、徐々に学習時間や教科を増やし、他の生徒と同室での学習へと転換することを目指した。かかりつけ医から、無理に登校を促さない方がよいとの指導があり、保護者も本人が登校できる範囲で登校できればよいと考えていたが、昼食の充実が活力の源となると考え、給食を挟んで学習時間を設定し、英語、数学の基礎を指導することとした。

③指導経過

当初は週2日午後1時間、2学期から週3日各2時間、2月からは週4日各2時間、3年になると毎日2時間登校することができた。本人は睡眠障害のため登校できない日もあったが、本人が諦めることがなかったので励ましながら登校を促した。時間が限られるので、本人の興味のある社会科、英語、数学に絞って指導した。集中力もあり、早く追いつこうと努力した。オンライン授業では自分の学級の生徒たちの様子に興味を示し、教室へ行くことへの意欲を示した。また、ボランティア学生の社会科の指導を熱心に受け、積極的に質問して意欲的に学習した。都立のチャレンジスクールへの進学を希望したので、志願申告書、面

接、作文の指導をきめ細かく行い、合格へと導いた。現在順調に高校へ通学している。

④指導の評価

引きこもり状態を改善することができた。本人が登校する様子を知り、保護者も希望をもって本人と向き合えるようになった。学校への連絡も頻繁になり、本人と共に高校の個別相談を繰り返した。かかりつけ医からはモチベーションの上昇がみられるとの診断があり本人の心身の状態は良い方向に向かっている。

7 まとめ

(1) オンラインでの授業視聴について

教室の授業や学級の生徒たちの活動を視聴できることが不登校生徒に与える影響は大変大きい。それぞれの教科担当の先生が指導している場面を見ることにより、学習内容をよりよく理解することができ、小テストを受けたり、課題を提出することもできるようになる。ある生徒はオンラインで視聴した授業に興味を持ち、教室で授業を受けるようになった。教室に入れなくても学校に来れば授業を受けることができるということは教育を受けるチャンスが自分にもあることを自覚でき、前向きに生活していこうという心情を醸成することにつながる。

(2) 学生ボランティアの活用について

ボランティアの学生は教員志望や福祉科を専攻する学生に加え、不登校の生徒のために力になりたいと考える学生たちで、大変熱心に支援している。学習指導では大変根気よく丁寧に指導している。オンラインで授業視聴をする時間は、そばにいて黑板の見えにくい部分や内容の難しいところをわかるように補足説明している。自習を希望してワークに取り組む生徒には、教科書を読みながら一緒に解いていく。ホワイトボードを使って講義形式の指導を行う学生もいる。生徒にとっては年頃も近く、共通の話題も多い大学生との交流が大いに刺激になり、楽しい時間を共有すると同時に進路を前向きに考える契機となっている。学生にとっても学校現場に入り、生徒や教員との交流を通して学ぶことは多く、今後のキャリアに生かすことができると思われる。

(3) 取り組み全体のまとめ

不登校の生徒たちにも学校教育を受ける機会を提供するために、様々な配慮や取り組みを行っているが、オンラインによる授業視聴と学生ボランティアの活用は、生徒たちが学校へ向かう大きなモチベーションとなっている。登校した生徒たちは同級生と

同じ授業を受け、ボランティア学生の支援を受けて、学習を進めることができる。また、自分の悩みを語り、学生や教員の意見を求め、活路を見出そうと努めている。ステップルールの活動は、学校教育を受けることができない不安と葛藤に直面していた生徒、保護者にとって、前向きに生活し、進路を切り開くための大きな助けとなっていると言えるだろう。担任をはじめ教員集団は生徒指導がしたくとも生徒が登校しないことにより指導することがままならず、保護者とも疎遠になる傾向がある。ステップルールの取り組みにより教員が直接指導する機会ができた。また、他の生徒と交流する機会が増え、部活動や行事に参加することにもつながった。

本取り組みは教室に入ることができなくとも、学校に来て学習できる生徒のみを対象としている。家から出ることが全くできない生徒もおり、不登校対応としては十分とは言えないが、必要な支援であることは確かである。今後もさらに工夫を重ねていく所存である。



優良賞

「主体的に学習に取り組む態度」の指導と評価ができる教員の育成

計画的な校内研修と日常的な取り組みを通して

足立区立皿沼小学校 校長 加藤 雅 弘

1 問題の所在

学習指導要領（以下CSと表記）で新しく示された学力のうち「学びに向かう力・人間性」は、これまでの学力から一歩進んで、一層、実社会に生かせることを求めるものである。特にその評価としての観点「主体的に学習に取り組む態度」の中の「自らの学びを把握し調整する側面」については、これまでにない新しい資質・能力と言える。

なぜ、これまでにない新しい資質・能力が求められるのかを知ること、また、それはどのような資質・能力なのか、その概念を具体的な形で想定することが、学校現場にまず必要である。

併せて、それはどのような指導で児童に定着・伸張できるのかも明らかにする必要がある。今、この資質・能力を指導できる教員の育成を図っていくことが、新しいCSを実現する上で欠かせないことであるととも、児童を正しく評価することも最重要の課題である。

2 研修の内容・方法

(1) 「自らの学びを把握し調整する側面」の具体的な姿や指導の仕方を理解する研修や取り組み

- ① 校長主催による「自らの学びを把握し調整する側面」の重要性や具体的な姿や指導・評価についての理解を図る研修
- ② テスト誤答自己分析「真犯人を探せ」を通して児童に自分の学びをメタ認知させる活動

※この項目は研修とは異なるため「結果」で触れる

(2) 日常的な取り組みの積み重ね

- ① 授業観察時の学習指導案に、3観点評価規準と指導評価計画のマスト化
- ② 週案コメントによる目指す資質・能力の共有
- ③ 学校だより、校長室通信、学校要覧など、保護者向け文書を通しての教員啓発

3 取り組みの実際

(1) 校長主催の研修のテーマと内容

① 4月1日

「CSで目指すべき教育ビジョンを校長と共有」

学びに向かう力を伸ばせば他は追従されること。年度当初の黄金の5日間の過ごし方の提案。

② 5月13日

「『なぜCSは、改訂されたか』の意味理解」

中教審答申第1部「方向性」を表に要約：なぜ改訂されたか、及び「メタ認知」「学習の自己調整」などの評価も記されていること。

③ 5月31日

「『指導と評価の一体化』の概念理解」

評価は常に、指導に生かすために行うが、単元のどこかに記録に残す場面（評定）を設ける。

④ 7月27日

「育成すべき資質・能力の指導と評価の具体的方法」

「主体的に学習に取り組む態度」の育成と評価及び評定等について、資料を用意して、具体的に説明。

⑤ 10月21日

「『主体的に学習に取り組む態度』の評価の仕方」

「何が分かったか」「なぜ分かったのか」「次に生かせること」という学校要覧にも掲載している視点での振り返り方の事例

① 校長とのビジョン共有

令和3年の4月1日、着任した当日に、目指す理念についての研修を行った。内容は以下である。

「加藤の前籍校における自身の実践から」

この単元を学ぶ意味を児童につかませるとともに、授業の振り返りにコメントで価値付ける営みを毎回行った。その結果、休み時間が終わる前でも児童が遊びを止めて授業を始めるように授業者に求めたり、常に自分事として考えたりするようになった。その学級は学校の中でも、学力の低いクラスであったが、その単元テストは、【知識・技能】の平均点は90点を超え、記述問題を含む【思考・判断・表現】においては、それをさらに上回った。

これらの経緯と結果から、「主体的に学習に取り

「組む態度」の向上に傾注することで、その他の、知識・技能、思考力・判断力・表現力は、後から付いてくるものであることを理解できるようにした。

○この研修により新しいCSが目指している資質・能力は何かを、正しく理解した上で、校長として3つの学力の中で重視するものを、全教員で共通理解することができた。

② 「なぜCSは、このように改訂されたか」

「中央教育審議会（答申）」は、非常に分量が多く、全部で200頁以上ある。忙しい上活字を苦手とする教員が読破することは困難である。全教科に関わる基本的方針70頁を要約しA3判1枚にまとめた。各項目を2～3文程度のエッセンスに要約するとともに、重要部分について要素ごとに色を変えて、スリム化、ビジュアル化を図った。また、これにより離れて示された類似の内容についても関連が分かるようにした。また、参考資料として今改訂に深く広く関わった奈良正裕の著書『資質・能力と学びのメカニズム』を活用し、改訂の背景を解説した。

来たるSociety5.0の社会で求められるのは、単なる知識の量ではなく、実社会に活用できる概念的な知識や、真の問題解決の力である。その背景で今回の改訂が実施された。

<重視されるキーワードやセンテンス>

- ・どのような資質・能力を身に付けるのかを明確にする
- ・実社会につながる教育
- ・正解のある問題を効率的に解くことにとどまらず、新たな価値を生み出す力が必要
- ・学習評価をCSと一体的に検討
- ・「何を教えるか」➡「何ができるようになるか」
- ・学びに向かう力の一側面としてのメタ認知
- ・見方・考え方と深い理解
- ・主体的対話的で深い学び
- ・学びに関する自己調整

○この研修を通して、今回の改訂が、実社会につながる資質・能力をこれまで以上に目指していること、さらには、答申の段階から「メタ認知」や「学習に関する自己調整」という言葉が入っていたことを知る機会とした。また、活字を苦手としている教員に対しても、スリム化ビジュアル化は有効であった。

③ 「指導と評価の一体化」

小学校では学期末に通知表を作成する際に「評価」という言葉が頻繁に用いられるが、ややもすると「評

定」と混同されるきらいがある。そこで、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（令和2年3月 国立教育政策研究所）について理解を深める研修を行った。内容は、「指導と評価の一体化」とは、どういうことか、そして「評価と評定の違い」についてである。

ア 指導と評価の一体化とは何か

児童の学びの状況の評価し間違いがあることを教師が把握した場合、これを放置しておくことはない。必ず正しく理解できるように再度声をかけたり、書き直しを求めたりしている。また、発問が不適切で、想定する反応が児童から返ってこなければ、教師は発問を修正する。このように日常的に行っている教育活動そのものが「指導と評価の一体化」である。

イ 評価と評定の違い

評価：指導の学習状況や教師の指導状況を見取り、把握する

評定：教科目標に照らして総括する

○この研修を通して、「評価は何のために行うものか」という本質を多くの教員が理解できた。また、「指導と評価の一体化」とは、どのような教育の姿を描くものかイメージがより明確になった。

④ 育成すべき資質・能力の具体

前述したような背景をもつ新CSにおいて、実際の授業や評価をどのように行えばよいのか、実際の単元の授業記録をもとに具体的に学べるようにした。

前述した令和2年度の前籍校における校長の実践（社会科、3年生、第1単元「区様子」）を通して「主体的に学習に取り組む態度」をどのように指導・評価して育成していったのかを、単元の指導評価計画や児童の振り返り記述とそれに対するコメント等の資料を基に説明した。

下は、児童の振り返り記述と授業者（加藤）のコメントである。

○単元前半：学区の学習場面

< A 児の振り返り記述 >

なぜ、駅の所に商店がいっぱいあって、なぜ中川小のあたりに住宅が多いのかのところはむずかかったけれど、友達や先生に教えてもらってわかってうれしかった。

<コメント>

難しくてもあきらめずに考えたから分かったのですね。（波下線は、それを強調するため）

○単元後半：区のような学習場面

「なぜ、そうなのか」がすごくいっぱい書いてうれしかったです。なぜ、そうなのかがちょっとかんだんでした。なぜ、かんだんだったかという、前にやってやり方が分かって、前の学習をふり返ったから、かんだんでした。

<コメント>

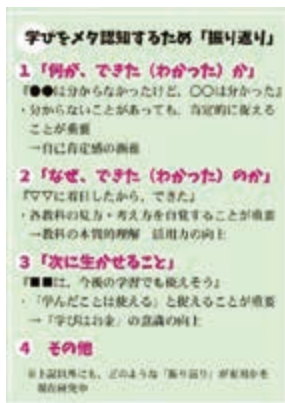
いろいろな立場をよーく考えていますね。また、「人が笑顔になる」という考え方が素晴らしい！人は何のために生きているかにも繋がる大切な考え方です！！

これは一部抜粋であるが、単元全体を通して、どのようなやり取りをしたのかを提示して、振り返りにどのような記述が見られるようになれば、「自らの学習を把握し調整した」と言えるのかを具体例に基づき理解できるようにした。

○求められている資質・能力を育成する授業と「自らの学習を調整する側面」の評価をイメージできた。

⑤ 振り返りの視点

「何ができた(わかった)のか」「なぜ、できたのか」「今後に生かせそうなこと」等振り返りの視点について具体例を挙げながら研修した。



(右は学校要覧の一部)

○振り返りとは、授業の感想ではなく、授業や単元のどこかで児童に学びを任せ、自らの学びの状況を振り返ることである、ということが具体的に理解できるようになった。

(2) 日常的な研修の積み重ね

① 授業観察時の指導評価計画のマスト化

教員の授業力向上の一環として、学校では年に複数回、管理職による授業観察と指導が義務付けられている。多くの学校では、観察する授業1単位時間分の学習指導本時案を作成させ、それに基づき、指導を行うことがほとんどである。

しかし、新しいCSでは、単元を通して資質・能力を育むことを求めている。そこで、本校では昨年度から、学習指導案について、本時のものだけでなく、単元目標、3観点(知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)の評価規準、観点に基づいた指導評価計画を1枚目に、本時案を2枚目に記すことを求めるようにした。1枚目を以

下に示す。(この取り組みは授業準備に時間を要することになるが、本校では休憩時間の確保、行事・会議のスリム化等他の分野で働き方改革を実現している)

児童小冊補助資料6 国語科「この間に何が合った？」学習指導案 令和3年10月28日(木)2校時 第2学年●組 ●●●●				
1 単元の目標・共通、相違、事例の順序など特徴と評価の観点について理解する。(1)ア ・自分の思いや考えが明確になるように、事例の順序に沿って簡単な構成を考える。(1)イ ・時間的順序や事例の順序なども考えながら、内容の大体を図る。(1)エ				
2 評価規準		主体的に学習に取り組む態度		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度		
①「書くこと」において、自分の思いや考えが明確になるように、事例の順序に沿って簡単な構成を考えている。	②「読むこと」において、時間的順序や事例の順序なども考えながら、内容の大体を図っている。	③読解の観点について理解し、学習態度を向上させている。		
3 指導評価計画 各単元に生かす評価 ★追加に気づき評価				
時	ねらい・学習活動	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1	・学習の共通しをもつ。 1. P126・127の写真を比べて考えたことを話し合う。 2. P128・129の写真を比べて考えたことを文章に書く。	★① (読み・記述分析) ②読解と書写を比べて考えさせている。	★② (発言・記述分析) ③自分の考えを整理して、自分なりに感じたことを分かったことを書いている。	★④ (読解・記述分析) ⑤振り返り振り返り記入している。
2	・順序や理由に気をつけて、写真を見ながら考えたことを説明する。 1. P130・131を見て、何に何が合ったのか想像して文を書き、話し合う。 2. 行書の考えのページを見ながら、実際の写真と自分たちの考えを比べたり、まとめる。	★① (読み・記述分析) ②読解と書写を比べて考えさせている。	★② (発言・記述分析) ③自分の考えを整理して、自分なりに感じたことを分かったことを書いている。	
3	・順序や理由に気をつけて、写真を見ながら考えたことを説明する。 1. P132・133を見て、何に何が合ったのか想像して文を書き、話し合う。 2. 行書の考えのページを見ながら、実際の写真と自分たちの考えを比べたり、まとめる。	★① (読み・記述分析) ②読解と書写を比べて考えさせている。	★② (発言・記述分析) ③自分の考えを整理して、自分なりに感じたことを分かったことを書いている。	

○3観点全てについて、単元のどこで指導するのかを明確にした「指導評価計画」を作成することで、教員自身が、どの資質・能力をどう指導し評価するイメージをもつことができた。本時が「主体的に学習に取り組む態度」を指導する場面でも、単元を通して、どのように育成し、また評価するのかを、自ら設計する機会とすることができた。

② 週案コメントによる目指す資質・能力の共有化

初任者 A (4月16日)
学習の中で振り返りをするのを習慣づけることで、児童が考えながら学習に取り組むことができているように感じる。算数導入で「コ+コ+ア=15」の文字に数字をあてはめて計算を成立させる活動を行った。振り返りでは「バ+ナ+ナ」だったらどうなるのか考えてみたい」と児童の思いによって活動を発展させることができた。(後略)

<校長コメント>

「主体的に学習に取り組む態度が育つと他は後から追ってくる」を正に実現していますね。

○他の教員とも同様のやり取りを行い、目指す児童の姿のイメージを明確にしつつ、その育成の方法

なども共有できるようにしていった。

③ 学校要覧、学校便り、校長室通等による啓発



○校長室通信『みずくらいど』では、実際にあったことを基に、必要なタイミングで発信し、保護者とともに、教員の意識啓発を図ることができた。

4 結果・考察

(1) 結果

① 教員の意識改革と指導力の向上

教員は、「自らの学習を調整する側面」の重要性に気付くとともに、日常的な指導にもそれを反映できるようになった。

② 児童の変容

本区が毎年4月に実施している学力調査の意識調査項目の一つ「勉強が好き」では、全国平均を上回った。また、授業の振り返りにも、自身の学びを客観的に把握し、自ら調整しようとする記述が見られるようになった。



2で示したように内容と紙幅の関係で内容 (1) ②「誤答自己分析」は、3「取り組みの実際」で触れることができなかったが、上記学校要覧で示したこの取組も、メタ認知を高めるのに有効であった。

(2) 考察

① 計画的な研修の成果

○校長着任初日に行った「教育ビジョンの共有」研修は、「主体的に学習に取り組む態度」の重要性を、全教員が理解するのに有効であった。初任者の4月の週案記述からも、開始早々の授業でも、意識して指導され、児童の態度にも変容が見られていた。

○「なぜ、このような改訂を目指したのか」の研修においても、その本質的理解を生かし、日常の指導に反映することができる教員が増えた。他にも、通知表作成の時期の前後で「評価」の研修を行ったことで、教員は日常の職務に生かすことができていた。

② 日常的な研修の積み重ね

週案の校長コメントにおいて、励ましたり、価値付けたりすることで、各教員はこの新しい資質・能力の育成に試行錯誤しながらも着実に歩んでいた。それを支えたのが便り等での啓発であった。特に校長室通信は、保護者にも伝わる平易な文章で発行したことで、活字が苦手な若手教員にも広く浸透した。

新しい事態に対しては、ビジョンを示した上で、それを達成する方策を具体化するとともに、計画的な取組に加えて、日々の職務の中での教員とのやり取りで後押しや方向修正を図る。このように、改革期におけるリーダーは、自らが先頭に立ち切り開いていくことが重要である。加えて増加する若手教員にも伝わる手法で伝承していくことが、これからの日本の教育を持続させるためにも求められている。

児童の主体的な学習を支える指導法の工夫

3年生の問題を見いだす場面で

江戸川区立臨海小学校 指導教諭 松岡 裕一郎

I 目的

児童が主体的に学習を進めるためには、単元の導入で児童自身が単元を通して追究する問題をもつことが重要である。その追究する問題を設定する場面は導入の事象提示である。児童は提示された事象に触れることで様々な気付きをもち、その気付きから問題を見いだす。この時見いだした問題の量が多いと追究する問題も多くなり、必然的にその単元では追究できないものができてしまう。これでは、せっかく問題を設定することができたのに追究できないのでは、児童のモチベーションは下がってしまうであろうことは容易に想像がつく。

そこで、単元で追究する問題を児童がもつことができるようにするために事象提示をどのように工夫すればいいのかを考察した。

II 仮説

単元の導入における事象提示を教師が意図的に行えば、児童が単元を通して追究する問題をもつことができ、主体的に学習を進めることができるだろう。

III 方法

1. 単元を通して追究する問題を明確にする。
2. 1の問題を見いだせる事象提示を考える。
3. 事象提示に対する児童の反応を分析する。
4. 単元における事象提示の価値を評価する。

IV 結果

1. 単元ごとの問題

3年生の学習の中で、問題解決学習を展開する単元について次の表のようにまとめた。追究する問題は、学習指導要領に基づき設定した。問題は、事象提示による児童の気付きから問題を見いだした後、問題文に整理したものである。

単元	追究する問題
物と重さ	<ul style="list-style-type: none"> ・物の形が変わると重さは変わるのだろうか。 ・物（素材）が変わると重さは変わるのだろうか。

風とゴムのはたらき	<ul style="list-style-type: none"> ・風の力を強くすると物を動かす力は強くなる（車は遠くまで走る）のだろうか。 ・ゴムの力を強くすると物を動かす力は強くなる（車は遠くまで走る）のだろうか。
影と太陽	<ul style="list-style-type: none"> ・影を作っているものは何だろうか。 ・影の位置が変わるのは何が変わるからだろうか。 ・日向と日陰の違いは何が起こすのだろうか。
光の性質	<ul style="list-style-type: none"> ・反射した日光は本当にまっすぐ進むのだろうか。 ・反射した日光を重ねると、明るさや温度は変わるのだろうか。
明かりをつけよう	<ul style="list-style-type: none"> ・豆電球に乾電池をどうつなげば明かりはつくのだろうか。 ・電気を通すものと通さない物にはどんなものがあるのだろうか。
磁石の不思議	<ul style="list-style-type: none"> ・磁石につく物とつかない物にはどんなものがあるのだろうか。 ・磁石の力は離れていても働くのだろうか。 ・磁石の力はどこが強いのだろうか。 ・磁石の力は磁石についたものに移るのだろうか。 ・磁石同士はつくのだろうか。
音の性質	<ul style="list-style-type: none"> ・音が出ているものは本当に震えているのだろうか。 ・音の大きさと震えの関係はどうなっているのだろうか。 ・音が伝わる時震えも伝わるのだろうか。

2. 単元ごとの事象提示

提示する事象は、できるだけ追究する問題につながる問題を見いだせる気付きだけが出るようなものにした。こうすることで、教師は児童の気付きを整理しやすくなるはずである。また、児童も追究する問題につながる気付きに焦点化されるので、問題を見いだすことができるはずである。このように教師が意図的な事象提示をすることで、児童は活動する中で気付いたことから、その単元で追究する問題に

つながる問題を見いだすことができるようになる。それが児童の主体的な追究活動を支えることになると考えた。

具体的な事象提示は以下に示した。

①物の重さでの事象提示

手で扱っても付着しにくい寒天粘土を使い一人一人に直方体の塊として渡し、はじめに重さを量った後に、形を変えていいので軽くすることはできるだろうかという課題で活動をさせた。予想と結果を記録させるようにして気付いたことを発表させた。

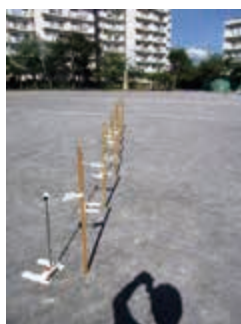
②風とゴムのはたらきでの事象提示

教材キットにある帆付きの車と送風機を使った。風の力で車を動かすことを伝え、車の動き方で気付いたことを記録させた。教材キットと送風機を使ったのは、条件制御がしやすくなるからである。自作の車やうちわであおぐなどの風では、児童の気付きの中に、あおぎ方の違いや車の走らせ方などの条件制御にかかわる気付きが入ってきてしまうからである。



③影と太陽での事象提示

実験用スタンドに1m 定規をセットしたものを複数用意し、定規の影をつなげて一直線にする「影つなぎ」から活動を始めた。影つなぎができると、次に日向と日陰をくらべてみることを伝え、気付きを記録させた。影つなぎを活動の最初にするすることで、活動後半には、つないだはずの影がずれていることに気付かせたい。また、日向と日陰を比較させる時には、観察の基本として、視覚だけではなく自分の感覚（ここでは触覚が大切）を使って気付きを記録させるようにしたい。



④光の性質での事象提示

複数枚の鏡を使った的当てをして気付いたことを記録させた。的当ては鏡で反射した光の大きさと同じ大きさになるように2つの枠を設定した。また、鏡はスタンド付きにして地面に置かせるようにした。こうすることで児童は、的当てをする技能面での気付きがなくなる。そして、自



然に2つの枠を比較するようになり、その違いに気付いていた。ここでも、視覚だけではなく自分の感覚（ここでは触覚が大切）を使って気付きを記録させるようにしたい。

⑤明かりをつけようでの事象提示

乾電池1個と豆電球、導線1本だけを渡して、豆電球をつけてみよう伝えて、試してみたつなぎ方を記録させた。回路の成立までは時間がかかることもあり、児童はつかなかつなぎ方を記録しないまま、次々とつなぎ方を変えていくので、つかなかつなぎ方をしっかりと記録させるようにしたい。

⑥磁石の不思議での事象提示

糸の先に棒磁石を縦に付けた釣り竿とクリップやアルミニウムの針金などをつけた画用紙の魚を準備して、魚釣りゲームをしながら気付いたことを記録させた。魚にはカバー付きのクリップやひも、磁石をつけた。また、魚釣りのルールとして、釣り糸の先の磁石の先端を魚に付けるようにすることを伝えた。アルミニウムの針金を入れることで同じ金属でも磁石につかないものがあることや、カバーのついたクリップがついたことから電気とのちがひ、棒磁石を縦にすることで磁石の同極が退け合うことなどに気付かせたい。

⑦音の性質での事象提示

音楽室を使い、大太鼓と小太鼓、鉄琴、モノコード、トライアングルを用意して、音を出して気付いたことを記録させた。弦楽器と打楽器にしぼることで、音と振動の関係と音の大小と振動の大小の関係だけに気付かせるようにしたい。



3. 事象提示に対する児童の反応

それぞれの事象提示をした後の児童の気付きのうち主なものを挙げると以下ようになった。

①物の重さ

- ・糸のように細くすれば軽くなると予想したけど同じ重さだった。
- ・紙のように平たくすれば軽くなると予想したけど同じ重さだった。
- ・丸くすれば軽くなると予想したけど同じ重さだった。
- ・色々な形にしても重さは変わらなかった。

児童は、寒天粘土を様々な形に変形させて実験したが、どの場合でも重さが変わらないことに気付いた。

②風とゴムのはたらき

- ・風を強くすると、車が速く走った。
- ・風が弱い方が遠くまで車が行った。
- ・風が弱い方が車は遅かった。

児童の気付きは車の速さに注目していた。また送風機の風を強にして実験すると、車がすぐにコースをそれてしまう場面が見られた。

③影と太陽

- ・日向の方が温かく、日陰は涼しかった。
- ・日向の地面は乾いて熱かったけど日陰は熱くなくて土が手についた。
- ・時間がたつと、影が全部同じ方向にずれていた。

ほとんどの児童が暖かさの差と地面の湿り気の違いに気付いていた。また、影つなぎの影が短時間でずれていることには一様に驚いていた。

④光の性質

- ・的に当たっている光が多い方が明るい。
- ・反射した光が手に当たると温かさを感じた。

児童は鏡を地面にセットすると、的に近付いて観察していた。グループには奇数枚の鏡を渡していたので、2つの的に当たる光の数は必ず違うので、その差異点に気付いていた。

⑤明かりをつけよう

- ・電池の+極に豆電球の底をつけて導線をつないだ。
- ・導線が1本では豆電球はつかない。
- ・電池の+極でも-極でも豆電球はついた。
- ・電池の横に導線をつなげても豆電球はつかなかった。

児童は事象提示すると、直ぐに導線1本では無理ですという反応だった。しかしこれでも豆電球をつけられると知ると、試行錯誤しながら最後にはつけることができた。

⑥磁石の不思議

- ・金属の魚は全部釣れると思ったのに釣れなかった。
- ・ひもの魚は釣れなかった。
- ・磁石の魚は、釣れる人とつれない人がいた。
- ・磁石の魚が釣れない人の（釣り糸の先の）磁石は何か嫌がっているみたいだった。

児童は金属の魚は全部釣ることができると考えていたが、アルミニウムの魚が釣れないことに驚いていた。磁石の魚も簡単に釣れた人がいる中で、なかなか釣れない人はなぜと不思議に思っていた。

⑦音の性質

- ・大太鼓も小太鼓も音が出ているときに反対側の膜がすごく震えていた。
- ・音が出ている鉄琴を触ると震えていた。

- ・音が出ている鉄琴を強くつかむと音が止まった。
- ・モノコードは音が出ているとき弦が震えていた。
- ・音が大きいとき弦の震えも大きくなっていた。

児童は、音が出ているときの振動にはすぐに気付いていた。そこで、他の楽器も同じ様に震えているのか確かめることを伝え、しばらくしてから音の出方と震えに注意して観察するように伝えた。

4. 事象提示の価値

それぞれの事象提示について、児童の気付きを分析して、その価値を考えた。事象提示の価値は以下の2点で4段階評価した。（最適、適、可、不可）

- ・その単元での追究する問題につながる問題を見いだすことができる気付きが出ているか。
- ・児童が問題を見いだすときに追究する問題から外れるような問題を見いだす気付きが出ていないか。

2点とも当てはまれば最適、2点とも当てはまるがさらに工夫が必要ならば適、1点が当てはまるがさらに工夫が必要ならば可、2点とも当てはまらなければ不可とした。

①物の重さ

この事象提示では、児童が寒天粘土に関しては形を変えても重さは変わらないことを確認することができた。そのうえで、他の素材でも同様になるのだろうかという問題を見だし、追究する問題へとつなげるようにした。もう一つの追究する問題の同じ大きさ（体積）なら重さは同じになるのだろうかという問題につなげるためには、教師の働きかけが必要である。したがって評価は可とした。

②風とゴムのはたらき

児童が動く車の速さに注目していることが多く、そのままでは実験する（速さを測定する）ことが難しくなってしまう。また、送風機の風を強にすると、車がコースを外れてうまく走らないことがあるので、事象提示を工夫する必要がある。したがって評価は可とした。

③影と太陽

児童の気付きは追究する問題につながる問題を見いだすことにつながっていた。また影つなぎの影がずれていた現象は児童の生活経験とのギャップがあり、学習のモチベーションの向上につながった。したがって評価は最適とした。

④光の性質

スタンド付きの鏡を使用したことで、児童は的当ての上手な方法についての気付きが少なくなり、反射した光に注目した気付きをたくさん出すことがで

きた。

ただし、的当ての上手な方法についての気付きの中に反射した光の進み方について気付いていれば問題を見いだすことができるが、必ず気付くわけではなく教師の言葉かけが必要である。したがって評価は適とした。

⑤明かりをつけよう

この事象提示では、児童が回路の成立するつなぎ方を見つけた後、豆電球の内部構造を解説する必要がある。こうすることで豆電球がつかなかったときのつなぎ方との違いに気付くことができる。またこの事象提示では、回路の成立に関する問題はあるが、電気を通す物通さない物に関する問題を見いだすのは難しい。豆電球や乾電池の絶縁体につなげた場合につかなかったという気付きがあれば問題を見いだすことができるが、この場合でも回路の成立を理解したうえでなければ、追究する問題にはできないはずである。したがって評価は可とした。

⑥磁石の不思議

この単元では、1で示したように追究する問題が多く、全てを一つの事象提示で出させるのは難しい。ここで示した魚釣りゲームは5つのうち3つの追究する問題につながる問題を見いだせる気付きを児童はもてるはずである。ゲームのルールを厳密に守ることができれば、磁石につく物つかない物、磁石の極同士につき方、磁力が間に磁石につかない物があっても働くことの3つの問題につながるはずである。したがって評価は適とした。

⑦音の性質

この事象提示では、途中で音が出ている物は震えて(振動して)いるということを打楽器と弦楽器に関しては確認する必要がある。追究する問題の一つの答えが判明することになるが、打楽器や弦楽器ではない物の音でも同じように振動しているのかという問題を追究するように考えたい。音と振動の関係を確認したことで、音の大小と振動の大小の関係に関する問題を見いだすことができるはずである。打楽器と弦楽器に事象提示を絞ったことで、音と振動の関係に気付き、さらに音の大小と振動の大小にも気付くことにつながった。ただし、音が伝わるときの震えが伝わっているという追究する問題はこの事象ではなかなか出ない。太鼓の反対側の膜が震えていたことから追究する問題につなげることはむずかしい。したがって評価は適とした。

V 考察

7つの単元についてその事象提示を、追究する問

題につながる問題を見いだす気付きをもつことができるかどうかで4段階評価した。結果、最適が1単元、適が3単元、可が3単元となった。可と評価した単元では、児童の気付きが教師の意図していたものには十分にならなかつたり、違う気付きになってしまっていたりしている。さらに事象を精査し、工夫する必要がある。最適と適と評価した単元については、この事象提示が単元で追究する問題につながり、児童の主体的な学習を支える結果になったと言えるはずである。

VI まとめ

3年生の単元において、事象提示を工夫することで、児童の主体的な学習を支えたいと工夫を重ねてきた。児童が単元の学習を進めるときに、自分が見いだした問題を追究させることができれば、主体的な学習につながるはずだと考えてきた。しかし、磁石の単元の導入で以前は、児童に磁石を渡して、教師が用意した様々な素材や教室中の物に磁石がつくかどうかを調べる活動をさせていた。児童は意欲的に活動し、様々な気付きをもつことができた。その気付きを整理しながら問題を見いだしたところ、その単元で追究する問題以外の「もっと強い磁石はあるのだろうか」「鉄以外にも磁石につく金属はあるのだろうか」などが出てきてしまい、結局時間内に追究することができずに時間外に一部の児童だけで追究活動をするようになった。このようなことが起きないようにするためには、教師が事象提示を考える段階で、その単元で追究する問題につながる気付きだけがもてるような工夫をすることが肝心である。追究する問題につながらない気付きをできるだけ排除することができれば、児童は自分の気付きから追究する問題を作ることができ、その後の活動の意欲につながり、それが主体的な学習を支える指導法の工夫になるはずである。特に、Vの結果で、評価、適以上だった「影と太陽」「光の性質」「磁石の不思議」「音の性質」の4つの単元では、児童が意欲的に活動している様子がうかがえた。

VII 振返り

今回の研究では、3年生の学習のうち7つの単元について、これまで実践してきたことを改めてまとめてみた。児童の反応がいつでも教師の意図したものになるわけではないが、事象提示を工夫することが、児童の主体的な学習を支えることにつながるものが成果となった。今後は、他の学年でも実践してきたことを同じ様にまとめていきたい。

ICF（国際機能分類）の視点による 障害理解を図る授業の実践

障害を「自分ごと」として考えることを促す巡回指導教員による通常の学級での授業

国分寺市立第一小学校 指導教諭 大 貫 力

1 主題設定の理由

通級による指導の担当を始めた当時、「通級を利用していることを友達から悪く言われる。」と相談を受けることが何度かあり、通級の利用を級友に内緒にしているケースもあった。通常の学級で、通級の紹介を主な目的に理解推進の授業をするようになって十数年になる。

インクルーシブ教育システムの推進がうたわれ、基礎的環境整備と合理的配慮が制度上は進んでいる。しかし、発達障害の困難さは見えにくく、合理的配慮を求めてもその合理性が理解されにくい場合も多い。

そんな状況の中で、学級の受け入れる風土や周囲の児童の理解がなければ、当事者が合理的配慮を申請することもためらわれてしまうだろう。多くの児童は困っている人を助けたいと思っている。しかし、「自分は障害のない人。」「障害者を助けてあげよう。」と考える傾向もある。困難な状況の一部である「障害」を自分のこととして考え、その乗り越え方を工夫する経験を通して、障害や自立の概念が、生活機能の視点と環境因子等の観点から捉えられるようになることが必要ではないかと考え、標記の主題を設定した。

本稿は5年生2学級を対象とした実践の報告である。授業の進行に当たっては、すべての児童が障害への理解を深めやすいように、ユニバーサルデザインを意識した。参加しやすく学びやすい場の体験とともに「周囲の児童の理解」という学校としての基礎的環境整備に繋げたい。

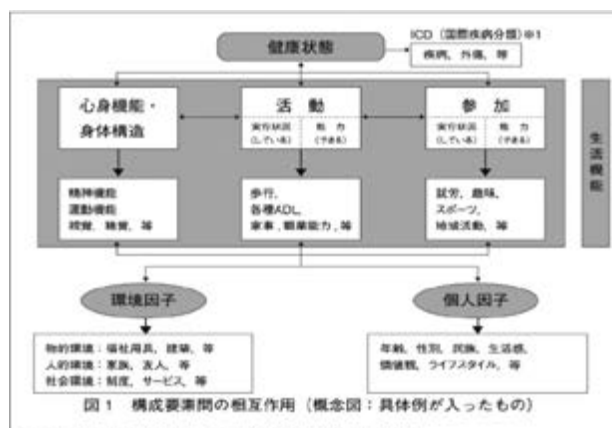
2 研究仮説

- (1) ICFによる、特に環境因子に視点を置いた障害の捉え方を提示することで、「自分のこと」として困難な状況を乗り越える方法が考えやすくなるだろう。
- (2) ユニバーサルデザインを意識した授業構成が児童の学びやすさを増し、授業の目的の達成に寄与するだろう。

3 アプローチの視点

(1) ICF（国際機能分類）による障害理解

「障害」の把握に当たっては、精神機能などの「心身機能・身体構造」歩行や学習動作等の「活動」趣味や学校生活などの「参加」といった生活機能との関連を大切にする。そして、個人因子や環境因子等とのかかわりなども踏まえて「学習上又は生活上の困難」を把握し、その改善・克服を図るための工夫を検討する。



〔出典〕厚生労働省大臣官房統計情報部編「生活機能分類の活用に向けて」

図1 ICFによる概念図

学習指導要領解説 自立活動編より

* ICF：International Classification of Functioning, Disability and Health WHO 2001

(2) ユニバーサルデザインを意識した授業構成

児童が自分の得意な学び方を知り、適切な方法を選択できるようにすることを目指す。児童が学びにくい原因は、授業の方にバリアがあるためと考える。授業では、視覚化・共有化・構造化を図り、教材や環境の選択肢を設けたり、段階的な支援を提供したりするよう心がける。

4 実践内容

(1) 授業の目的の明示

目的を「困難な状況（障害）を乗り越える工夫を考える」とし板書を囲んだ。授業の途中でも、指さ

しては「答えを見つけるのではなく考えるトレーニングをするのが目的だ。」と何度か確認した。

(2) 障害はグラデーション

初めに、障害のイメージを確認した。主題設定の理由で述べたように、障害者と健常者を黒白で分ける(図2左)ことに疑問は無かった。

次に、グラデーションになった図(図2中)を示すと、すごく困っている人もいれば、それほどでなくても気掛かりなことがある人までいることが伝わった。また、個人内でもグラデーションの状態は起こりうる。「学習に集中できない困難の度が空腹で増したり、よく寝た後では軽減されたりすることもあるのでは。」と、ICFの「健康状態」に絡めて例を出して話した。

更に、カラフルな帯状の図(図2右)により、個人の中にもいろいろな側面があることを示した。一つのことでは困っている人が全てにおいて困っているわけではない。「算数は苦手だけれど国語は得意。片付けは苦手だけれど人付き合いはいい。」のように例を挙げた。



図2 障害のイメージ図

(3) 困難さとそれを乗り越える体験

困難な状況として、「利き手でない手でA7判に縮小した迷路を制限時間10秒で終える」課題に取り



写真1 迷路 縮小・拡大版

組んだ。ほぼ全員がゴールに到達しなかった。次に、「利き手でない手」の条件は変えずに、「A4版に拡大したものを制限時間1分で」と繰り返した。こちらは余裕をもって終了する児童が多く、自発的に縮小版を完成させたり、氏名を「利き手でない手」で書き始めてみたりする児童も見られた。

(4) 個人因子と環境因子

困難さの度を軽減する視点として「本人がすること」(以下「本人」)「周りの人がすること」(以下「周りの人」)「道具の活用」(以下「道具」)「ルールの変更」(以下「ルール」)を提示した。それぞれ、ICFの「個人因子」と環境因子の「人的環境」「物的環境」「社会環境」に対応させている。

迷路での体験を振り返りながら、「本人」欄には「や

る気をもつ・予習」「周りの人」欄には、「応援する・バカにしない・声かけ」「道具」欄には「拡大コピー」「ルール」欄には「時間延長」などと、それぞれの視点でどのような工夫があったかを記入していった。

(5) 「よく見えない」を乗り越える工夫(演習)

児童は3年時に、ガイドヘルプ体験や、盲導犬を同伴した視覚障害のある方から講話を聴く経験をしており、学習経験がある。段階的に難易度を上げようと、工夫をイメージしやすいテーマとして取り上げた。

アイディアの表出を助けるものとして、個別に記入用紙(図3)を配布した。書くことに困難を感じる児童に配慮し、メモとして使用するかどうかは自己選択とした。書式に記入する、近くの人と話すなどを自由とし、相談に乗ってほしいことがあれば挙手をするように伝えて、5分程度の時間を取った。その間、何もできずにいる児童に言葉掛けをしたり、周りの児童とのやり取りを促したりした。メモがあることで話しやすい様子も見られた(写真2)。

考えるときにメモに使っていいです。	
出題	
本人	
周りの人	
道具	
ルール	

図3 記入用紙



写真2 意見交換

その後、各自の工夫を全体で出し合い、私が板書していった。記述・相談・発表と多様な言語表出の機会をつくるよう心掛けた。

児童の発言が一段落したところで、より自由に発想してほしいと考え、道具の例示を映像で行った(写真3)。アニメに出てくる「ひみつ道具」も含めて、現実に商品化されているものを示し、何とかしたいという思いが発明や開発につながっていることを紹介した。



写真3 困難を軽減する道具の視覚的な例示

(6) 「時間が守れない」を乗り越える工夫（演習）

児童自身にとって経験のありそうな、発達障害に起因するかもしれない状況をテーマに、2度目の演習を行った。(5)と同様に進行したが、児童同士の相談が活発になり、一方で思いついたことを個人で書き止める児童もいた（写真4）。



写真4 困難を乗り越える工夫を各自が考える時間

各自のアイデアを交換する際には、多くの発言があった。肯定的に提案を受けながら、表中に記録を加えた（写真5）。事前に友達と相談していることからの自信や、「考えるトレーニング」が目標でその過程に間違いはないと繰り返されている安心感もあったと感想に述べられていた。

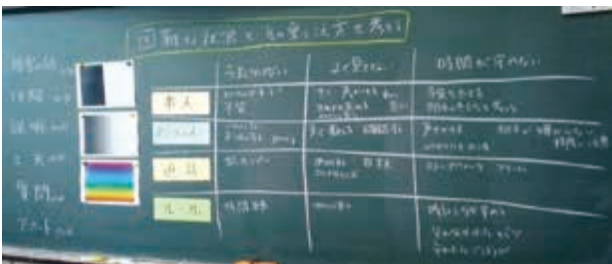


写真5 授業終了時の板書

(7) アンケート

最後に、障害を乗り越えるのに必要と感じたことの記述と、自分にとっての困難な状況を乗り越える方法を考えることを求めた。また、授業のわかりやすさを5段階評価で尋ねた。

5 結果

(1) 児童アンケートから

5年生2学級59名を母数としている。

①困難な状況（障害）を乗り越えるのに必要なことは、どんなことと感じましたか。

回答は記述だったが、内容によって「本人」「周りの人」「道具」「ルール」に分類しグラフ化した（図4）。

「本人」の中には「がんばる心」「努力」「ポジティブに考える」「客観的に見る」などがあり、「行動力」

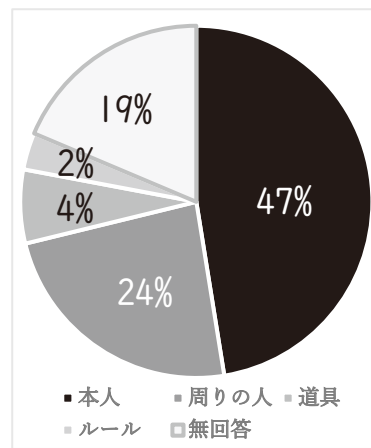


図4 必要なこと

「工夫する」「助けを求める」「聞く勇気」など個人内にとどめず、主体的に環境に働きかけていくことを挙げる意見も多かった。

「周りの人」は、「助け合う」「サポートしてあげる」「手伝う」「焦

らせない」などだった。

②あなたにとっての困難な状況を乗り越える方法を考えてみましょう。

自身の困難な状況を挙げることは全員ができていた。学習、友人関係、生活習慣、イライラする等の情緒面、身体的な症状を挙げる児童もいた。

その状況を乗り越えるために、観点ごとにどのくらいの割合の児童が工夫を挙げていたかを示す（図5）。

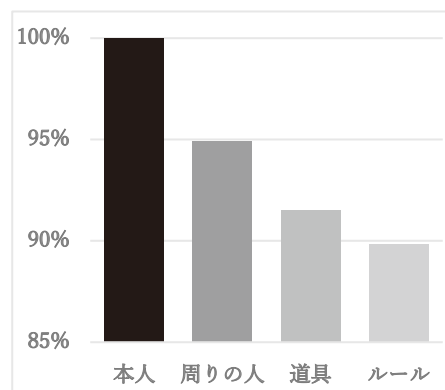


図5 児童の挙げていた割合

「本人」には具体的な行動のほか、「勇気を出す」「頑張る」「目標・計画を立てる」「先生や友達に聞く」など、すべての児童が何

らかの手立てを挙げていた。

「周りの人」には「応援する」「アドバイスする」「手伝う」「気付かせる」「誘う」「なだめる」「注意する」などがあり、状況に応じて異なるが、何らかの支援を求めたい様子が現れていた。

「道具」も92%の児童が挙げていた。身近なものほか、「ストレスを発散する道具」のように機能を記述しているものもあった。

「ルール」には「予定を立てて決まりにする」「時間を延ばしてよい」などのほか、「できたらごほうびがある」「できないときの罰を決める」が多かった。「部屋の片付け」の困難に対して「友達を呼ぶ」をルールとして挙げた児童もいた。本人の「努力を後押しするような内容が多かった。」

③ 授業のわかりやすさ (5段階)・感想など

「わかりやすい」を5「普通」を3「わかりにくい」を1として数字を選択する方法をとった。

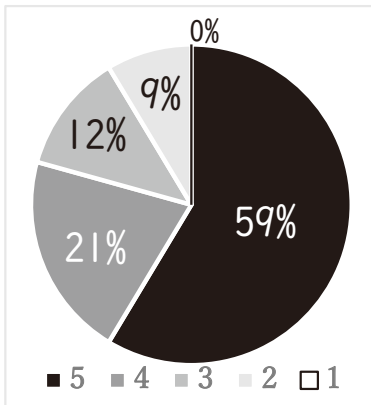


図6 授業のわかりやすさ

80%が「わかりやすい」「まあわかりやすい」と回答したものの、9%は「ややわかりにくい」とのことだった(図6)。

「自分でルールを決めるとどんな困難も乗り越えられる気がした。」

「乗り越える方法

がたくさんあって、出していくうちに気付いた。」「いろいろな困難があつていろいろな乗り越え方があると分かった。」等の感想があつた。

2と回答した児童も②の自身の困難を乗り越える工夫には記述している。「自分で乗り越え方を考えても、間に合うことが少ないからどうすればいいかわかりにくい。」との感想もあつた。

(2) 授業を参観した教員の感想から

本授業のうち1回は、指導教諭の模範授業として公開で行われており、他校から5名、校内から5名の参観者があつた。授業後にいただいた感想の一部を挙げる。

- ・障害のイメージ図や体験的な学習によって、無理なく、自分とつながった困難の一部に障害を位置づけられたと思う。
- ・4つの観点を示すことで、困難な状況を乗り越える工夫を考えやすくなったと思う。友達とワークシートをもとに話すことで考えが広がっていると感じた。
- ・児童の意見交換など活発な一面が見られた。集中していたし、安心感があつた。
- ・自分の困難について考えることで、困っている人の立場にも立ちやすくなるのではないか。
- ・巡回指導教員として理解推進授業に取り組んでいるが、現在は低学年のみが対象であり、高学年児童にどのような内容を伝えればよいか悩んでいた。障害の種別や困難さを伝えることは、当事者のプライバシーを考えると難しいと感じていたので、ICFの視点からの授業は参考になった。

6 考察

ICFによる障害の捉え方を「本人」「周りの人」「道具」「ルール」と簡略化し提示したところ、全ての観点について90%以上の児童が言及していたことから、困難な状況の乗り越え方について、より多面的に考えやすくなったと推察される。また、「あなたにとっての困難」を考えるよう促すことで、100%の児童が何らかの有効な回答をしており、「自分のこと」として困難な状況を乗り越える方法を考えていたと言えるだろう。

アンケート②への回答率、③授業のわかりやすさの集計から、授業内容の理解が一定程度達成されたと考えている。参観者の感想からも、ユニバーサルデザインを意識した授業構成が児童の学びやすさを増していることが指摘されている。「助けを求める」「聞く勇気」など解決策を個人内にとどめず環境に働きかけていく意見や、「助け合う」「気付いて声を掛ける」などと、支援する立場からの記述も見られ、障害を身近にイメージできていたと考える。

「自分のこと」として考えた場合、努力して乗り越えることに関心が向きやすく、「ルール」には本人の努力の継続を後押しするものが多かった。合理的配慮としてのルール変更については、現実の教室で、例えば書くことに困難のある児童がICTの利用を許可されるような事例を経験する中で、より認識されていくのかもしれない。

今後も児童の視点に立ち、基礎的環境整備を進め、合理的配慮を求めやすい状態を志向したい。

<参考・引用文献・ウェブサイト>

- ・特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 文部科学省 平成30年
- ・生活機能分類の普及にむけて(案) 厚生労働省大臣官房統計情報部 平成19年 <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/dl/s0327-5l.pdf>
- ・UDL(学びのユニバーサルデザイン)研究会 <https://udlkenkyukai.wordpress.com/>

外国語科における1人1台端末を活用した 児童の意欲を引き出すプレゼンテーション指導

単元のゴールの明確化、課題意識をもって取り組むことのできる指導を通して

東京都江東区立豊洲小学校 主任教諭 関 口 友 子

1. 研究主題設定の理由と背景

令和2年度より小学校の高学年において外国語科の授業が必修となった。現行の『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 外国語活動・外国語編』では、知識・技能を活用した「思考力、判断力、表現力等」の育成が重視されている。つまり、外国語に慣れ親しむだけではなく、慣れ親しんだ表現を用いて自分の考えや気持ちを表現することが大切なのである。

令和3年度に実施された文部科学省による『公立小学校における英語教育実施状況調査』では、「児童がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動」にICT機器を(a)積極的に活用した、(b)時々活用したと答えた学校が全体の80.1%であった。外国語科の授業におけるICT活用に多くの学校が取り組んでいることが分かる。

本実践では、5・6年生の授業において、児童が自分の考えや気持ちを表現する場として「プレゼンテーション」を設定した。英語専科教員として指導している約320名の児童全員が英語でプレゼンテーションを行えるように、1人1台端末の活用に取り組んだ。また単元のはじめにゴールを明確に伝えることで見通しをもたせるとともに、各授業の中で個々の課題意識を育てていくことで、児童の意欲を引き出せるようにした。複数の単元で慣れ親しんだ表現を組み合わせて使うという活動を設定することで、子どもたちの英語での活用力を高められると考えた。

2. 研究主題に迫るための手立て

研究主題に迫るための手立てとして①ゴールの明確化と単元構成の工夫、②個々の課題意識の醸成、③1人1台端末の活用という3つの手立てを考えた。

(1) ゴールの明確化と単元構成の工夫

外国語科の授業を行っていく上で、私は「英語を使って何ができるようになるのか」を明示すること

が大切だと考えている。授業の中では、実際にどのようなゴールとなる活動に取り組み、そこで自分が英語を使ってどのようなことができるようになるのかを分かりやすく伝えていく必要がある。今回は、複数のLessonを合わせて1つの単元を構成した。そして複数のLessonで学んだ英語表現を活用できる単元のゴールとなる活動を設定した。

具体的には、5年生では「英語で自己紹介をしよう」というゴールとなる活動に向かって、Lesson1では「I like ～.」という表現、Lesson2では「I can ～.」という表現に慣れ親しんだ。また6年生では「学校を紹介しよう」というゴールに向かって、Lesson1ではweの使い方、Lesson2では「We have ～ in …」という表現を学んだ。両学年で、Lesson1とLesson2で学んだことを活用して、ゴールとなるプレゼンテーションを行うという形で単元を構成し、児童の活用力を高めることができたようにした。

単元の最初には、教師によるゴールとなる活動のデモンストレーションを行う。こうすることで、児童はゴールとなる活動について具体的なイメージを持つことができ、自分の伝えたい内容も考えることができる。各授業のはじめでは、教師によるプレゼンテーションを行うことで、ゴールを意識させるとともに、今、プレゼンテーションのどの部分の学習をしているのかが分かるようにした。

教師によるデモンストレーションでは、子どもたちのモデルとなるスライドを使って、子どもたちが使用する英語表現を用いた。こうすることで、子どもたちは活動を具体的にイメージすることができる。このイメージが、次に説明する個々の課題意識につながっていくのである。また、このようなモデルを作る中で、指導者である私が子どもたちにできるようになってほしいことを具体化できるとともに、評価規準についても明確なイメージをもつことができる。

<教員が作成したプレゼンテーション資料>



(2) 個々の課題意識の醸成

ゴールを明確に示し単元構成を工夫することで、子どもたちはゴールを意識しながらそれぞれのLessonの学習に取り組むようになる。そして「自己紹介で好きなスポーツを紹介したいから、言い方を練習しよう」「誕生日を言えるようにがんばろう」と単元のゴールと関連した自分なりの課題をもち、毎時間の授業に意欲的に参加できるようになる。今、学んでいることが最後の発表につながるという活用

場面を想像しながら、英語と関わるができるようになるのである。しかし、子どもたちのアイデアが膨らめば膨らむほど、全員の伝えたい内容を授業では指導できない場面も出てくる。

そこで毎時間振り返りカードを使用することにした。振り返りカードには①英語と日本語の違い・英語の面白さ、②今日の授業でがんばったこと・友達のがよかったところ・質問という2項目について記述させている。授業では扱わなかったけれど、自分の表現したいことがある場合には②の部分で質問してもらい、個別に指導をしたり、学級全体で指導したりした。こうすることで、一人一人の児童が自分なりに表現したい内容があったら、そのことについて質問できる環境を作り出せる。

また練習が進む中で、どうしても日本語を話してしまうこと、なかなか英語らしい発音ができないことなどの悩みが振り返りカードに書かれていることもある。このような場合は、クラスや学年に悩みを投げかけ、子どもたち同士で解決策を話し合わせる。個々の子どもたちの学習方略を引き出し、それを共有することができる。中には、お風呂で練習をしている子ども、プレゼンテーションを家族に聞いてもらっているという子どももいて、授業内だけではなく、子どもたちの学びが家庭にも広がっている様子が見られた。

(3) 1人1台端末の活用

本校では令和3年度より1人1台端末が配布された。英語によるプレゼンテーションを行うと、一人一人表現したい内容が異なり、時には授業中に指導していない単語や表現を用いて、自分の考えや思いを表現しようとする児童もいる。そのような時にタブレット端末を活用すると、簡単に伝えたい内容のイラストや写真を提示することができる。

プレゼンテーションやスピーチを行う際、原稿を用意させることが多い。しかし、外国語科の学習を始めたばかりの児童が音声で自分の伝えたい表現に慣れ親しみ、それをもとに英語で原稿を書くというのはとても大変な作業であり、時間もかかる。この原稿づくりでつまづいてしまい、結果としてメインとなるプレゼンテーションやスピーチの練習を十分に行えない児童もいる。

そこで、本実践ではプレゼンテーションに向けて英語での原稿は作らず、代わりにタブレット端末を活用して伝えたい内容を表すイラストや写真を入れたスライドを作成させた。その際、スライドにはな

るべく英語を書かないことをルールとした。全く書いてはいけないとすると不安を感じる児童もいたので、「なるべく英語を書かない」という形で幅を持たせた。1枚のスライドを作るごとに、クラス全体でそのスライドの表現を練習するという形でプレゼンテーションの練習と準備を進めていった。最後には、一番伝えたいことを考えながらスライドの並び順を考える時間も確保して、表現力・判断力・思考力を活用できるようにした。

3. 結果

以上のような手立てを5・6年生の授業で行うことで、両学年ともに体調不良で欠席した児童を除く全員が英語でのプレゼンテーションを行うことができた。成果として以下の3点が挙げられる。

(1) 原稿なしで発表ができた

一番の成果としては、英語の文字で書いた原稿なしで発表できたことである。5年生でも6年生でも、スライドの絵や写真をヒントにして、子どもたちは英語で自分の言いたいことを伝えることができていた。1枚のスライドを作るごとに、そこで使う表現を何度も音声で練習していたため、絵や写真と英語の表現が結びついていたのである。これは小学校の外国語科において大切なことである。

スピーチやプレゼンテーションのために英語で原稿を書かせると、時には音声で慣れ親しんでいない単語や表現を書かせることになってしまう。しかし、これは現行の『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編』における書くこと目標とは違っている。本実践のように原稿の代わりにイラストや写真を活用し、スライドを作りながら発表の練習をさせることで、小学校の英語教育で大切にすべき「音声で慣れ親しんだ表現を使った自己表現活動」を実現できる。タブレット端末を活用すると、簡単にイラストをダウンロードしたり写真を撮ったりできるので、音声に慣れ親しむ時間も確保できる。どの子も十分に慣れ親しんだ表現を使った発表だったので、自信をもって発表していた。

小学校高学年になってくると、外国語での発表における失敗や間違いに対して不安を抱く子どももいる。そのような中で、自信をもって英語で発表できたという経験は子どもたちの成功体験となる。このような成功体験の積み重ねが、英語学習に対する前向きな気持ちやチャレンジしてみようという意欲につながると考える。

また練習を積み重ねていく中で、英語らしい発音の仕方やアクセントなどにも気付くことができていた。自分の伝えたいことを何度も何度も声に出して練習してみることで、英語という言葉の面白さにも気付くことができることが分かった。

(2) 聞き手が話し手の言いたいことを理解できた

今回、タブレット端末で発表に向けてのスライドを作ることで、話し手にとっては発表する上でのヒントとなり、同時に聞き手にとっては内容理解の補助となった。発表者が授業では扱っていない単語を発表内容に含めることもあったが、イラストや写真を同時に提示することで、聞き手は話し手の言いたいことを的確に理解することができた。

英語での発表を聞かせる時、聞き手は何のヒントもないと、話し手の言いたいことを理解できない場合がある。内容が理解できないと、興味をもって聞くことはできない。しかし、視覚的な資料を準備することで発表内容への理解が深まり、自然と友達の発表についてコメントをし始める。「そういうことが好きなんだ」「誕生日が近いね」といった発表内容についての友達からのフィードバックを得ることで、話し手は「英語で言いたいことが伝わった。」という達成感を感じることもできた。

プレゼンテーションを行う際には、話し手への話し方の指導とともに、聞き手に対する聞くことの指導とフォローが必要となってくる。本実践のように1人1台端末を活用することで、双方への指導とフォローが可能になる。

(3) 英語が苦手でも絵や写真で自分を表現できた

英語を口に出して表現をすることは苦手でも、絵を描いたり、スライドのレイアウトを工夫したりすることが得意な児童がいる。そのような児童にとって、このように口頭だけに頼らない発表の場は、自分自身を表現する良い機会になった。

中には、授業中の作業時間だけでは自分の納得できる絵を描くことができず、放課後に家で丁寧に自分の好きなことについての絵を仕上げ、発表する児童がいた。普段はあまり発言しない児童なのだが、自分が一生懸命描いた絵を見てほしいと、プレゼンテーションでもいつも以上に声を出して発表していた。子どもたちからは「普段はあまり発言しない子が大きな声で発表していてよかった。好きなことが同じだったので、今度はそのことについて話しかけてみたい。」という感想も聞かれ、外国語科という

教科としてだけでなく、子どもたちの関係づくりという面でも成果があった。

以上のような成果だけではなく、2つの課題も明らかになった。

(1) 子どもたちの ICT スキルにばらつきがある

今回、英語専科教員として5・6年生の授業の中で実践に取り組んだ。複数のクラスを指導していると、各クラスでどのくらいタブレット端末が使われているのかが分かってくる。まだ1人1台端末が導入されたばかりということもあり、授業中にあまり活用していないクラスもある。一方で日常的にタブレット端末に触れているクラスもある。このようにクラスによってタブレット端末に触れた経験が違い、子どもたちの ICT スキルにもばらつきがある。中には、写真の撮り方が分からない、イラストの検索の仕方やダウンロードの仕方が分からないという児童もいる。

ICT を活用した授業を実現していくためには、まず一番機械操作が苦手な子どもに寄り添い、全員が最低限のスキルを身に付けられるように教科の学習を通して指導していくことが大切である。しかしこのような指導をするためには、時間がかかる。余裕をもった単元計画の設定が必要である。

(2) ネットワークトラブルへの対応

本実践に取り組む中で、何度かインターネットにつながらないというネットワークトラブルが起こった。これは ICT を活用した授業をしていると直面する課題である。タブレット端末を活用する内容しか考えていないと、1時間を無駄にしてしまうことになる。常にネットワークやタブレット端末のトラブルを想定して、ICT 機器が使えなくても授業を進められるように画用紙やペン、ワークシートなどを準備しておく必要がある。

また、発表の際にも子どもたちのタブレット端末が電子黒板にうまく接続できないことがあった。教員のタブレット端末で発表資料を集めておくことで、即座に対応できたので、そういった準備も必要である。

4. 考察

本実践を通して何よりも印象的なのが、子どもたちが「早くプレゼンテーションをしたい」「もっと友達の発表を聞きたい」と言っていたことである。

子どもたちの実態に合った手立てを考えることで、子どもたちは発表に向けての準備を楽しみ、互いに興味をもって英語でのプレゼンテーションを聞き合うことができた。

1人1台端末が導入され、今まで紙に描かせていたイラストを瞬時にダウンロードしたり、デジタルカメラを用意しなくてもタブレット端末で個々に写真を撮ったりすることもできる。このように便利な機器をうまく活用するとともに、ゴールを意識させる・自分なりの課題をもたせるといった指導の基本的なことを大切にするすることで、子どもたちの「英語で表現したい」という気持ちを高めていきたいと考える。そして、今回の実践のように英語で発表できるようになったという成功体験を味わわせたい。このような指導の積み重ねが英語学習に対する前向きな気持ちを育て、そして英語の活用力育成につながる。そして、生涯にわたって外国語学習を続けていこうというモチベーションの育成にもつながると信じている。

5. 引用文献

文部科学省 (2017) . 『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 外国語活動・外国語編』

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_011.pdf

文部科学省 (2021) . 『公立小学校における英語教育実施状況調査』

https://www.mext.go.jp/content/20220513-mxt_kyoiku01-000022559_2.pdf

「低学年における〇〇力を 培うための方法と手立ての実践例」

日常の学級経営を通して

東京都東村山市立青葉小学校 主任教諭 高橋 奈々

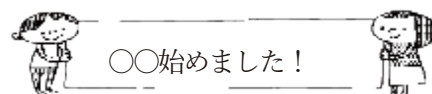
低学年のうちにしっかりと、学校生活を送る基礎的な力を身に付けさせるのが低学年の先生の役割であると思う。また、「低学年だから言うことを聞かせる。」という姿勢ではなく、「一緒に話をして、もやもやしない方法を探していく。」それこそが、真の子供に寄り添う伴走者であると考えている。低学年のストレートな感情表出、及び生活や学習の積み上げの占める割合は、小学校生活の中でも極めて重要視すべき分野であると考えている。「低学年だから、簡単だろう。」ではなく、「低学年だからこそ、児童の一つ一つの繊細な個に触れ、その子の特性や特長を見取り、それに適応しうる手立てや、「時には手放してみることで見えてくる大切なものを担任として、見逃さないようにすること。」が大切であると感じる。

ある大学教授の先生がおっしゃった心に残った言葉がある。「同じ授業でもプロセスひとつで児童の思考は広がる。」

多くの場合、低学年の発達段階の特徴としては、自己欲求がまだまだ強いと言えるであろう。その場合、児童は自分のことを誰よりも見てほしいと思っている。そんな気持ちの中で、学級のみんで活動することや、手助けすることの気持ちよさを味わい、お互いに認め合う日常が、児童の人格形成によい影響を少なからず与えるのではないかと。そして、そのような環境が児童の心に「集団の居心地よさ」を多く感じる瞬間をたくさんつくることのできるのではないかと。どんな小さなことでも、日々褒め続けることが大切であると、短い教員生活の中で子どもの様子から見て感じる事ができた。大人も褒められたり、見てもらえたりすると嬉しい。子どもも小さな人間である。しかし、叱るべきときには叱ることも時には必要で、集団生活でのルールや規律をしっかりと身に付ける機会ともなる。「大人はここまでですと本気で叱るんだな。」という指標を子どもが自ら普段の生活の中でキャッチできるようになる1つの機会となる。特に低学年は、身近な大人（特に担

任の影響は強い）のまねをする。よいところも悪いところでもある。だから、低学年の先生とは、常に「お手本」でいなければならないという側面も持ち合わせているところが私には少しプレッシャーだ。しかし、ユーモアとのバランスもとても重要。ここが難しい。

そこで、自分が低学年を担当するにあたり、何を意図として、教育活動の中でやってきたかを、成果と課題を出すのではなく、実践例としてここに述べたいと思う。多種多様な意見もあると思うが、ノウハウということではなく、実践の一部としてトリミングしていただきたい。



【実践内容】

(1) 学級経営の実践例～〇〇力を一緒に感じよう～
① いいこと玉 (協調力)



クラス全員でやったことで、先生が感動したことや、他の先生に思わぬところで褒めてもらったときにビー玉を足していきます。(何個たまったら何をするとするのはしていません。あくまで視覚化のみ) 絆の見える化 (視覚化)

児童のアンケートより

- ・自分からいいことを見つけてやるようになった。
- ・みんなで力を合わせるようになった。
- ・いろいろな先生から「すごいね。」と言われるようになった。など。

②一人一役（責任感）・〇〇会社（愛級心）

1人に1役、毎日やらないと、みんなが困る仕事を割り振っています。それとは別に、会社を設立し、会社の仕事はクラスを楽しくしたり、よくしたりする内容にします。※1年生の初めの土台がない場合は、教師の方でモデルを提示し1学期は運用する。2学期以降は子どもたちが考えた会社活動をしています。2年生では、1年生の経験を活かせることができれば、会社の名前も内容も児童が考えていました。

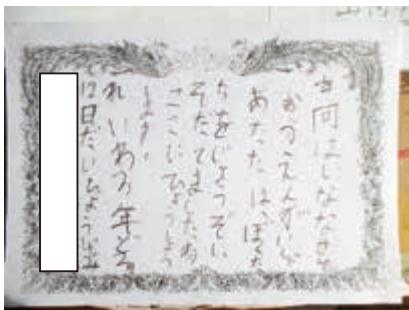


お笑い会社
応援団会社
イラスト会社
飾り会社など

会社ごと引き出しも
用意しました。



応援団会社は、友達のいいところを見つけてクラス全員に賞状を児童が作っている場面もみられました。



私にも
書いてくれました。子供の方がよく見ているなど感じました。

児童のアンケートより

- ・会社があるとみんなで楽しく遊べる。
- ・みんなで考えるとやったことがない遊びができる。
- ・自分から、遊びを進んで話せるようになった。
- ・自分からやる。自分から提案できるようになった。
- ・みんなの前ではっきり大きな声で言えるようになった。
- ・努力して自分の力になったり、勉強のヒントになったりするからいい。

③今日のきらきら（いいところ探し力）

帰りの会で、今日のできごとで、友達のいいところを発表させていました。悪いところばかりが見え

てしまいがちになるのを防ぐために、どんな些細な事でもいいので、自分がされて嬉しかったことや、しているのを見たことなどを発表しています。



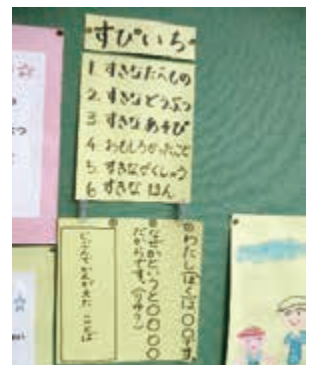
④視覚的にわかる掲示物（自分で確認力）



掃除当番表以外に仕事の内容を書いたものを掲示します。「先生どうするの。」と言う言葉を減らすために、自分で確認できるようにしています。普段の生活でも、同じことは何度も言わないようにしています。また、低学年はできるだけ、文字ではなくイラストを使うようにしています。（発達障害のある児童への配慮を含んでいます。）

⑤帰りの会のサイコロスピーチ（度協力）

3文程度の簡単なスピーチです。日直がさいころをふり、次の日に発表する形でやりました。



児童のアンケートより

- ・その人（スピーチする人）のことがよく分かる。
- ・みんなのことを聞いてよかった。
- ・すぐ考えて言う、という練習になる。

- ・みんなの言った理由がそういう理由だったんだと思う。
- ・はっきり言って心が気持ちよくなる。
- ・友達のことを知ってもっともっと仲良くなるのがいいです。
- ・相手のことが分かるように聞く力がついたと思う。

⑥考える力（道徳編）

自作の道徳ノートを活用して、色々な問題や課題についてみんなで考える時間にしています。

- (2) Q 正しいことってどういうこと？
- (3) Q みんな同じっていいこと？

道徳ノートには自分でタイトルをつけさせていました。(例：自分の心と向き合うノートなど)



⑦社会について知る力

道徳の時間に、パワーポイントを使って、学習しました。リフレクションは道徳ノートに書きました。



児童の言葉

- ・ごはんが食べられることがしあわせだな~と思った。
- ・自分ができることは、もう使わないものをあげることに。
- ・日本ではふつうのことが、外国ではふつうじゃないことが分かりました。
- ・これから、紙やえんぴつやけしごむをいらなくなったらすぐすてないで、リサイクルする。
- ・エスディーゼーズってすごく大じなんだと思いました。など。

⑧丁寧力

漢字の丸付けに力を入れています。段々と丁寧に書くことをおろそかにしがちになりますが、教師が丁寧にみてあげ、ほめる形を花丸の違いで視覚化することで、わかりやすくしています。直しがある場合は付箋を付けています。3学期からプチ先生やっていました。(先生の代わりに一人一文字先生になる。)

先生の丸付けは花丸に葉や太陽、ちょうちょと丁寧に丸付けも工夫していました。



児童のアンケートより

- ・みんなが勉強してきて教えると奈々先生と違う教え方になるから楽しい。
- ・自分の漢字について、知ろうとする。
- ・字をきれいに書こうと思う。
- ・教える力がつく。

⑨振り返り力（リフレクション力）



5時間目の終わりに毎日、必ず一日のリフレクションを書いて、担任と児童一人一人の交換日記をしています。

児童のアンケートより

- ・友達に言えないことがあるから。
- ・先生と自分だけのことだからすごくいいと思う。昨日や一昨日のことが分かる。
- ・一日を振り返られるからいいと思う。
- ・今日はどんなことが起きたか書きたいから。
- ・一日ずつ学校生活を振り返り、書くと思い出す力も増えるからいいと思う。
- ・奈々先生にいろいろなことを教えられるから。
- ・先生とのコミュニケーション。大人の人とは恥ずかしくなくできる。

⑩大人の階段のぼる力（余談）

1 学級の全員の誕生日をカレンダーで把握。みんなでお祝い。

2 歯が抜けた時は、

子どもにとって、歯が抜けることは、大人への第一歩です。歯が抜けた報告をしてくる子がとても多い。なのでいつも小さな袋に入れて、日にちと名前とおめでとうを書いて渡します。ちょっと誇らしみたいですね。一緒に感動を共有。

2年3組ちょっとほっこり話（先生視点より）

- ・物が落ちると必ず誰かが手伝ってくれる！
- ・クラス遊びが会社活動から自然と始まった！（他のクラスの子も入れている。）
- ・そうじで遊ぶ人がいない！！（自分の持ち場を守ること：スイミーより）
- ・体育では、整列して先生がいなくても準備運動を始められる！
- ・「ごめんね」「ありがとう」は当たり前！！
- ・時間がくるとチャイムがなくても、声を掛け合って着席！

いいところはどんなところですか（児童より）

先生の話をしっかり聞けます。誰にでもやさしい。みんなで仲良くできること。完食できた人に拍手ができる。忘れ物があっても先生にちゃんとと言えること。みんなでいつでも協力できる。先生が職員室に行っているときにみんなだけで静かに待っていること。先生がいなくてふざけないで次にやることを出して静かに待てること。みんな日直や係活動、自分のやることをしっかりやってすごい。みんな喧嘩しないで過ごせる。学校のルールを守れる。授業中ふざけない。先生に言われる前にちゃんとやっている。そうじのときもふざけていない。心配してくれること。時間になったら声を掛ける。時間を守る。

めあてやルールを優しく教えてくれること。余計なおしゃべりが無い。悪口を言わない。よく褒められる。「ありがとう」と言える。困っている人を助ける。怒られることがほとんどない。みんなが遊ぶときに「入れて」というとすぐに入れてくれる。わからないときは自分から聞ける。けがしたときに「大丈夫」といってくれる。 など

まとめ

コロナ前からコロナ渦にかけて1、2年の持ち上がりのクラスとして2年間学級をもった。1年目は、学校の規律や集団のルールを児童に伝えること、そ

して児童一人一人の個性を教師が知り、児童のニーズに合った教育活動を思考錯誤していく1年であった。児童の中には自己肯定感が低い児童や交友関係に不安を抱えている児童、また怒りやショックを受けるとパニックになり飛び出しする児童もいた。

落ち着いた教育活動を行うためには、学級の中に「児童個々の居場所作り」や「信頼関係の構築」が不可欠であると考えた。これまでの自分が学級の中で、どんなアプローチや手立て（しかけ）を行っているかを、書き出してみた。もちろん方法には賛否両論あるであろうが、まずはやってみないことには始まらないし、どこを改善するかも分からないまま過ごしては、「居場所作り」「関係性の構築」もできない。教員としての多くの引き出しをもっていることが、教員としての武器になると思う。

新型コロナウイルス感染症が始まり、考えさせられたことは、「学校に来ることに、どのような意味があるのか。」を再度考えさせられた。学校に来る意味とは、「人と直接的に接する。」ことにある。一人でも授業はできるし、生活もできる。しかし、それだけでは人として大切なことは身に付かない。子供同士が楽しんだり、苦い体験ができたことは、当たり前前の日常に感じてしまいがちだが、そうではなく日常の積み重ねが成長の種を増やし、たくさんの花を咲かせる準備をしていると思った。今回はICTやタブレットの活用が叫ばれる中、あえて「手作り」や「アナログ」に焦点をあてて、紹介してみた。その意図は、時代の流れにのることも大事であるが、教師の思いや児童の思いを効率化だけで切り取られることに少しの違和感を覚えたからである。もちろん、時代の流れとともに児童にタブレットを活用させる工夫も必要なことであるし、自分も現在活用を始めている。

大切なのは、児童に何を伝えたいか、何を感じて欲しいかであるとともに、「人として相手を思いやり、忘れてはいけない大事な気持ちを共に味わっていく。」ということ教師自身が児童に、どんな形でもいいので発信していくことであると考えた。

今回の研究は、児童のアンケートや児童の言葉をありのまま伝えたいと思ったこと、そして、冒頭で記載したが「この取り組みをやってみました。」を紹介したいと思い論文を提出する。

研究とは、その場のみで終わるのではなく、持続可能に行える環境を整えることが、よりよい教育活動に繋がると私は考える。

デジタルシティズンシップの考え方を 取り入れた実践

児童、教職員、保護者 3つの視点の取組

東京都小平市立小平第五小学校 教諭 笹川 皓紀

〇はじめに

近年、小・中学生のスマートフォンの普及率、インターネットの利用率は年々増加している。それに伴い、インターネットの利用時間の増加、インターネットの利用内容も多様化しており、ICTに関するトラブル件数も増加している。本校でも、スマートフォンの普及率は低学年では約3割、中学年で約5割、高学年で約7割とアンケート結果から見られた。また、高学年のスマートフォンを持っている児童においては、直接会ったことのない人とインターネット上でコミュニケーションを取ったことがあると答えた児童が約8割おり、そのうちの5割は実際に会ったことがあると回答した。たくさんの人とコミュニケーションを取ることや自分のことをたくさんの人たちに表現したり、認めてもらえたりできるのがインターネットのメリットである。

一方で、LINEトラブルやSNSトラブル、学力低下など様々な問題が起きているのも現状である。だからこそ、スマートフォン等の使い方には教師や保護者である大人が注意して見ていくことが大切である。しかし、大人に言われたことや注意されたことをそのままやっているだけでは、児童生徒の情報活用能力は身に付かなくなってしまう。そして、そのまま大人へと成長し、困難に直面しても自分達で考える力も育たなくなってしまう危険性があると考えます。

そこで、今注目をされているのが「デジタルシティズンシップ」の考え方である。情報モラルの基本的な考え方は、スマートフォンやパソコン等ICTで問題が起きた時、起きた問題に対して大人が解決を図ったり、インターネットやデジタル機器を遠ざけたりする抑制の面が強い考えである。一方で、デジタルシティズンシップの基本的な考え方は、インターネット利用やデジタル機器を抜きにして、現代社会は成り立たないことを前提としている。それらを上手く使い、役立てるために必要な能力やスキルを身に付け、問題が起こった時に、その解決方法を考える力を養おうという前向きな考えがデジタルシ

ティズンシップである。今回はそのデジタルシティズンシップの考えを取り入れた取組を①児童②教職員③保護者の3つの視点で取り組んできた実践についてまとめていく。

①児童に対するデジタルシティズンシップの考え方を取り入れた実践

ア 道徳科における模擬体験的な学習活動

1つ目は、LINEやSNS等での写真や動画の扱いについて考えた実践である。6年道徳科 主題名：発信する責任 ねらい：体験活動を通して、情報に関する他者の権利を尊重しようとする態度を育てる。

活動としては、児童にタブレットで自由に写真を撮らせ、みんなが撮った写真をクラスルームで共有を行った。児童には、「写真を撮り合って、そして写真を共有されている様子を見て、どんなことを思いましたか。」と問い、全体で意見交流を図った。児童からは「楽しかったです。ですが、知らない間に自分の写真が撮られていることに驚きと気持ち悪さを感じました。」「友達が撮った写真が見られて面白かったです。自分にとって写りの悪い写真を勝手に載せられていて腹が立ちました。ショックです。」などの意見が出た。そのことを踏まえて、「これからどのようなことに気をつけて使っていくことが大切だと思いますか。」と問い、全体交流を図った。児童からは「写真を撮る時から、撮っていいかどうかしっかりと本人に確認を取ること必要だと思います。」「みんなと面白い写真などを共有できるのは、楽しいし嬉しいです。でも、SNS上に出した写真が勝手に広がる可能性があるから、送る前に送っていいかどうかをまず考えることをしてから送っていきたいです。」など考えを深めていた。

2つ目は、発信した情報の取扱いについて考えた実践である。6年道徳科 主題名：発信する責任 ねらい：体験活動を通して、発信した情報に対する責任や人に与える影響に気付き、誰に対しても思いやりの心をもって接していこうとする態度を育てる。

活動としては、「Mentimeter」の Open Ended 機能を使って、「透明マントを着ていたら、どんなことをしますか。」と問い、全体交流を図った。その上で、インターネットの世界も透明マントと同じように匿名性があることに気づき、「これから、スマートフォンやパソコンでどのように情報を発信していきたいですか。」と問い、全体交流を図った。児童からは「仲のいい友達でも、発信した内容で傷つけてしまうことがあるから、自分が発信したことに責任をもつことを忘れないで使っていきたいです。」「スマートフォンやパソコンだけでなく、日常の会話も同じことが言えると思いました。インターネット上でできるようにするために、友達との会話から意識していきたいです。」など、自分の発信した情報にリスクと責任が伴うことや相手意識の上での思いやりの心をもって使っていくことが大切だと考えを深めていた。

2つの模擬体験的な学習活動を通して、インターネットや SNS 等はたくさんの人たちと繋がることができ、思いも共有することができるよさを理解しながら、自分が SNS 等で被害に遭わない、誰かに被害を与えないように、これからも考えていこうとする姿が振り返りから見られた。

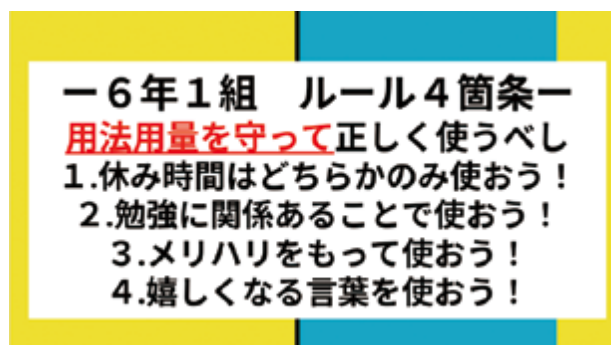


※ Mentimeter Open Ended

イ 学級活動 (1) 学級における生活上の諸問題の解決～タブレット端末のルールづくり～

昨年度、GIGA スクール構想により、一人一台ずつ学習者用端末が配布され、学習者主体となるような学びの幅が広がった。一方、休み時間などの使い方、心無いコメントなど学級で様々な問題が見られた。児童の中から、その問題を解決したいという願いや思いのもと、議題「6年1組タブレットルールを作ろう！」をもとに話し合いを行ってきた。学級全体で意見を出し合いながら合意形成を図り、ルールを作成した。作成したルールを全体で取り組み、毎月学級で振り返りをしながら、ルールの見直しや実践の継続を行った。児童からは「自分たちで考えた

ことで、今までより意識して守っていこうと思えるようになった。」「これまでは言われた通り守っていたが、どうやったらよりよい使い方が出来るかを常に考えて生活できるようになった。」など前向きな考えが振り返りから見られた。



※タブレット端末のルール (詳細は別に作成)

②教職員に対するデジタルシティズンシップの考え方を取り入れた実践

ア ふれあい月間 いじめ防止授業の全学年実施

本校のある小平市では、毎年11月がふれあい月間と指定されている。本校の道徳教育推進教師として、このふれあい月間では、児童の実態や本校の実態、地域の実態、社会問題等を鑑みて、いじめ防止授業(教材や指導案等)を作成し、学校全体で取り組んでいる。過去3年間のこれまで、いじめについて扱ったNHK for schoolの番組「もやも屋」や「SEED・・・なやみのタネ」を活用した指導案を作成したり、LGBTQやハンセン病を扱った教材と指導案も作成したりしてきた。昨年度はGIGAスクール構想により、一人一台ずつ学習者用端末が配布されたこともあり、ICTに関する問題を扱った学習をしたいという教職員の要望の基、「SNS東京ノート」を活用した指導案を低学年・中学年・高学年の実態に合わせて作成し、学校全体で取り組んだ。また、GIGAスクール構想となり、児童だけでなく教職員もICT端末を積極的に授業で活用してもらうために、デジタル教材を作成し、授業をデジタル教材で行うかSNS東京ノート(紙媒体)で行うかを、教職員が選択できるようにした。実践は次のようである。

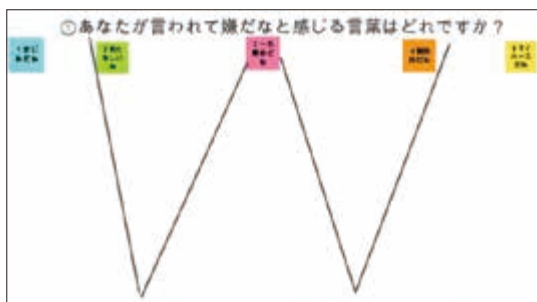
高学年道徳科 主題名：言葉の感じ方 ねらい：自分の考えと友達の考えは必ずしも同じではないことを体験的に知り、相手のことを理解して自分と異なる意見も尊重しようとする態度を育てる。

導入では、これまでに言われて嬉しかった言葉や嫌だった言葉についてアンケートを取って振り返り、「言葉と行動の感じ方について考えよう！」と

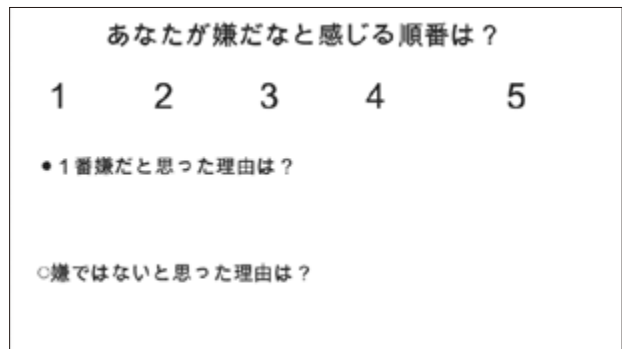
いう学習テーマを立て、体験的活動を通して考えた。

展開では、2つの模擬体験的な学習活動を行った。1つ目の活動では、「【まじめだね】【おとなしいね】【いっしょうけんめいだね】【個性的だね】【マイペースだね】の5つの言葉中で友達に言われて嫌だなと感じる言葉を一つ選びましょう。そして、理由も考えましょう。」と問い、グループ活動後、全体交流を図った。2つ目の活動では、「【すぐに返信が来ない】【なかなか会話が終わらない】【知らないところで自分の話題が出ている】【話をしているときにケータイ・スマホをさわっている】【自分が一緒に写っている写真を公開される】の5つの中で、友達からされて「嫌だな」と感じることを上から順位をつけて並べましょう。一番嫌だと感じる理由、嫌ではないと感じる理由をそれぞれ考えましょう。」と問い、グループ活動後、全体交流を図った。

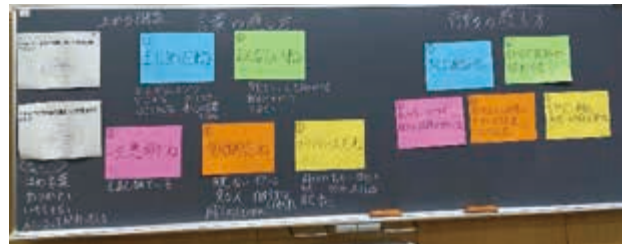
終末に自己の振り返りとして、『言葉』や『行動』の感じ方についてこれまでの振り返り、これからどのようにして人と接していきますか。」と問い、自己理解を図った。児童の振り返りからは、「私はこれまで言われて嬉しいと思っていたことが、実は友達に言われて嫌だということを今日の授業で初めて知りました。スマホでは、人の顔を見て判断できないし、すぐに嫌だということを読むことができないので、発信する言葉を考えてから送りたいと思います。」「当たり前のことだけど、今日の授業で、人によって嬉しいことも嫌なことも違うということを感じました。それでも嫌なことをしてしまっていた自分がいるので、今日からスマホやパソコンを使う時は相手の気持ちになって考え、自分の考えも分かってもらえるように使っていきたいです。」など、自分と友達の考えは違うことや、自分のことだけでなく、相手のことを理解し尊重しようとする姿が振り返りから見られた。教師側からも授業を通して「児童と一緒に考えていく。」「インターネットやSNS上だけでなく、日常生活でもしっかりと考えさせていくことが児童の情報活用能力の向上につながっていく。」など、アンケートの回答が見られた。



※ Google Jamboard 1つ目の活動 (Wチャート)



※ Google Jamboard 2つ目の活動



※板書

イ 道徳通信

本校の道徳教育推進教師として、道徳教育に関する情報や先生方の悩みに関する内容等のサポートができればと考え、毎月道徳通信を発行している。忙しい中でも短時間で読めるよう、デザインや要点だけをまとめることを意識して、読みやすくなるように工夫をして作成に努めている。その中で、「デジタルシティズンシップの考え方における道徳教育」について発行し、教職員全体で考える機会を設けた。



これまで、パソコンを使う上で問題が起きたら使用を禁止にしたり、取り上げたりする等の教師側の一方的な判断で行うことが多かった。しかし、2つ

の取組によって、児童とともに考えることの大切さや問題が起きた際は、教師が問題を取り除くのではなく、どうすれば問題を解決できるかを学級、学校で児童自身に考えさせるように思考を転換しているとする教職員が増えたと感じている。

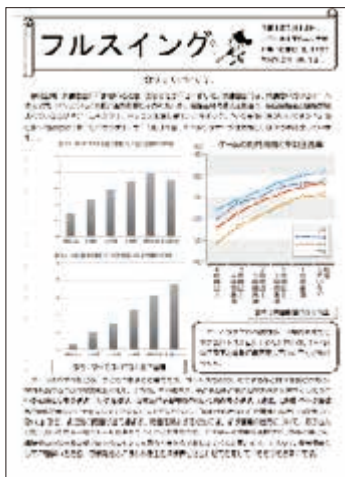
③保護者に対するデジタルシティズンシップの考え方を取り入れた実践

ア 保護者会、学校公開

保護者会や個人面談等で、毎回保護者の方が悩まれているのが「スマホやパソコンを使わせていいですか？やらせない方がいいですか？」「SNS とかはやらせない方がいいですか？」など多く相談を受けることがある。どの家庭でも多く悩まれていることが分かる。そこで、どの学年でも4回の保護者会のうち1回は「スマホやパソコンを使わせていいの？」というテーマのもと保護者と意見交流を図っている。その意見交流で保護者同士、保護者と教員と、悩みを共有している。そして意見交流の後、私からいくつか資料を提示しながら、本実践文のはじめにも載せたデジタルシティズンシップの考え方と私の考えも合わせて伝えることをしている。他にも、学校公開や道徳授業地区公開講座では、企業の方に協力を得て、親子で学ぶセーフティー教室を毎年行っている。児童、教職員、保護者が一緒になって学ぶ機会も設けている。

イ 学校便り、学級通信

②-アで行ったふれあい月間いじめ防止授業についての取組を道徳教育推進教師として、学校便りを通して保護者や地域に伝えている。また、③-アで行った保護者会の内容や学級で起きているICTの問題について学級通信を通して保護者に伝え、意見の共有を図ってきた。



※学級通信 フルスイング

この2つの取組を通して、保護者の方には「問題を解決するためには、使用の仕方について、お子さんと話し合いながら一緒にルールを決めたり、問題の解決方法を一緒に考えたりしていくことが大切です。」と伝えている。デジタルシティズンシップの考え方には、保護者の協力が必要不可欠であり、児童と保護者が一緒になって考えていくことも大切だと考える。

○最後に

これからの時代、デジタル機器やインターネット利用などデジタル社会と上手く付き合っていくことが必要である。時には、学年や児童の実態によって起きた問題に対して大人が解決を図ったり、インターネットやデジタル機器を遠ざけたりするような情報モラルの考え方は必要になってくると考える。それでも、児童自身がICTの問題に関して考える機会をもち、自分なりの最適解をもって行動して欲しいと考え、デジタルシティズンシップの考え方を取り入れた実践を行ってきた。今年度のふれあい月間でも本校の実態に考慮して、昨年度同様デジタルシティズンシップの考えを取り入れた授業を学校全体で行っていく。今年から「デジタル版 SNS 東京ノート」が配信されているため、そちらも活用していく予定である。他には文部科学省「情報社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～」等の動画教材をいくつか活用し指導案を作成している。学年、学級の実態に合わせて教師が教材を選択できるようにし、児童にとってよりよい学びとなる活動にしていきたい。

児童はこれから大人へと成長していく中で様々な問題に直面することがある。だからこそ、学校、教職員だけでなく、保護者にも児童と一緒に考えてもらえるようにしていくことが大切だと考える。そして、これからの様々な問題に対して、自分達の手で解決方法を見出したり、解決しようと考えたりする力を養い、考えたことを自分達で行動できる児童を育てていけるように励んでいきたい。

区内で一番生徒数の少ない学校を、 一番多い学校にする方策

～生徒・保護者・地域から信頼される学校となるための取組～

東京都台東区立上野中学校 校長 上原 一夫

1 はじめに

本校は、昭和22年4月に東京都立上野高等学校内に開校して以来、今年で76年目を迎える。現在は、徳川家の菩提寺である東叡山寛永寺と東京藝術大学に隣接した緑豊かな素晴らしい環境にたたずんでいる。学区域には、東京国立博物館、国立科学博物館、世界文化遺産の西洋美術館、東京都美術館などがあり、年間を通してこれらの文化財を活用した教育を行うことができる。そして、伝統ある上野中学校を



校庭から見た上野中

愛してやまない地域の方々の温かな支援を受け、本校生徒は、明朗・闊達に成長し、そんな姿を見て、毎年、多くの小学生が入

学を希望している。

しかし、この学校も、様々な課題を抱える中で生徒数が減少し、全学年で6学級、全校生徒で200名弱の区内で一番小規模な中学校となっていた時期もあった。本区では、小学生が中学校に進学するにあたり、区立中学校の中からどこでも学校を選択することができる学校選択制度を採用しているが、本校では、平成19年度に4・4・4の12学級で400名を超す生徒が在籍していたにもかかわらず、その後、年々約50名ずつ減少し、平成25年度、26年度は共に全校生徒が180名台にまで落ち込み、区内で一番小規模な中学校となっていた。そして、私が本校に着任した平成27年度も、全校生徒が197名であったのである。なぜ、何が原因となって年々生徒数が減少したか、当時、他校で勤務をしていた私にとって知る由もないが、幸い現在では、再び回復して4・4・4の12学級で全校生徒が400名を超え、再び区内の中学校の中で一番生徒数の多い学校となることのできた。これは、教職員の力を結集するとともに、感動体験を大切に自尊感情・自己有用感を高める教育を推進することにより、生徒・保護者・地域

と学校との信頼関係構築に努めた取組が功を奏したものと考える。

そこで、本論では、「区内で一番生徒数の少ない学校を、一番多い学校にする方策」を主題に、「生徒・保護者・地域から信頼される学校となるための取組」を副題にして、「教職員の力を結集する取組」「自尊感情・自己有用感を高める教育の推進」「開かれた学校のための情報発信」の3点についてその取組の一端を紹介する。

2 教職員の力を結集する取組

教職員は、それぞれ優れた個性・能力を有しているが、力を発揮するベクトルがバラバラでは高い教育効果を生むことは難しい。教職員の力を結集する具体的方策は以下のとおりである。

- ①校長が、「規律ある生活態度の育成」「生徒を主体にした自己肯定感を高める教育活動の実施」「温かい雰囲気醸し出す生徒集団の育成」を柱とした学校経営方針を教職員に明確に提示し、校長自らがその方針に率先垂範して取り組む。
- ②全学年全教職員が「上中生活指導指針」に基づいて指導を行う。学年セクトはNG。全員が同じスタンスで指導すれば教師不信は起きない。
- ③教師から生徒への挨拶を徹底する。生徒に大きな声で挨拶をさせたいければ、まずは大人から生徒にすればよい。校長が一番大きな声で挨拶するのは当たり前。その際は相手を尊重して「おはよう」ではなく「おはようございます」と言う。
- ④校長は、適材適所で教職員に活躍の場を提供するとともに、指導の素晴らしさを適切に褒め、教職員のモラルの向上を図る。校長が教職員に温かいまなざしを向けることは教職員のベクトルを一つにまとめる最大の方策である。
- ⑤保護者・地域から直接または教育委員会を通して学校に苦情・要望が寄せられたときは、校長自らが率先して対応する。教職員が学校経営方針に従って行った指導に対して、担任・学年主任では

保護者・地域から理解が得られなかった場合、校長が責任を負うのは当然である。

ここで、上述した②の「上中生活指導指針」と③の挨拶について、若干補足しておく。

「上中生活指導指針」における第1学年の指導目標は、「集団生活の中で必要なルールと、上野中学校の規則及びその意識を理解させ、生活・学習において実行させる」である。毎年、20校以上の区内外の小学校から生徒が入学し、それぞれの小学校文化を持ち込むため、まずは普段から人の話を聴く姿勢や学校生活の素地となる規範を学び、それらを尊重・遵守する態度を身に付けさせることに重点を置く。第2学年では、「学校生活で身に付けた規範意識と正しい判断力を基に、主体的に高い志をもって規律ある生活を送らせる」である。第3学年では、「2年間で培った学習習慣や規範意識、人間関係、団結力等を生かし、学校を牽引する実践力を身に付けさせるとともに、社会に貢献できる力に昇華させる」である。全学年の全教職員が、この上中生活指導指針に基づく生徒指導を意識し、学年を越えて全生徒の指導にあたっている。

次に、挨拶についてであるが、生徒に期待する挨拶のスローガンとして、「挨拶を いつでも どこでも 何度でも 大きな声で 自分から」を提唱している。廊下で教師と生徒、生徒同士がすれ違うたびに「こんにちは」と挨拶をする。現在では、在校生の保護者や地域の方々、小学生やその保護者、業者の方など、学校への来訪者にもすれ違うたびに大きな声での挨拶が身に付いており、来訪者からは「学校全体に明るさや活力を感じる」という感想を寄せていただくことが多い。校長として嬉しい限りである。

3 自尊感情・自己有用感を高める教育の推進

生徒・保護者が本校を選択して良かったと感じるのは、日々の教育活動を通して学力が高まり、行事等を通して感動体験を味わい、ボランティア等を通して仲間や地域から感謝され、学校全体で温かい雰囲気漂い自己にとって居心地の良い空間であることにより、自尊感情・自己有用感が高められたときであると考えられる。そこで、ここでは「確かな学力の保証」「感動体験を大切にした生徒主体の教育の推進」「ボランティア活動の奨励」「温かい生徒集団の醸成」の4点について述べる。

① 確かな学力の保証

・学区域にある国立科学博物館、国立西洋美術館、

国立子ども図書館などを活用し、教科学習の充実を図る。また、台東区観光ボランティアを活用した地域調べの取組や声楽家・演奏家を活用した上中音楽祭の取組などにより教育活動の充実を図る。



24名の台東区観光ボランティアをお招きした地域学習

- ・教科教室型教育を展開し毎時間 ICT を活用する環境や生徒作品を日常的に掲示するスペースの確保を通して生徒に主体的に学ぶ意欲を高めさせる。
- ・毎学期末に生徒による授業評価を実施し、その結果をもとに全教員が次学期に授業改善策を作成し、生徒・保護者に公表することを通して授業の質を高める。
- ・全教員が年に一度は指導案を作成して授業を見せ合い、互いに授業力を高め合わせる。指導案の中には「学習課題の設定」「学び合いの場面の設定」「ICTの活用」を必ず入れ込む。

文化財等を日常の教科学習に活用することができるということは、学区域に多くの文化財等を有する本校の最大のメリットであると言える。専門家が高度な内容を中学生にわかりやすく指導して下さることで、生徒の学習意欲が更に高まっていく。毎学期末に生徒による授業評価を実施することについては、教師にとっては大変負荷をかけることになるが、生徒の声を謙虚に受け止め次学期への改善方策を明らかにし生徒・保護者に公表することにより、授業力が向上するとともに生徒・保護者からの信頼も間違いなく増していると受け止めている。生徒にできた、もっと学びたい、と思わせるような授業をすることこそ、確かな学力の保証に繋がるものである。

- ② 感動体験を大切に
した生徒主体の教育の推進



・運動会の男子全員

男子全員によるソーラン節



による組体操（コロナ禍ではソーラン節）や女子全員のオリジナルダンスでは、上級生が下級生に技術指導をする場面をつくり、学年を越えた男子全体・女子全体の一体感や信頼関係を醸成している。

- ・上中音楽祭では全学級に声楽家を配置し、高いレベルの合唱を目指させる。また、全校合唱に取り組ませる。このことを通して学級全体や学校全体の一体感・連帯感を醸成させ、行事終了後、やり切った充実感や感動を味わわせている。



上中音楽祭での全校合唱（会場は浅草公会堂）

生徒が涙している行事を保護者・地域の人が見ることができれば、保護者は子供と感動を共有することができ、学校の教育活動に信頼を寄せるようになるものである。ここでは、本校の2大行事である運動会と上中音楽祭のみ紹介したが、究極の教育活動は卒業式であり、思いっきり涙を流させながら卒業させたいものである。

③ボランティア活動の奨励

- ・生徒会が中心となって水曜日の大江戸清掃隊や冬の落ち葉掃きボランティアを組織し、学校周辺や学校からJR 鷺谷駅南口までの歩道の清掃を行い、地域貢献をしている。これらのボランティアには毎回70～80名の生徒が参加している。
- ・5月の谷中コミュニティ祭り、9月の下町っ子祭り、10月の谷中祭り、11月の防災アウトドアフェスタ、12月の上野の森マラソン等、地域・町会からのボランティア要請を受け、毎回100名前後の生徒を連れて行事に参加し、催し物の呼び込みをしたり商品の売り子をしたり駐輪場の整理をしたりするなど地域の大人たちと一緒に働き、運営を支えている。

地域・町会の運営を担っている方々は年々高齢

化が進んでいるため、中学生が大人数で参加することにより活気が生まれるとともに、誠実に働く生徒を我が子や孫のように可愛がってくださっている。この活動により、保護者・地域の本校生徒及び本校に対する信頼は極めて強固なものとなったと感じている。この2年間はコロナ禍のために地域行事自体が行われなかったが、今年度は徐々に戻りつつある。無理をせず、可能なボランティアから再開していく予定である。



今年度の谷中コミュニティ祭りのボランティア生徒たち

④温かい生徒集団の醸成

- ・学校中で最も挨拶の習慣が身に付いているのは3年生であり、3年生から2年生や1年生に向かって挨拶をし、下級生が挨拶を返すという場面を目にすることが多く、何ともほっこりとさせられる。少なくとも、下級生にとって、挨拶を先にしてくれる上級生のことを怖いと感じることはなく、下級生の保護者もそんな雰囲気を感じて子供を上中に入れて良かったと感じているようである。
- ・本校では、ある学年が宿泊行事に行くと、他の学年で見送り・出迎えをすることが恒例になっている。写真は本年5月12日に1年生が2泊3日の霧ヶ峰オリエンテーションに出発したときに3年生全員で見送りをしてくれた様子である。



1年生のオリエンテーションの見送り風景

1年生は入学して間もなかったこともあり、大変

驚くとともに感激していた。もちろん、見送りに来ていた1年生の保護者も大感激していたことは言うまでもない。こんな情景を見た保護者は、学校全体に温かい雰囲気を感じている、と感じる。私は、校長として、今の温かい雰囲気を漂わせた生徒集団を誇りに思うと共に、これからも更にその雰囲気を醸成していきたいと考えている。

4 開かれた学校のための情報発信

保護者・地域の方々には、我々教職員が思うほどには日々の学校の様子を知らないのが実情である。そこで、学校だよりや学年だより、学級通信を発行して生徒の様子を発信しているが、本校では、その他に管理職が次のことに取り組み、日常的に保護者・地域に学校の様子を発信している。

- ・ 土日、祝日、長期休業日以外は毎日、学校のホームページ上で「校長ブログ」を更新している。校長ブログは、本校に着任した8年前から現在に至るまで継続して発信し続けている。
- ・ 毎月、模造紙1～2枚、「上中学生の記録（写真）」を作成し、校長室前に掲示する。12ヶ月たつと上中の1年間の生徒の様子を全て見るができるようになる。たまに来校する保護者・地域の人にとって、学校の様子を知っていただく良い機会となる。この「上中学生の記録（写真）」も本校に着任した8年前から現在に至るまで継続して発信し続けている。



校長室前の上中学生の記録（写真）

- ・ 玄関に大型テレビを設置し、上述の「上中学生の記録（写真）」のライドショーを画面から流している。この発信作業は、主に副校長が担当している。

保護者・地域の方々に、日々の学校における子供の頑張る姿が見えたとき、保護者・地域は学校に対する信頼を寄せるものである。この「校長ブログ」「上中学生の記録（写真）」「ライドショー」は来校者に

止まらず、在校生も楽しみにしてくれており、校長室前や玄関のテレビ画面に立ち止まって眺めている様子を見ると、校長として微笑ましい気持ちになる。

なお、再掲になるが、「3 自尊感情・自己有用感を高める教育の推進」の③で述べた年間を通したボランティア活動は、今の本校生徒の生の姿を地域の皆様にご覧いただく又とない機会となっていると言える。本校を選択する小学生が少なかった頃、校長が地域に出て行って何度「今の上中学生は良いですよ」と発信しても、「地域で悪さをいっぱいしていることを知っているよ」という発言が町会長さんから聞こえてきたが、ボランティアに行くようになってからは、学校から何も発信しなくとも「今の上中学生は良く働くし良い子ばかりだよ」と噂話をしてくださっている。小学生やその保護者へのPR効果は絶大である、と感じている。

5 むすびに

学校が、生徒・保護者・地域から信頼される学校となることは、社会がどのように変化しようとも学校にとって不変の使命である。そして、良い学校は「あるもの」ではなく「作るもの」である。これは、私の揺るぎない信念である。しかしながら、今回、紹介した取組は、当初から、「これに取り組んだら、必ず生徒・保護者・地域から信頼される学校になる」という確証があった訳では全くなかった。校長として、地域から寄せられる「伝統校、人気校の復活を」という期待を一心に受け止め、全教職員のベクトルを合わせ、全教職員の力を借りて取り組んだ結果、徐々に成果が表れ、信頼を得られるようになったのである。もちろん、その過程では、絶大なる保護者・地域の方々の理解と協力があつたし、何よりも素直で明朗な生徒たちの存在も大きかった。今回紹介した取組の中で、何か他校で参考にしていただき効果が出るものがあれば幸いである。なお、年々、定期異動により教職員が入れ替わるが、今の学校の雰囲気が当たり前とされていてその上にあぐらをかいていると、学校はあつという間に悪くなる。決して「平和ぼけ」することなく、これからも生徒・保護者・地域との信頼関係の構築に全力を尽くし、保護者から「我が子を通わせたい」と思われるような学校にしていきたい。そのために、これからも校長がその先頭に立って学校経営にあたっていく。

本気で取り組む「働き方改革」

校長がリーダーシップをとり、教職員とともに考える「働き方改革」

江戸川区立葛西第二中学校 校長 植木 清

1 はじめに

「働き方改革」が叫ばれて久しいが、いまだ多くの校長がどのように改革を進めるか、どのような改革ができるか悩んでいると聞くことがある。部活動のガイドラインの策定やスクール・サポート・スタッフ（SSS）・副校長補佐の配置など、それぞれの自治体で「働き方改革」がここ数年でだいぶ進んでいるが、校内での「働き方改革」はどの学校でもまだまだ進んでいないのが現実のように思われる。東京都の場合、校長は3～5年で異動になるケースが多い。1年目は、異動した学校の様子をみて、実際に「働き方改革」を進めるのは2年目になるだろう。しかし、その学校に長く在籍しないため、大胆な改革は難しく、次の校長のことも考えると勇気が必要になってくる。また、その改革を進めようと思っても、その学校に長く在籍している教職員や保護者から理解されない可能性もあるため、躊躇することもある。これが、校内での「働き方改革」が進まない理由だと思われる。

私は、平成31年度に現中学校に校長として着任した。当時の教員は、いつも慌ただしく行事に追われているように見えた。一人の教員が、学年のある行事の実施要項を私のところに持ってきた。私は、その教員に「この行事をやることで、どのような教育効果がありますか。」と質問すると、「それほどないように思いますが、例年やっているの。」という回答であった。私はその言葉を聞いて、この教員はこの行事が生徒にとってそれほど重要だとは思っていない、つまり教育効果が高いとはいえないと思い、「この行事はやらなくていい。今度の企画委員会で私が話をします。」と話した。その後、行事の中止について、他の先生も何も言ってこなかった。つまり、他の先生もこの行事の必要性をあまり感じていないと判断した。このことをきっかけに、本気で「働き方改革」に取り組む決意をした。私は、すべての行事は、生徒にとって大きな意味があり、教育効果があると思っている。一方、教育効果が低い

行事については廃止、もしくは内容を精査して教育効果をさらに高めていくべきであるとも考える。また、行事の精選だけでなく、校務改善も「働き方改革」を進める上で、不可欠である。教職員にアンケートをとり、改善してほしいことや改善策を出してもらったり、自己申告面談時に意見を聞いたりして、改善に努めている。他にも、部活動、スクール・サポート・スタッフ（SSS）や副校長補佐の配置による「働き方改革」も進めている。

そこで、私が考える「働き方改革」や実践してきたことをまとめてみた。

2 本校の「働き方改革」実践に向けての取組

(1) 実態把握と変容

まず初めに行ったことは、教職員の在校時間の把握である。平成31年度は、出勤時刻と退勤時刻を入力すると自動的に計算できるエクセルシートを作成し、全教職員の在校時間の把握をした。令和2年度からは、区から導入された専用ソフトで在校時間を把握した。下の表は、平成31年度から令和4年度までの6月の在校時間の結果をまとめたものである。3年間で1人当たりの1日の在校時間が約1時間減少している。一概には言えないが、1人当たり月で約22時間、年で約205時間の在校時間が減少していることになる。この変容からも「働き方改革」に取り組むことの重要性が明らかである。これは、実際の校務の減少と教職員の意識の変容があったことが理由と推測できる。

平成31年6月	10時間42分
令和2年6月	9時間38分 ※
令和3年6月	10時間5分
令和4年6月	9時間44分

※ 令和2年6月は、新型コロナウイルス感染症対策として行事や部活動が大幅に縮小となった。これによって図らずも、行事や部活動が教員の負担として重くのしかかっていることが浮き彫りになった。

(2) 行事の精選

本校は、平成31年度まで新しい行事を導入しても従来の行事の見直しがなされていなかったために、行事関係の業務が膨らむ傾向にあったようだ。令和元年12月から2月にかけて企画委員会（主任の教職員の会議）で、すべての行事の教育効果について意見を出し合い、東京都や区の施策として実施しなければならない行事、運動会など本校として実施する行事の中から、内容を精査して継続するもの、廃止するものなどに仕分けをした。これを令和2年2月の職員会議で提案し、共通理解を図り、令和2年度から実践した。行事の精選は、「働き方改革」だけでなく、授業時数の確保につながり、さらには生徒の学力向上につなげることも目的の1つである。具体的に各年度に実践した主な行事の精選と（ ）内はその効果、理由である。

①令和2年度

- 家庭訪問の廃止
（働き方改革・授業時数確保）
- 保健体育の授業内で体力測定の実施
（授業時数確保、精度の高い測定のため）
- 「マナー教室」廃止
（働き方改革・授業時数確保、職場体験時にも実施しているため）
- 「高校の先生から話を聞く会」廃止
（働き方改革・授業時数確保、各自でも高校説明会に参加しているため）
- 「卒業生から話を聞く会」廃止
（働き方改革・授業時数確保）
- すべての行事に関わる朝練習の廃止
（働き方改革）

②令和3年度

- 「卒業生を祝う会」廃止（働き方改革）
- 「留学生は先生」廃止（働き方改革）

③令和4年度

- 学期末考査を主要5教科と実技4教科の2回に分けて実施
まとめて9教科の試験を受ける生徒の学習への負担軽減、全校生徒分の試験の採点を行うことと同時期に作品等の評価を行う実技4教科の教員の負担軽減（働き方改革）
- 3学年学年末考査を1月末に実施
早めに定期考査を実施することにより、3学年担当教員が多忙となる3月の負担軽減（働き方改革）

(3) 校務改善

教員は、教材研究を含めた教科指導や行事の企画・運営だけでなく、校務分掌業務・学年分掌業務・生徒指導・進路指導・保護者対応など数多くの業務がある。これらの職務は勤務時間内だけでは終わらない。そこで、教職員に業務上困っていること・改善してほしいこと・改善案をアンケートでとり、企画委員会で検討し校務改善につなげた。また、自己申告面談時に意見を聞き、改善に努めている。具体的に各年度に実践した主な校務改善を以下に示す。（ ）内はその効果、理由である。

①令和2年度

- クラス別緊急連絡網作成の廃止
（働き方改革・個人情報保護）
- 職員会議を各教員の机上PCを用いて実施
（働き方改革・資源環境整備）
- PTAの夜の委員会には管理職のみ参加
（働き方改革）
- 年2回行われた夜の地域懇談会の廃止
（働き方改革）
- 合唱コンクールを3月に実施
（働き方改革・歌練習による担任負担軽減）

②令和3年度

- 三者面談がある学期の通知表所見の廃止
（働き方改革）
- 通知表「総合的な学習の時間の記録」を学年末のみに変更（働き方改革）
- 試験の採点を行う採点ソフトの導入
（働き方改革）

③令和4年度

- 年度当初の前日出勤（1日）を、前々日と前日の午前中、2日間に分けて実施（働き方改革）
- 通知表の校長・担任・保護者の押印欄廃止
（働き方改革）

(4) その他の校務改善

①部活動

江戸川区が制定する「部活動ガイドライン」に基づき、平成31年度から「働き方改革」を進めている。「部活動ガイドライン」の主な内容は以下の通りである。

- 平日1日、週休日1日の休養日を設定する。大会で週休日2日間の活動をした場合は、直後の週の平日に休養日を設定する。長期休業日も同じ。
- 夏季休業日及び冬季休業中に長期の休養期間

を設ける。

- 週休日及び長期休業中の活動時間は、準備・片付けを含めて4時間を超えない。
- 運動部の一週間の活動時間は、16時間を超えない。文化部の一週間の活動時間は、11時間を基本とし、16時間を超えない。

このガイドラインについては、保護者に部活動保護者会で説明し、理解を求めている。保護者自身の中学時代の部活動経験とガイドラインがかけ離れているため、平成31年度の制定直後は、なかなか理解を得ることができない場面もあった。近年だいたい定着してきている。

②スクール・サポート・スタッフ (SSS)

SSSは、教員の業務負担の軽減を目的として、平成31年度から配置され、本校では2名が勤務している。本校のSSSは、学校に勤務するのは初めてで、配置当初は、教員がSSSに何をどこまで頼めばよいか、また頼みづらい状況も見受けられた。一方、SSSは業務の要領がわからない、教員に声をかけづらいという課題もあった。その後、業務依頼BOXを設置したり、管理職が積極的に業務を依頼する姿を教員に見せたりして改善を図った。その中で感じたことは、職員室内の教員同士、教員とSSSが互いに声をかけやすい雰囲気作りが重要であるということである。業務を頼まれたSSSが、頼んだ教員に気兼ねなく不明な点を確認できる雰囲気、教員とSSSが日頃からコミュニケーションをとれる雰囲気作りこそ、SSSの有効活用につながる。その雰囲気作りは管理職が率先して行う必要がある。現在、本校では配置されて4年目を迎えるSSSがやりがいを感じ、日々生き生きと活躍している。

③副校長補佐

副校長補佐は、副校長業務の負担軽減を目的として、本校では令和3年度から配置され勤務している。本校の副校長補佐は、人生経験こそ長いが学校勤務は初めてで、教職員の出退勤の管理を中心に業務を行っている。副校長は、副校長補佐に対し、業務を明確に指示することが重要である。業務が明確になることで、やりがいを持ち、生き生きと勤務することができている。

3 校長が本気になって進める働き方改革

校長が本気にならないと働き方改革は進まない。そのためには、校長自身が改革を進められる事柄を適切に見極め、教職員に提言し、一緒に考え改革を進めることが重要である。

私は、「すべての行事は、生徒にとって大きな意味があり、教育効果がある。」と思っているが、教職員が生徒にとって教育効果が低いと考える行事は廃止する勇気もまた必要である。しかし、行事の廃止によって、生徒への教育水準が低くなってはならない、生徒の多様な経験をする機会を奪ってはいけない。このことを踏まえた上で、一つ一つの行事の意味と必要性を教職員共に考えていくことが重要である。最終的には、教職員全員で決定していく必要がある。また、特に校務改善においては、積極的に現場の教職員に意見を聞き「働き方改革」を進めていくことは言うまでもない。

校長が本気で働き方改革を進めることで、教職員が「校長先生は、本気で学校を変えようとしている。私たちのことを真剣に考えている。」と実感することができ、お互いの信頼関係につながっていくと同時に、教職員の意識改革にもつながると考える。

4 教職員の意見の重要性

生徒への教育活動のほとんどは、管理職でなく、教員が行っている。管理職に見える働き方改革は氷山の一角でしかない。まずは、些細なことでも教員が気づいたことを管理職に報告できる関係作りが必要である。本校では、教職員にアンケートをとり、改善してほしいことや改善策を出してもらったり、自己申告面談時に意見を聞いたりして、改善に努めている。その意見を校長が適切に見極め、共に考えていくことが第一歩である。教職員からの意見で改善した例は、「卒業生を祝う会の廃止」、「合唱コンクールを3月に実施」、「3年学年末考査を1月末に実施」、「三者面談がある学期の通知表所見の廃止」、「通知表の校長・担任・保護者の押印欄廃止」がある。管理職の古い頭では、今まで当たり前であったことの見直しや廃止などを思いつかず、実行する勇気ももてないが、教職員の意見を聞くことで、管理職が発想を変え、改善の勇気をもつことができる。教職員の意見から、まだまだ見直すことはたくさんあるはずである。

5 保護者・地域への説明と理解

これらの取組は保護者会などを通じ、保護者への丁寧な説明と理解が必要である。そのために、保護者会・学校公開・学校評価等で、保護者からの意見・要望に真摯に向き合うことが大切である。校長は、保護者の意見・要望に応えつつ、振り回されることのないようにしなければ働き方改革は進められな

い。その意見・要望こそが新たな働き方改革のヒントになる可能性がある。

6 終わりに

最後に、現在精神的ストレスによる病気休職をする教職員が急増している。校長は教職員のゆとりある生活こそ円滑に職務を進める鍵であるということに改めて意識していかなければならない。「働き方改革」によって、教職員のゆとりが生まれ、その先に見えるものは生徒の輝く笑顔である。そして私はここに宣言する。これからも働き方改革を大いに進めていく。本校の取組について、本校教職員の声を載せる。

「働き方改革」についての本校教職員の声

○ 主幹教諭の声

- ・管理職や主幹教諭等が率先して「働き方改革」に取り組むことで、職場全体として働き方について考える雰囲気を作ることができてきている。
- ・この行事はいらないなど、安易に考える若手教員がいる。しかし、「やめていいの?」「どうして今までやっていたと思う?」など、一つ一つの行事の意味を考える機会にもなる。
- ・自身、どうすれば時間をつくり出すことができるかを考えるきっかけとなった。また、若手教員の校務への取り組み方、在校時間や体調管理等を気にするようになった。

○ 若手教員の声

- ・以前は学年行事が多く、複数の行事担当を余儀なくされ慌ただしい日々であったが、行事の精選によって、退勤時刻が早くなった。
- ・授業準備にかかる時間が長くなった。

○ 若手教員の声

- ・校長先生は、型にはまった考え方をしない。発想がユニークである。いろいろな角度から考え、働き方改革を進めていて感謝する。

○ 中堅教員の声

何事も最初の一步から、その一步を先駆者として実現させれば二番手が現れ、他に浸透し、いつかそれが「普通」になると思う。教員の心のゆとりが生徒の笑顔を生む。

○ 中堅教員の声

行事の精選により、リーダーとなる生徒の育成や生徒のクラス意識が薄れることのないよう全教職員が意識していく必要がある。

○ 特別支援教室巡回教員の声

通常級の先生方に余裕が生まれると、巡回教員

は通級生徒について話し合う時間が取れるので、とても有難い。

○ 子育て中の教員の声

行事に関わる「朝練習なし」など、子育てをしている身としては担任がやりやすくなる。

○ 令和3年度転入教員の声

教員全体の退勤時刻が早いので、びっくりした。夜7時にはほとんど残っている教員がいない。

○ 令和4年度転入教員の声

前任校より、部活動ガイドラインがしっかりと守られている。

○ 令和4年度転入教員の声

前任校では、教員ではなく生徒への負担軽減の取組を行ってきた。本校のように教員の働き方の取組を行うことで、前向きに働くことができる。

○ 栄養士の声

管理職から、「働き方改革の取組で……」という話を度々聞くので、自分でも仕事をする際に意識するようになった。

○ 多くの教職員の声

- ・管理職に働き方改革を進めてもらって感謝する。
- ・自身の意識が変わった。
- ・負担がずいぶん軽減したとを感じる。
- ・全教職員の退勤時刻が大幅に早くなった。
- ・SSSのおかげで、事務作業にかかる時間が大幅に削減された。

○ その他の声

- ・一部の教員に負担が集中している現状はあまり変化していない。
- ・放課後の時間は、部活動と教科準備があり、なかなか在校時間を減らすのは難しい。
- ・学年会計は専門の事務の方がいると教員の負担が減る。
- ・以前より、生徒との時間がとれるようになってきたが、まだ時間があるとよい。
- ・家族との時間が明らかに増えた。会話が增えた。
- ・趣味の時間がとれるようになった。

不登校生徒への支援システムの構築

学校内につくる教育相談体制

文京区立茗台中学校 校長 杉 浦 芳 則

1、取組の概要

本校が、学校全体で不登校対応を進めていくにあたり、不登校対応を中心に取り組むための組織作りを行った。現在ある生活指導部とは別に、独立させた組織「学校生活適応支援委員会」を特別支援コーディネーターが中心となって運営し、不登校対応に関する取組計画、立案を行なう場とし、曖昧であった教職員の担当や役割、仕事内容を整理した。また、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）にも「学校生活適応支援委員会」への参加をお願いし、正確な情報交換と学校全体との共通理解ができるような体制づくりを進めた。

(1) 校内組織づくり

「学校生活適応支援委員会」は、不登校に関する問題と生活指導上の問題とを切り離し、不登校に関する問題や生徒の心の問題を捉え、生徒の悩みや不安等を共通理解し、生徒が学校へ登校できるような環境づくりを考え、個々の生徒の状況に応じた対応を考える場とした。

(メンバー構成と活動)

特別支援コーディネーター（リーダー）、生活指導主任、生活指導部のメンバー2名（主任とは別の学年）、特別支援教室4組主任、SC、SSW、特別支援教育担当指導員、副校長で組織する。

（運営方法）

- ①毎週1回、委員会を開催
- ②対象生徒の情報交換、支援シートへの入力
- ③個々の生徒に応じた対応を決定
- ④委員会終了後、今後の指導について担当となる学年、生徒対応者への連絡、今後の指導方法のデータ入力、管理職への報告

(2) 具体的な支援方法

①生徒情報の収集

担任が生徒情報を知る手段として、毎日使用している市販の連絡帳を活用し、生徒とのコミュニケーションを取る工夫をした。一日の様子や自分の悩み

を気兼ねなく記入し、担任からはコメントを記入しながら、連絡帳を通して担任、学年の教員とのコミュニケーションが取れるような取組を進めた。特に、悩みごとや困っていることなどを記入し、担任に相談するように促した。気になる内容については、「学校生活適応支援委員会」で共通理解を図ると共に、対応策を話し合った。

②保護者との共通理解

保護者会の全体会で、本校の不登校生徒に対する取組を説明するとともに、不登校となった生徒の保護者にも再度、本校の不登校対応について説明し、共通理解を図るようにする。その上で、学校側ができることとできないことの区別をはっきりと伝え、不登校生徒の削減につなげるために、生徒の気持ちに寄り添いながら教室復帰へつなげていくことを保護者全体に理解してもらうようにする。

③組織的な支援体制の確立

不登校対応として、学校側が対応できる時間を、原則3時間と定め、「特別支援コーディネーター」を中心に不登校対応を進めた。

対応する時間と生徒の居場所を確保し、その日の担当者（学年を中心にその時間対応でき得る教員）を特別支援教育担当指導員が決め、支援計画に基づいて生徒対応を進めた。その際、不登校生徒の担当者は、生徒とのコミュニケーションを図りながらその様子を観察すると共に、生徒本人がその日において、もう少し頑張れるのか、教室で授業を受けられるのかなど、生徒の希望により、さらに時間を延長するなど臨機応変に対応した。

④不登校生徒対応における3時間の活用方法

[1時間] 指定された個別学習室で、自分のクラスから配信されるオンライン授業に参加することを原則とする。しかし、オンライン授業に入れない場合は、各教科担当、担任、副担任による教科指導ならびに生徒自身の自主学習を行う。自分ができる教科の学習を進めながら学習意欲向上に努める。更に、担任、副担任は、カウンセリング形式での対応も行い、今の気持ち、学校や家庭での様子などの話を聞き、本人の希望があれば教科指導等も行う。

[1時間] SCによる教育相談を行う。心のケアの専門家として生徒の様子を確認し、生徒の気持ちや思いを共有しながら、問題解決に向けたカウンセリングを進めた。

[1時間] SSWにより、生徒の生活の様子、保護者や兄弟との関係、友人やその他の人間関係など、日々の出来事を話しながら、改善すべき生活習慣や人間関係等を聞き、生徒の心の変化を捉えて対応した。

※ SC、SSWの勤務日でない場合は、教材研究の時間となっている教員（他学年を含む）が教科指導、カウンセリング等を行った。

上記のように3時間を限度とし、授業に出られるようであれば、教室に戻って授業を受けさせたり、給食を食べてから下校したりするか、あるいは自宅に帰って学習するのかを本人に選択させ、自分の意思を示させた上で対応した。「やらされている」という意識をもたせないために、決して教員等からの強制で登校を促したり、教室に入るような話をしたりするなど、生徒がストレスとなるようなことは一切行わない。学校内での3時間の別室指導は、本人が登校意欲、教室へ入ろうとする気持ちが育つまで、粘り強く丁寧に対応した。

⑤家庭との連携体制

家庭との連絡体制を徹底するために、欠席連絡における決まりづくりを進めた。朝の学校との連絡時間を決め、その時間帯であれば教員が対応できる事を伝え、保護者への協力を依頼した。欠席連絡の際、担任が電話に出ることを原則とし、出られない場合は学年の教員が対応、それも不可能な場合は他学年の教員、又は副校長が対応する。

確認する内容は、ア)生徒の現在の様子や家庭での過ごし方、イ)前日の過ごし方や就寝時間等、テレビゲーム等で寝る時間が遅くなっていないか、ウ)保護者が感じ取れる生徒の変化がないかなど、保護者からの情報で生徒の様子からその日の過ごし方を決める。

・登校できそうにない場合

本人と話ができれば電話を通して話をし、簡単なカウンセリングを行う。その状況を学年で共有する。また、不登校が続く場合は、電話連絡のみならず、保護者、本人に許可を取った上で家庭訪問を行う。生徒によっては、自宅に来て欲しくないと考えている者もいるので、あらかじめ保護者と連携を取り、

可能か判断する。

・登校できそうな場合

本人が学校へ登校できる時間を確認し、職員室の学年黒板に登校できそうな時間を記入し、「特別支援コーディネーター」に連絡し、学年、学校全体で共有できるよう連絡黒板（表1）に登校予定時刻を記入する。本人が授業にでられるようなら教室に入れ授業を受けさせる。登校できそうな時間に、職員室で待機している教員がいれば、玄関や職員室で登校してくる生徒を待つ。

2、不登校の現状と取組

現在、生徒数312名のうち不登校（30日以上欠席）の生徒は、16名となっている。それぞれが様々な理由から学校への登校を渋っている。1年生は小学校時代から不登校気味であり、保護者がネグレクトであり関心がない家庭、また、様々な理由から朝起きることができない生徒、大勢の人がいるところががてな生徒、休み明けになると調子が不安定になり休みがちになる生徒など、学校へ登校できない理由は多岐にわたる。中には、コロナ禍のため自分の子どもを学校へ登校させることに不安があるという理由で学校に登校させない家庭もある。全ての生徒の状況を「学校生活適応支援委員会」において把握し、毎週記録に残す。一人一人と連絡をとり、一日をどのように過ごすのかを確認し、その日の対応の仕方を決め、学校全体で対応した。

教職員には、表1のように①家庭連絡の時間、②生徒の登校時刻、③担当者名、④生徒がどこで学習するのか、⑤下校時刻等を家庭と連絡をとった者が記入し、全教職員が分かるようにした。

（表1）

生徒	A	B	C	D	E	F	
登校時間		10:40～		8:10～		8:20～	
1	家庭連絡		家庭連絡	教室授業	家庭連絡	Aブース(〇〇教諭)	
2				↓	家庭連絡	Aブース(△△教諭)	
3		SC面談		↓	登校予定	SSW面談	
4	登校予定	教室授業		SSW面談		教室授業	
5		↓	登校予定	教室授業			
6				↓			
下校時間		↓		↓		↓	
場所：Aブース（個室）、Bブース（個室）、自教室（教室で授業）							

3、研究結果

	1年	2年	3年	合計
生徒数	104	100	108	312
不登校	4	6	6	16
取組利用	3	6	5	14

本研究において、不登校対応の取組を利用している生徒は1年生で4人中3人、2年生で6人中6人、3年生は、6人中5人だった。全く利用できない2人は、家庭のさまざまな事情によるもので、そのような状況の中でも、2週間に1回の割合で家庭と連絡をとってきた。しかし、家庭や勤務先に連絡しても保護者と連絡できるのが難しかったり、生徒や保護者がSC、SSWとの面談予定日に、登校や来校できなかつたりするケースもあった。最終的には、子ども家庭支援センターと連携を図りながら、必ず保護者との連絡をとり、本人の様子を確認した。

この取組を通して、通常の時間に登校ができ、クラスの生徒と過ごせるようになった生徒は、1年生で1名、2年生で2名、3年生で3名となった。すべての授業に出るまでには至らなかったが、自分が受けることができると思った教科の授業に参加できるようになった。また、家庭によっては担任と生徒の連絡帳のやり取りを保護者が読み、保護者自身から相談の書き込みをすることもあり、予想外の展開となるケースもあった。知り得た生徒の様子は、すべて「学校生活適応支援委員会」で報告すると共に、フォルダーにパスワードを設定して保存し、教職員の誰もがいつでも見るようにした。

また、学校と家庭との連携では、電話等の連絡確認の際に、登校ができそうにない場合は、途中からでも登校できるのか、別室なら登校できるのか、落ちついたら登校できそうなのか本人の様子や気持ちを確認し、本人にその日の過ごし方を決めさせた。中には、家から出られない状態が続く生徒もいて、SCと連携をとりながら対応した。

登校ができそうだという連絡を受けた際には、すぐに「特別支援コーディネーター」にその旨を伝え、担任と連携し、その日の個別の授業計画を立て、SCやSSWがいる場合にはその両者にも対応に協力してもらい、カウンセリングを行いながら心のケアを行った。1年生男子においては、保護者からの連絡はないものの、担任からの連絡には必ず出るので、家庭での様子を確認することができた。しかし、家での状態はあまり良くなく、本人は定期考査を気にしているようで、自宅では教科書やノートを開きな

がら勉強をしていたとのことだった。何とかSCとの繋がりをつくり、ようやく母親が相談に来ることができるようになった。その後は、SCの勤務日には必ず電話がはいるようになり、本人の中でも電話相談が定着してきている様子が覗えた。

4、考察

本校における不登校対応は、学校、生徒、保護者が連携して、不登校生徒の対応を行っている学校の体制を保護者会や説明会を通して示してきた。生徒に無理をさせず、ストレスとなる部分の軽減を図りながら登校を促すことを第一の目的として取り組んでいることを各保護者に説明してきた。そのため、不登校になりかけた生徒や不登校生徒、さらに保護者から信頼を得ることができた。また、教員と生徒が、かかわりを深め、生徒、保護者、教職員、SC、SSWが連携しコミュニケーションを図りながら、お互いにつながりをもつことで、全く学校に来られず、学校とのつながりが持てない生徒をなくすことができた。そして、「チーム学校」として進めた今回の取組において、教職員は自分の学年のみならず、他学年の生徒との関わりも深まり、学校全体の共通理解が図れ、他機関との連携の大切さを教職員一人一人が認識することができた。また、生徒自身は、学校への登校に対し、長い間学校にとどまっていなければならないというストレスや恐怖や学校に対する不安要因を取り除くことができた。幸いにも本校は、校舎の環境が良く、一人一人の生徒に対して、個別学習のできるスペースをつくることができ、落ちついた環境で様々な状況の生徒と関わることできたため、生徒も登校しやすくなったと考える。さらに、各教室から授業をオンラインで配信しているため、その授業を個別学習のスペースでも受けることができるため、周りを気にする生徒や人とのかかわりを苦手とする生徒にとって、良い環境ができたのではないと思われる。

いじめ等の理由による不登校については、別の対応から始めなければならないが、本校の生徒においては学校生活適応支援委員会での情報共有から、いじめに関する不登校生徒はゼロであった。これも、各学級担任が連絡帳を通して日々、生徒とコミュニケーションを取っているため、早い段階での生徒指導対応が影響しているものと思われる。今回の研究においては、いじめに関する不登校対応については、実践例を記載していない。

3時間、あるいは1時間でも学校へ行って自分の

学びを進め、自宅に帰ることができるという気持ち
が、生徒の登校を拒む思いを和らげる要素となった。
生徒自身が「今日は、これ以上はしんどい」と自ら
言え、「今日はまだ頑張れる、給食を食べてから帰る」
などと担任や SC、SSW に言うことができようにな
った。また、自分の意思をはっきりと示し、意欲的
に取り組む姿も多く確認することもできた。学年
の違う 3 名の生徒に、本校の不登校対応の取組につ
いて聞き取り調査を行ったところ、3 名とも「とて
も良い」という回答だった。「この取組がなかった
ら登校できていない」と思う、という生徒もいて、
この不登校対応の取組が成果として表れたことを示
している。登校できるようになり、不安な思いが現
れてきて、再度不登校になることを繰り返す生徒も
いるが、常に担任や SC、SSW とのかかわりをもっ
ている。

教職員は、学校全体で不登校対応を行えたことで、
本校の不登校対応に対する取組が定着した。「学校
生活適応支援委員会」や職員会議において、不登校
生徒の対応時間を 3 時間と限定するのはどうか、時
間を限定せずにもっと柔軟な対応をしてもいいの
ではないかなど、活発な意見も出てきた。不登校生
徒の対応はもちろん大切だが、教職員の働き方改革
も同時に進めていかなければならないため、原則
をはっきりとさせ、臨機応変に対応していくことを
確認した。しかし、課題となるのは、SC や SSW が
いない曜日は、生徒も分かっているため、登校する
曜日が限られてしまうこと、教員の教材研究の時
間が奪われ、負担につながることも事実で、外部
人材との連携をより一層重視し、幅広い人材を活
用しながら工夫していく必要がある。

5、結論

不登校生徒に対する取組は、学級担任 1 人では
できない。学年や学校全体が組織的に対応する
体制をつくり、日常のルーティーンとして誰も
が自然に動けるようになる必要がある。どの学
年も不登校の児童生徒がおり、苦勞している
状態であることを学校全体が共通理解するこ
とで、この取組に対する姿勢も変わってくる。
中学校は、各教員に教材研究を行う時間がある
が、その時間を生徒対応に充てることに、不
満をもつ教員もいた。何度も繰り返し管理職
から不登校生徒の対応の大切さを訴え、学級
担任がどれだけ助けられているのか、生徒自
身がどれだけ励みになっているのかを教職員
が真剣に考えること

で、継続して行うことができる。多くの児童
生徒が何らかの形で悩みを抱え、その重さに
耐えられなくなると、学校へ登校することが
大きな負担となってくる。その負担を取り
除くためにも、児童生徒が自ら学べる環
境を我々がつくり、様々な人が「チーム
学校」として連携できる体制を構築しな
がら、児童生徒自身が学校と様々な形
でかかわることが楽しいと思えるよう
に、学校側は、その環境づくりを進め、
取組に対する PDCA サイクルをしっかりと
行っていく。様々な状況に対応できる
よう見直ししながら、適切な支援や働
き掛けができるよう、常に学校をた
がやしながら進めていく必要があると考
える。

水泳指導における見学者を取り残さない授業実践

～OPPA、水泳アクティブラーニングシート、水泳TANQレポートの活用を通じて～

豊島区立西池袋中学校 主幹教諭 五十嵐 夕 介

1. はじめに

1.1 実践の背景

豊島区立西池袋中学校は池袋駅を最寄りとする都心の学校である。令和4年4月に着任した私は、保健体育科主任から、新型コロナウイルスの感染者数や濃厚接触者数の多い地域であり、コロナ不安から水泳授業の見学者は多く、特に3年生女子においては、半数近く見学者がいると聞いていた。本校の保健体育は、基本的に男女共習であるが、水泳指導に関しては男女別習である。水泳授業を開始すると、実際に私の担当する3年生女子は、約半数が見学であった。生徒手帳に記入された見学理由は、コロナ不安が一番多く、次いで体調不良が多かった。コロナ不安で見学の生徒については単元を通じての見学となるため、学習機会の保障をいかに実現するか、考える限りの手立てを講じようと決断したことが本実践の背景である。

1.2. 実践の目的

本実践の目的は以下の2つである。1つ目は本実践を通じて、水泳授業の傍観者になる傾向がある見学者を、学習の主体者に変えることである。2つ目は見学者の学習機会の保障や資質・能力の育成について、広くその可能性を追求し、誰一人取り残さない教育を実現することである。

1.3. 見学者への3つのアプローチ

見学者について以下の3つの実践を試みた。

1つ目はOne Page Portfolio Assessment（以下、OPPA）である。OPPAは堀（2003）によって開発された学習ツールである。毎時間のタイトルと一番大切な事を学習履歴として記録していくことに加えて、本質的問いに対する考えを、単元前と単元後に記入する。本質的問いは「水泳の楽しさって何？」と設定した。また、単元を終えて、成長できたこと、実生活に生かしたいことを記入させた。これらを1ページに収めることで、学習過程全体を見渡す視点からの振り返りが可能となる。実際に使用したものを図1に示す。

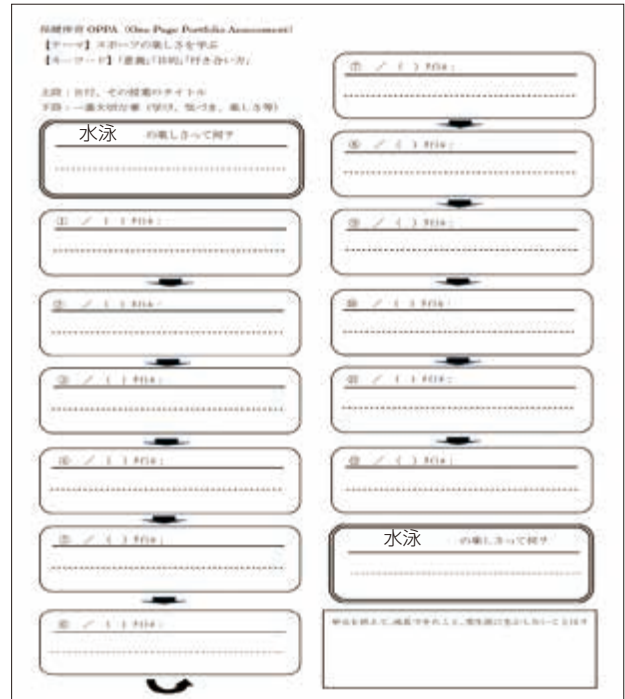


図1 実際に使用したOPPA

2つ目は図2に示す水泳アクティブラーニングシートの活用である。泳者と見学者の混合による3、4人でグループを作り、見学者がいわばコーチになったつもりで、泳者の観察、測定、分析、考察、アドバイスをし、対話的で協働的な学びを促すツールである。



図2 実際に使用した水泳アクティブラーニングシート

3つ目は水泳 TANQ レポートである。水泳にまつわる疑問や自己の課題について、いわば研究者になったつもりで、調べ、考え、レポートとしてまとめる探究的な学習である。水泳指導の授業中には時間、場所そして指導者が確保できないため、約3週間の期限を設けて、持ち帰りによる課題とした。尚、学習量や学習評価材料の過不足を考慮し、水泳 TANQ レポートについては、単元を通じて3回以上の見学がある者（以下、長期見学者）を対象とした。実際に生徒が提出したものの中から一例を図3に示す。

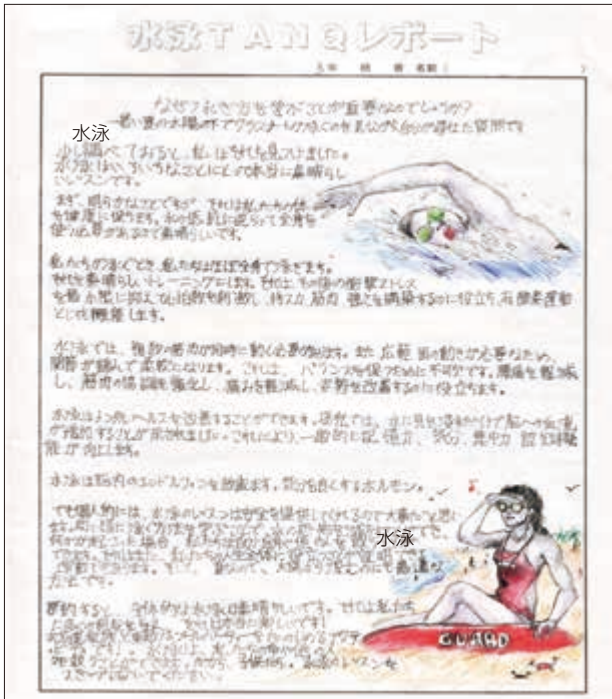


図3 実際に提出された水泳 TANQ レポート

2. 単元の概要

2.1. 単元の目標

中学校学習指導要領（平成29年告示）に応じて、図4のように単元の目標を設定した。見学者においては、赤枠で囲んだ部分について、見学者なりに取り組めることを踏まえて資質・能力の育成を目指した。

知識及び技能	<ul style="list-style-type: none"> 水泳の特性や各泳法の技術の構造、合理的な練習方法、競技のルール、尚まる体力などの知識を理解している 各泳法の特性に応じたポイントをつかみ、正しいフォームで泳ぐ技能を身に付けている 各泳法で速く泳ぐことができる
思考力・判断力・表現力等	<ul style="list-style-type: none"> 自己の能力に応じた課題や目標を設定し、解決に向けて合理的に取り組み方を工夫することができる 自己の考えたことを他者に伝えることができる
学びに向かう力、人間性等	<ul style="list-style-type: none"> 速く泳いだり、競争したり、目標を達成したりする楽しさや喜びを味わおうとすることができる 仲間と協力し、励まし合いながら、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認め合うことができる ルールを守り、健康・安全に留意して事故防止に関する心得を身に付けている

図4 単元の目標（赤枠は見学者向け）

2.2. 単元の展開と見学者の学習機会について

水泳の単元は令和4年6月23日から7月14日まで行われ、全9時間であった。1時間目はオリエンテーションとして、体育館で授業の進め方の確認やDVDの視聴を通じて各泳法のポイントを確認した。2、3時間目は泳力と見学者数の実態をチェックすべく、水慣れと4泳法を一斉指導のもとに行った。4～7時間目はアクティブラーニングシートを活用して対話的で協働的な学びを行った。また、4時間目において、3回以上の見学が見込まれる者に対して水泳 TANQ レポートの配布と説明を行った。8、9時間目には単元のまとめとして、個別に泳者の技能テストを行い、複数指導者による安全確認体制のもと、使用していないコースで水泳アクティブラーニングシートを活用した学習活動を行った。図5に示したのは、単元の授業展開と見学者の学習機会である。

授業時数	主な学習内容	OPPA	アクティブラーニングシート	水泳 TANQ レポート
1	オリエンテーション	○		
2	水慣れ、クロール、平泳ぎ	○		
3	背泳ぎ、バタフライ	○		
4	課題解決学習	○	○	○
5	課題解決学習	○	○	○
6	課題解決学習	○	○	○
7	課題解決学習	○	○	○
8	課題解決学習、技能テスト	○	○	○
9	課題解決学習、技能テスト	○	○	○

図5 単元の授業展開と見学者の学習機会

3. 考察の方法

3年生女子78名のうち、上記3つの実践すべてに取り組んだ17名を考察の対象とした。それぞれの実践がいかに学習機会を保障し、資質・能力の育成に効果的であったか、以下の通り考察を行った。

OPPAは、単元前と単元後の本質的問い「水泳の楽しさって何？」に対する考えについて、単元前と単元後の変容から考察した。また、単元を終えての振り返りについての記入内容から、筆者作成の図6のルーブリックをもとに考察した。

水泳アクティブラーニングシートは、17名を含む見学者全体の活用の行動観察から考察した。また、必ずしも長期見学者がグループ内で記入を担当するわけではないので、確認ができた13名分について、その内容から考察した。

水泳 TANQ レポートは長期欠席者がどのようなテーマに関心があるかを考察した。また、記入内容について筆者作成の図6のルーブリックをもとに考察した。

段階	OPPA (単元を終えての振り返り)	水泳 TANQ レポート
3	学習について既存の知識や実生活・実社会と関連づけて、具体的な体験や自らの考えをもとに論理的に振り返ることができる。	自ら問いを立て、既存の知識や実生活・実社会と関連づけて、解決のために適切な情報収集、合理的な整理・分析をし、魅力的な表現ができる。
2	学習について自らの考えをもとに論理的に振り返ることができる。	自ら問いを立て、解決のために適切な情報を収集・整理・分析をして表現ができる。
1	学習について振り返ることができる。	自ら問いを立て、情報を収集し、表現ができる。

図6 学習活動についてのループリック

4. 考察

4.1. OPPIA の考察

「水泳の楽しさって何？」という問いに対し、単元前と単元後とを比べて、肯定的な変容があったのは17名中13名であった。そのうちの6名において単元後になって現れたのが、他者との関わりについての記入内容であった。このことは、水泳アクティブラーニングシートを活用して学習活動を行った影響があるのではないかと推察する。その他、少数ではあるが、体力の向上、非日常体験、成長の実感といった記入内容があった。記入内容の一例を図7に示す。

	単元前	単元後
生徒A	練習するにつれて泳げたり、タイムが速くなったり、どんどん上達すること。	自分だけでなく、他の人の泳ぎを見ることで、自ら泳ぎのコツ、ポイントを発見できること。
生徒B	タイムがどんどん上がっていくところ。	人の泳ぎを見たりして、それを取り入れてタイムを上げていくこと。
生徒C	暑い時に冷たい水に入って、皆で楽しめる。	他の人の泳ぎを見て参考にしたり、皆で楽しんだりすることができる。
生徒D	あんま泳げないし、水の中に入る理由が分からないから楽しくない。	前より泳げるようになったり、友達と一緒に泳げたりできること。

図7 「水泳の楽しさって何？」に対する記入内容

単元を終えての振り返りについて、図6のループリックに照らし合わせると、17名のうち段階3が8名、段階2が5名、段階1が4名であった。長期見学者だからこその体験や視点から記述したものが多かった。一方で、泳ぐことができない悔しさを滲ませる記入内容も少数あった。記入内容の一例を図8に示す。

生徒E	よく見てアドバイスをするとすることは、生活している中でいろいろな時に使うことができると思うから、役立てようと思った。
生徒F	他の人のタイムを測ったり、見たり、工夫したりすることで、どう泳いだら速くなるかが分かった。もっと上手い人を参考にしたいと思いました。他のことでも、人のことをもっと見て参考にしたいです。
生徒G	見て学んだことがたくさんありました。例えば、スピードを速くするには、何回も何回も練習して、努力が必要です。
生徒H	みんな頑張っているのでも、私も頑張りたいと思った。

図8 単元を終えて振り返りの記入内容

4.2. 水泳アクティブラーニングシートの考察

水泳指導の安全・危機管理の特性上、見学者が活動している様子を写真で撮影することはできなかったが、水泳アク



ティブラーニングシートの活用によって、それまで一斉指導の授業で座り続けていた見学者の様子は一変した。見学者全員がプールサイドに立ち並び、グループ内の担当する泳者が泳ぎ始めると、その横を歩いて計測や観察を行った。また、泳ぎ終わってプールから上がると、すぐにアドバイスをしていた。忙しく活発に動き回る泳者と見学者によって、プールに活気が生まれた。

そのような様子が見られる中、記入された水泳アクティブラーニングシートは17名のうち13名が記入を担当し、単元を通じて延べ57枚の記入を行った。泳者の課題に応じて活用するように、という指示を与えたため、活用の仕方は見学者に委ねられた。57枚を集計したところ、計測に関する記入内容は、タイム計測が94件、スタートから動き始めまでの距離の計測が19件、息継ぎの回数の計測が13件と多かった。アドバイスに関する記入内容については、動きの課題が32件、どんな時に良いタイムかを記入したものは1件のみであった。特筆すべきは、練習メニューの提案については0件であったことだ。このことから、1回ごとの泳ぎについての短期的な改善に向けたアドバイスはできるものの、中・長期的な改善に向けたアドバイスは困難だったことが伺える。

4.3. 水泳 TANQ レポートの考察

長期見学者に対して、水泳 TANQ レポートのテーマは興味・関心をもって進められるように自ら問いを立て、知的好奇心や創造性を働かせて突き進むイメージで取り組むように指示をした。その結果、図9に示すようなテーマが揃った。水泳の意義や効果に関するテーマが7件、水泳の技能向上に関するテーマが7件と多かった。また、少数ではあるが、プールの塩素に関するテーマが1件、水泳の起源に関するテーマが1件、グローバルな視点から見た日本の学校教育における水泳に関するテーマが1件であった。適切な情報収集・分析と魅力的な表現によるレポートが多く、図6のループリックに照らし合わせると、17名のうち段階3が13名、段階2が4名、段階1が0名であった。

「なぜ泳ぎ方を学ぶことが重要なのでしょうか?」「クロールを速く泳ぐためのコツ」「平泳ぎができるようになりたい」「どうすればうまくなれるか」「プール内の塩素が人に与える影響」「水泳とは?」「水泳を通して得られるもの(効果)」「私は平泳ぎを泳ぎたい」「水泳をすることのメリット」「クロールで長く泳ぐ泳ぎ方」「水泳による効果」「水泳の授業を通じて、泳力以外に高まる力は?」「なぜ日本の学校では水泳の授業をするの?」「クロールのタイムを上げるには?」「クロールを長く、速く、美しく泳ぐコツとは」「水泳をして得られること」「水泳をするメリットについて」



図9 水泳 TANQ レポートのタイトル一覧

5. 成果と課題

5.1. 成果

本実践を通じて、学習機会を保障するのみならず、主体的・対話的で深い学びを実現することができたと考える。なぜならば、見学者自身が主体性を発揮し、他者と関わり、探究的に学びを深めていく様子を記入内容や行動観察から確認できたからだ。3つの実践で見とれた様子は、図4で示した資質・能力に対応するものであり、単元の目標の達成にせまることができたのではないかと考える。

また、水泳アクティブラーニングシートを活用した学びは、OPPAにおける他者との関わりについての内容や水泳 TANQ レポートにおける水泳の技能向上についての内容として影響を与えていた。つまり、3つの実践は、学習の質を高める好循環を生んだと推察する。

そして、本実践の最大の成果は、見学者に秘められた可能性を拓くことができたことである。私自身のこれまでの水泳指導を振り返ると、見学者は座って、暑さに耐え、授業の邪魔をしないように大人しく過ごし、時に指導者の手伝いをするもの、という暗黙のルールや固定概念にとらわれていたように思う。本実践において、指導者の指示がなくても、プールサイドで自律的かつ活発に動き回る様子を確認できた時には、これこそが誰一人取り残さない教育の在り方だという確信をもつことができた。

5.2. 課題

水泳アクティブラーニングシートの活用においては、見学者による練習計画の提案、中・長期的な視点からのアドバイスが困難だったことが明らかとなった。原因として、長期見学者に加えて、単発の

見学者もいたため、毎授業でグループ編成を変えていたことが考えられる。水泳アクティブラーニングシートは紙と鉛筆による記入をとまなうため、乾燥した状態を保ち続けられる見学者が常にグループ内にいることで、学習活動が円滑に進行すると判断していたためだ。本実践のように、毎回変動するグループ編成をする場合には、泳者自身が練習メニューの計画や中・長期的な取組について考え、毎回変わる見学者に対して伝えさせるような指示が必要であった。短期的な視点と中・長期的な視点の双方から学習をデザインしていくことが、今後の私自身の課題である。

6. おわりに

保健体育の授業においては、見学者自身が見学することを負い目を感じたり、見学者が多いことに対して教師自身が責任や困惑を感じたりすることがある。しかし、本実践のような手立てを講じることで、それらは払拭でき、むしろ運動やスポーツへの多様な関わり方を学ぶチャンスにすることができると考える。

また、単元の目標や学習計画を立てる時に、見学者視線を心がけることは、保健体育科教員としての力量形成にも良好な影響を及ぼすと感じた。見学者ならば、どの場面で学習機会を保障でき、どの資質・能力の育成が期待できるかと考え、教材研究や授業づくりに臨むことは教師自身にとっての大きな学びとなる。

結びに、教職に就いて16年目である私自身、不勉強ながら大学の教職課程や教科の研修会・研究会において、見学者の学習についてこれまであまり触れてこなかった。また、社会や学校教育で多様性やマイノリティへの尊重が求められる動向があることから、私のみならず保健体育科教育に関わる者にとって、見学者という存在にスポットライトを当てていくことが喫緊の課題であると考え。今後、私自身がこの課題解決に向けたプロジェクトの一翼を担い、追求していくことで、誰一人取り残さない教育の実現をしていきたい。

参考文献・資料

- ・堀哲夫 (2019) 「OPPA 論誕生の背景とその理論－学びと指導の過程および教育の本質との関わりを中心として－」教育実践学研究 24 集 pp.255-272
- ・文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領解説 保健体育編」(平成 29 年告示)

自己肯定感を向上させ、自他の良さを認め合う学級新聞づくり

～「生徒も教員も無理なく発行できる」学級新聞づくり～

武蔵村山市立第三中学校 主任教諭 芝田 実

1 実践の概要

学級新聞づくりの目的は、①クラスづくり（仲間づくり）のサポート、②個々の生徒の良いところを引き出すツール、③自他の良いところを認め合う雰囲気醸成の3点であると考えている。

しかし近年は、価値観の多様化が進み、生徒・教員の活動も多岐にわたっている。また、ペーパーレス化による紙使用の制限も始まっている。様々な制約や時間の制限がある中で、学級新聞づくりの展開が難しい局面も見受けられるのも事実である。

そんな逆風の吹き荒れる状況の中で、果たして学級新聞づくりができるだろうか……。しかし、学級新聞づくりで得られる充実感はとても魅力的であるし、その取組で得られる様々な効果を無にしようのはあきらめがたい。

そこで、どのような効果的な活動ができるだろうか、と試行錯誤を繰り返しながら、昨年度、「生徒も教員も無理なく発行できる」学級新聞づくりを目指して実践を進めた。

2 実践内容

(1) 無理なく発行できる体制の確立へ

かつては、生活班の輪番発行体制で学級新聞づくりを展開していた。この体制は、クラスの生徒全員が必ず新聞づくりに関わることになるので、クラスづくりに良い影響をもたらすことができる。

しかし、前述したような現状で、この体制の展開を進めると、生徒の負担感が増し、無理が生じる。そうなると、生徒も教員も楽しく学級新聞発行ができず、学級新聞づくりの目的の達成もできないという悪循環に陥る可能性もある。

そこで、「無理なく発行できる体制」の確立を目指して、次のような取組を進めた。

ア 新聞係による発行（4人からスタート）

学級新聞を「つくりたい」「つくってみたい」という前向きな意思をもつ生徒を募り、少人数の係での発行から始めた。集まった係生徒は、当然前向きに活動する。新聞づくりに興味関心も高いので、新聞づくりのスペシャリストとしての育成も可能であ

る。

こうして4月に4人の新聞係が集まり、発行が始まった。

イ レイアウトは選択

レイアウトを考えるスキルは、非常に高度である。ここで時間をかけ過ぎてしまうと、新聞発行はスムーズに進まなくなる。そこで、規定レイアウトを事前に4種（次ページ参照）決めておき、その時々状況に応じて、編集会議で話し合って選択するようにした。

この時間軽減は、迅速な発行体制に非常に大きい効果を得た。

ウ 分業制（分担制）

1枚の学級新聞を学級新聞係による完全分業制で作成した。具体的には、①レイアウト作成担当（編集長）、②トップ記事担当、③セカンド記事担当、④カコミ記事担当、⑤4コマ漫画担当、⑥新聞名デザイン担当などに分け、担当者が見出しやカットも含めて下書きから清書まで担当部分を責任をもって行うこととした。

基本的には家での作成になるが、放課後の時間は確保（委員会活動や部活動への支障なし）され、記事作成の時間の効率化を図ることができた。これにより係生徒の負担感は少なくなり、さらに、より丁寧に記事作成を行うことができるというメリットも生じた。

また、記事を書くのは苦手だけれど、イラストは得意であるという生徒もいる。そこで、そのような生徒は漫画家・デザイン構成担当という専門職として活動してもらい、個々の生徒の能力を引き出し、伸ばすという分業制も取り入れた。この提案によって、6月から2名の漫画家・デザイン構成担当が新聞係に加わった。

エ 効率的な発行の手順

より効率的に発行を進めるために、以下のような手順で発行を進めた。昨年度は、①編集会議から⑥最終校正まで約2週間で行うことができた。

①編集会議（係生徒+教員）

ここでは、レイアウトの選択、記事の検討、そ

それぞれの担当者の決定（分担）を行った。

②レイアウト作成（編集長）

編集長が選択されたレイアウトを新聞原稿用紙に2枚書き（1枚は下書き用、もう1枚は清書用）、

4種類のレイアウト



下書き用紙を記事ごとに切り取り、それぞれの担当者に渡す。

③記事の下書き作成（各担当者）

見出し・カットも含めて、下書きが完成したら、教員に提出する。

④記事の下書きチェック（教員）

表現や表記などの加除訂正を行い、各担当者に返却する。

⑤記事の清書作成（各担当者）

編集長から清書用紙を受け取り、清書を作成する。清書はボールペンで行う。完成したら、教員・編集長に渡す。

⑥最終校正（編集長+教員）

清書完成した各記事を貼り合わせ、発行年月日や号数などを加え、その他の最終校正を行い、完成。

オ 仲間を増やす

発行を重ねながら、新聞係の新規募集も行った。仲間が増えれば、新聞係のモチベーションも当然高まる。当初4人でスタートしたが、前述の漫画家・デザイン担当の募集も含め、少しずつ増え、最終的には9人体制で発行することができた。

(2) クラス全員が関わる場面の設定

新聞係が発行している学級新聞が、新聞係の自己満足で終わってしまえば、学級新聞の役割を果たしたとは言えない。「クラスの生徒にどのように関わらせるか」という部分は、とても大切である。

そこで、より多くの生徒が学級新聞に関わり、なおかつ自分たちの学級新聞を誇りに思えるように次のような取組を行った。

ア 読み合わせの実施

完成した新聞は、配布後必ず読み合わせを行った。記事ごとにクラスの生徒に読んでもらい、教員もところどころで「なるほどね」「ここがすばらしいね」などの一言コメントを加えながら、最後には全員で完成した学級新聞に拍手を送った。

この読み合わせの時間は、学級新聞によってクラスの生徒が一つになる時間となった。

イ クラス生徒による学級新聞の配達

読み合わせが終わると、先生方への配達（手渡し）を分担して行う。校長・副校長をはじめ、授業でお世話になっている先生方へ配達する。学級委員や教科係で手分けして配達する（発行日を過ぎると古新聞になってしまうので、その日のうちに配達する）。この活動によりクラスの一人として学級新聞の活動に携わることになる。

また、配達した際に先生方から「ありがとう」「い

つも楽しみにしているよ」「すごいね」などの言葉を頂いたとうれしそうに報告をしてくれる生徒も多かった。新聞係はもちろんそれ以外の生徒も、クラスの一人として「うれしさ」や「誇り」をもてる瞬間だと思う。

(3) 教科指導との関わり

より良い紙面をつくるためには、本物の新聞を参考にするのが効果的である。しかし、近年は新聞離れが進んでおり、新聞を定期購読している家庭も減少している。多くの生徒にとって、気軽に新聞を手にとって読む機会が減ってしまっている。

そこで、新聞に触れる機会を増やし、世の中の出来事に対して興味関心を高められるように、教科指導（社会科）で新聞を活用している。それが学級新聞づくりにも多少なりのプラスに働いているものと思ひ、紹介しておきたい。

ア 「投稿チャレンジ」

新聞社に自分の意見を書き、投稿を送る取組。この取組のねらいは、「発信力・思考力・表現力の伸長」である。生徒の投稿が新聞に掲載されると、本人はもちろん周囲の友人たちも「どこだ、どこだ」と確認する（新聞に目を通す）。

また、投稿を続けることによって、「自分の考えを伝える」文章作成を心掛けるようになった生徒が増えた。

イ 「めざせ！ニュースキャスター！」

新聞記事からニュースを選び、1分間で説明・意見を述べる発表学習。学校で購読している新聞を生徒に1部提供し、発表原稿を作成する。新聞にじっくり目を通し、世の中の出来事について考える機会をつくることができた。

ウ 学習新聞づくり

単元の成果物として、また、校外学習の事前事後学習として、学習新聞も作成した。取り組んだ新聞は、「47都道府県お国自慢新聞」、「わがまち新聞」、「鎌倉体験事前・事後学習新聞」で、情報収集（調べ学習）では、タブレットを効果的に使用することができた。

3 成果と課題

(1) 成果

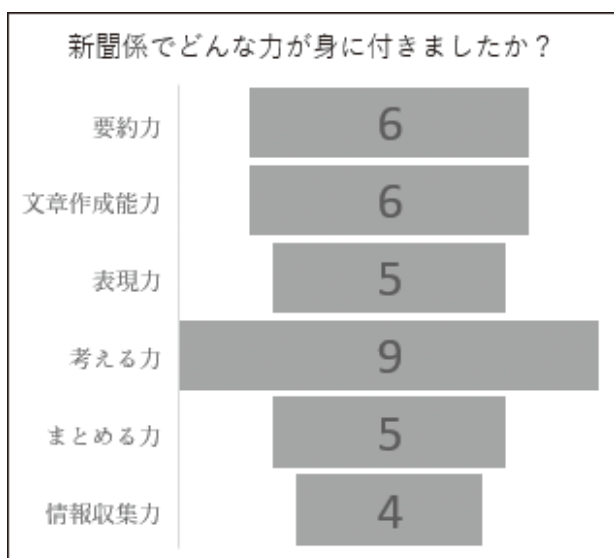
ア クラスづくり（仲間づくり）

学級新聞の発行を通して、クラスが一つになり、結び付きを強めることができた。

イ 個々の生徒の良いところを引き出す

新聞係に「どんな力が身に付いたか」を聞いたと

ころ、以下のような結果になった。(複数回答可、母体数は9名)



全員が「考える力(思考力)」が身に付いたと回答した。また、記事作成により「文章作成能力」、見出し作成により「要約力」が身に付いたという回答が多かった。

いずれも学力向上の視点から重要なスキルであると同時に、これからの人生の中でも大切なスキルである。

以下は生徒の自由記述である。

- ・読者に楽しんでもらうためにはどのように構成したら良いかなど、今まで考えなかったことを考えることができました。
- ・新聞係をやってまとめる力や考える力が身に付き、教科で自分の考えを書くときに役立ちました。

また、以下のような回答もあった。

- ・新聞をみんなで分担して、一つにまとめて作成するという作業は、一体感があり、楽しく作ることができました。

分業制により、かえって一体感が生まれ、楽しく共働作業ができたようだ。

ウ 自他の良いところを認め合う雰囲気醸成
新聞係の自由記述に以下の回答があった。

- ・新聞を読んだ友達にほめてもらえてうれしかった。
- ・お母さんに「良い新聞だね」って言われてうれしかった。
- ・先生に配達に行ったら「いつも楽しく読んでいます」と言われてうれしかった。

クラスメイトが「素直にほめる」、また、保護者

や教員から「ほめられる」ことにより、達成感を感じ、自己肯定感が向上する。

学級新聞づくりは、互いの良さを認め合う雰囲気の醸成に大きく貢献してくれる。

エ 全国新聞コンクール入賞

第71回全国小・中学校・PTA新聞コンクール(毎日新聞社主催)において、中学校学級新聞の部で佳作を受賞した。「コンクール入賞」という形で外部団体から認められたことは、生徒たちに充実感・達成感のみならず、大きな自信を植え付けてくれた。

(2) 課題

タブレットなどのICT活用は、さらなる効率化の可能性をもっている。

編集会議や記事分担をタブレットを通じてスムーズに行うことができれば、さらなる時間の効率化が図れる。また、記事の校正などもタブレットにより互いに送受信できれば、無駄なくスピーディに進行できる。

そのためには、タイピング力の向上などの生徒のタブレットへの対応力向上が必須である。また、スムーズなタブレット使用ができるような環境整備(使用規律の確立や快適なWi-Fi環境の整備)が望まれる。

一方で、ICT活用によるペーパーレス化の推進で、電子新聞化(PC画面での新聞閲覧)ということも考えられる。しかし、紙での印刷発行の良さもある。それぞれ一長一短があるが、より良い学級新聞づくりのために、今後も試行錯誤しながら検証していきたい。

society5.0 時代に求められる個別最適な学びと協働的な学習の充実を目指して

教科と総合的な学習の時間の横断的学習

東京都板橋区立西台中学校 主任教諭 渡邊 雄 貴

1 はじめに

昨年度より新学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）に基づく新しい学習活動が始まった。それに加え、ここ数年は、新型コロナウイルス感染拡大が教育現場を混乱させ、これまで行われていた学習活動の多くが制限を受けることにもなった。こういった事態に対し、各自治体では一人一台端末の配布、活用が急がれた。このような様々な対応が求められる学校現場において society5.0 時代を切り開くイノベーション人材の育成が求められている。誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育を実現していくために、個別最適化と協働的な学びの実現を図っていかなくてはならない。

2 新時代に求められる教育

児童・生徒が society5.0 時代を主体的に生きることができるよう、各教科の内容と総合的な学習の時間の内容を横断的に学習する等の課題解決学習を展開していく必要がある。課題解決学習を主体的に行うためには現在、児童生徒に貸与されているタブレット端末をはじめとした ICT 機器の活用は必須である。具体的な活用方法としては、調べ学習時の情報収集ツールとしての使用、他者の意見と自分の意見を比較、共有し、より深い学びにつなげるための協働的な学びのツールとしての使用などが挙げられる。また、新型コロナウイルス感染予防のために学校への登校を控える児童生徒もいる。このような児童生徒を取り残さないようにするためのオンライン授業も今日の教育現場では求められる。家庭でオンライン授業を受けながらも、取り組んだ課題をフォームで提出したり、学校で行っている協働的な学習に参加することが一人一台端末の大きな利点である。その利点をしっかりと活かした授業を行う必要がある。私は、自身が担当をしている社会科を核として他教科や総合的な学習とのつながりを意識した授業実践に取り組んでいる。

一昨年度より、新型コロナウイルス感染拡大予防

のために、各教科において様々な学習活動が制限されてきた。今年度も「グループによる話し合い活動」等が制限されてきた。しかし、「主体的・対話的で深い学び」に繋がる授業を行わないといけない。そこで私は、「主体的」と「対話的」の2つで分けて考えることにした。この2つを同時に行うことが最も理想的であるが、制限がかかっている中では容易ではない。そこで、「今日は主体的に学習する時間をつくろう」、「この単元のどこかで対話的な要素を授業の中に盛り込んでみよう」と考えた。「対話的な学び」とは、必ずしも話し合いをするようなことではなく、「子供同士の協働、教職員や地域の人の対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ、深めること」である。「対話的な学び」を単なる話し合い活動ではなく、他者の考えを見聞きしながら自らの考えを深めるための「協働的な学び」と捉え、次のような授業展開を行った。

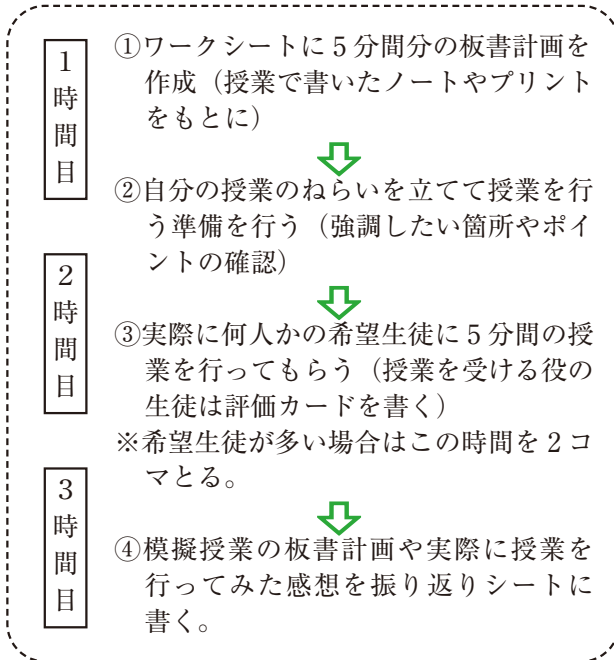
3 授業実践の内容及び流れ

(1) 主体的な学び「生徒による模擬授業」

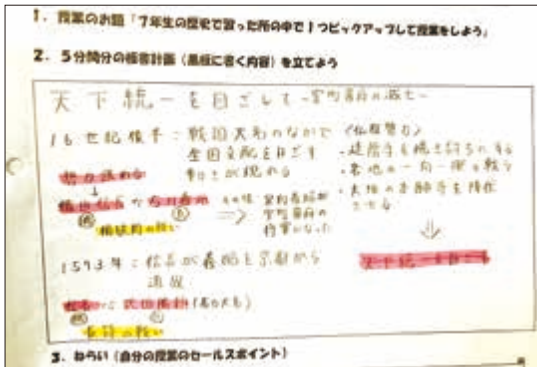
1つの単元のまとめ学習として、私は以前、勤務していた学校の時から行ってきたのが「生徒による先生体験」という取り組みである。単元の中から自分が特に印象に残った内容を選び、5分間分の板書計画を作成し、実際に生徒が先生役になって授業を行うというものである。普段から生徒や保護者から「社会科の家庭学習はどんなことをやればいいですか」という質問を受ける。その際に私が助言しているのが「人に教えるつもりで習った内容をまとめてみてください」ということである。人に教えるということは、まず自分自身が既習事項を正確に理解していないといけない。さらにはできるだけ分かりやすく説明しなくてはならない。この「生徒による先生体験」は生徒の主体的な学びを実現するためにはとても効果的と思い、毎年、行うようになった。この時間を楽しみにしている生徒も非常に多く、私としても非常に嬉しかった。生徒による模擬授業の流

れは次の通りである。

【生徒による模擬授業の流れ】



<写真1> 生徒が作成した板書計画例



<写真2> 生徒による模擬授業の様子



【生徒の模擬授業後の感想】

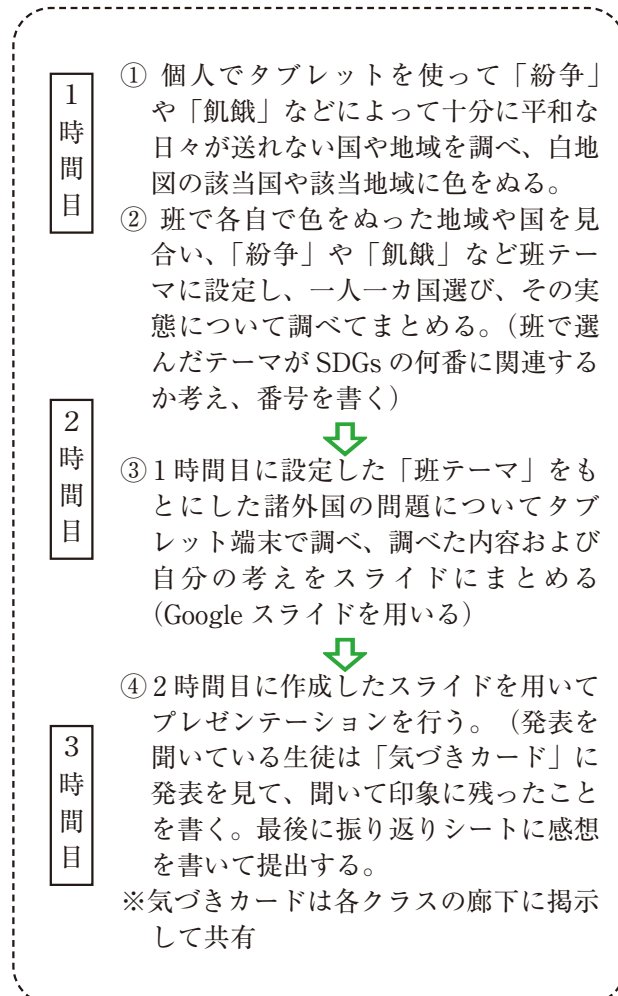
人に教えるためには、自分がちゃんと理解していなくてはいけません。しっかり普段の授業の内容を理解できるように頑張ろうと思った。

もっと良い授業をするために、もっと自分からいろんなことを調べたり、勉強したいと思った。

(2) 協働的な学び「SDGsの視点で行う平和学習」

本区では、令和3年度から一人一台端末の配布、活用が行われ始めた。コロナ禍では「話し合い活動」が行いにくいとこれまで言われてきたが、逆に言えば、これは教師にとっては、自らの授業の引き出しを増やすチャンスであると私は考えている。これまで通りにできないからこそ、工夫が必要なのである。例えば、中学校1年生の社会科地理的分野で世界の諸地域の学習を行っている。しかしながら、実際には諸外国に興味がない生徒が多く、「自分たちとは違った生活をしている」くらいにしか捉えておらず、諸外国の特色を学習して、特色を掴むことはできていない。それはあくまで授業の中で習得した知識の一部にすぎず、勉強したことを覚えようとする「定期テストのための勉強」になっていた。そこで、総合的な学習の時間に取り組んでいるSDGsの内容を教科と組み合わせ、一人一台端末を利用した問題解決プレゼンテーション授業を計画・実施をした。生徒によるプレゼンテーション授業の流れは次の通りである。

【平和に向けたプレゼンテーション授業の流れ】



<写真3> 実際に使用したワークシート

第7学年 平和学習
 第1回「平和な日々が送れない国の実態を知ろう」
 7年 組 第1回

<今日はこちらをします>

1個人でタブレットを使って「紛争」や「国境」などによって十分に平和な日々が送れない国や地域を調べて、下の白地図を使って該当国や該当地域に色をぬる。
 2人で各自で色をぬった地域や国を見合い、「紛争」や「国境」など用字マップに設定し、一人一か国を選び、その実態について調べてまとめる。
 (用で選んだテーマが50%の割合に関連するか考え、巻頭を書く)

<役割分担>

担当国	担当地域	私の担当国が抱える問題：()
		関連するSDGの内容：()

<写真4> プレゼンテーションの様子



<写真5> 気づきカード

気づきカード

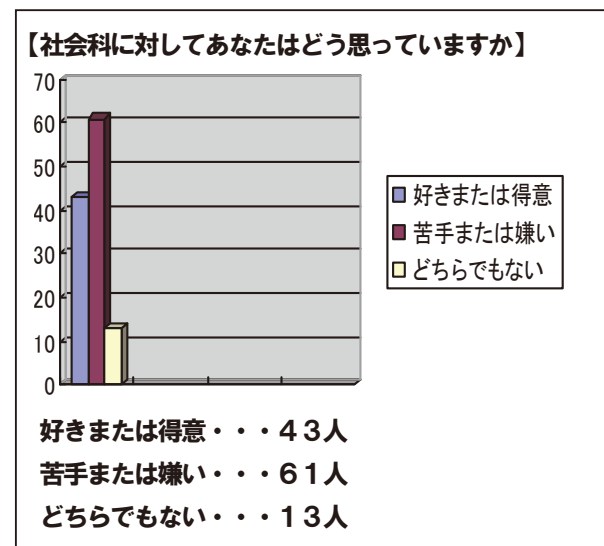
発表を聞いて気がついたことや良いなと思ったことを書きましょう

1班	2班	3班
4班	5班	6班

タブレット端末を利用した協働学習は、実際に言葉を発表したり、対面しなくても良いということだけでなく、さらに効果的なことがあった。それは、良い考えをもっている生徒に自信をもたせることである。自分で作成したスライド画面を電子黒板に投影して紹介することによって、多くの生徒の様々な意見を共有することができ、生徒からも「自分の意見を発表することに自信がもてた」、「普段は聞けない人の意見や考えを知ることができて考えの幅が広がった」などの意見が挙がっていた。

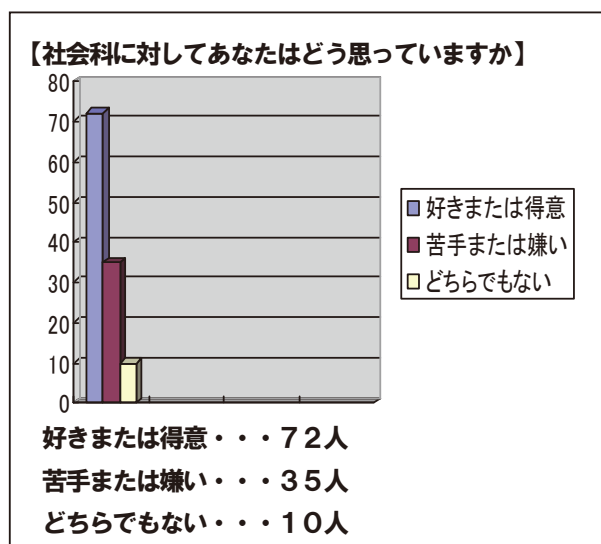
4 授業実践による成果

タブレット端末を活用し、現状や課題を自分で情報収集するという INPUT 学習を主体的に行い、自ら収集した情報をもとに自分たちができる取り組みを協議し、その内容をスライドにまとめてプレゼンテーションを行うという OUTPUT 学習を協働的に行った。このような学習における成果として、社会科という教科に対する苦手意識が軽減した生徒が多かったということである。今回、実践を行った学年は中学1年生であった。すべてのクラスにおいて生徒が入学して一番初めの社会科の授業で意識調査を実施した。意識調査は次の通りである。



入学当初の意識調査では、上記のように、社会科に対してマイナスイメージをもっている生徒が多かった。そして、マイナスイメージをもっている生徒の約90%がその理由を問う質問に対し、「暗記が苦手だから」、「覚えるのが大変だから」といった回答をしていた。つまり、社会科を知識の詰め込み教科として捉えていることが生徒たちに苦手意識を植

え付けてしまっていたのである。入学してから約4か月後の1学期末に1学期の授業の振り返りアンケートを実施した。そのアンケートでは、入学当初に行った意識調査と同様の質問をした。その結果は次の通りであった。



社会科を「好きまたは得意」と回答した生徒が入学時より29人増えるといった結果が見られた。社会科が「好きまたは得意」と回答した生徒がその理由として次のようなことを挙げている。

- ・タブレットで調べ学習ができて楽しいから
- ・模擬授業みたいなことは今までやったことがなくて新鮮だったから
- ・小学校の時に習ったことをより詳しく知ることができるから

こうした結果から、生徒が受け身になる教師主導型の授業は新時代に求められる自ら収集した情報を自ら活用して表現していく力が身につかないことに加え、生徒の主体的に学習に取り組もうとする学習意欲を低下させることにもなってしまう。生徒が自ら感じた疑問を自らの力で解決して新たな知識を習得し、それを他者に伝えていくことに学習する楽しさを感じられる授業づくりがこれからの教師には求められていくということを改めて感じた。

また、こうした学習はオンライン授業を受けている生徒も協働学習やスライド作成を自宅に居ながら行えるため、欠席していても授業の遅れをとることがないという利点もあるため、非常に効果的な学習であった。

5 まとめ

学習指導要領が改定され、新たな授業が求められていること、教師自身が学び変え続ける姿勢をもつことは当然の使命である。しかしながら、同時に考えていかななくてはいけないことが「学校における働き方改革」である。現在、時間外労働時間について「1か月45時間、1年間360時間を超えないようにする」との方針が示されている。しかし、実際には日々の学習指導、生活指導、校務分掌の職務、さらに中学校においては放課後や休日の部活動指導など多忙を極めており、時間外労働時間も基準の45時間を超過しているというのが現状である。そういった中で、学習指導要領の改訂に伴う指導法、評価方法の見直しや一人一台端末の導入など多忙さを一層極めていくのが今日の教育現場である。そういった実態である今、年間指導計画通りに授業を進めることで精一杯の教員が、society5.0に向けた人材育成のための個別最適化な学びと協働的な学びの実現を図る新たな授業づくりを行うことは容易なことではない。新時代に求められた学習指導の充実を図りながら、教員の働き方改革を進めていくことは、今後の大きな課題である。

このような課題を克服するために、大きな改革をいきなり行うのではなく、すぐにでもできそうな小さな改革から始めてみるのが大事なのである。本実践で取り上げたような学習活動は、特別な研修を受けて授業実践の方法を学ばなくても行うことができる。また、各教科の中で探究的な学習時間を毎時間確保しなくてはならないという負担は軽減され、かつ生徒が自ら主体的に課題を見つけ、解決していくという活動を通して各教科で学習した内容をより深く理解することにつながるという効果も期待できる。さらに、各教科の内容と総合的な学習の時間の内容を横断的に学習していくことで教師間のコミュニケーションをとる機会も増える。こうしたコミュニケーションの中で生まれる新たな気づきは授業の引き出しを増やすことにつながる。教師同士が互いに引き出しを見せ合うことで学校全体で教師の資質・能力を高められるはずである。私自身、これからも職員室での同僚との日々のコミュニケーションを大事にし、チーム学校の一員としてこれからも生徒に満足してもらえる授業をつくり続けていきたい。

6 参考文献

- 文部科学省(2017) 中学校学習指導要領解説社会編
 東京都(2021) 東京都教育施策大綱

中学校社会科における シティズンシップ教育の実践開発

ウクライナとロシアの子どもの美術作品から「ウクライナ問題」を捉える授業

葛飾区小中一貫教育校新小岩学園葛飾区立新小岩中学校 教諭 藤澤和駿

1 はじめに

1.1 社会科におけるシティズンシップ教育

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が2022年4月1日に施行され、「シティズンシップ教育」の重要度が、中学校・高等学校の両段階において高まっている。「シティズンシップ教育」とは「社会の構成員として市民が備えるべき『市民性』を育成するために行われる教育」¹⁾のことである。そのためには、社会参画に必要な知識や技能、あるいは価値観や傾向を習得する授業実践が求められる。また子どもたちが「行動的な市民となること」²⁾を、その目的としていることから、身に付いた知識を実社会の「できごと」に結びつけて、最終的に「自分」というフィルターの中で新たに「捉え直す」ことが重要だと考える。

1.2 シティズンシップ教育の課題

現行の学習指導要領では「社会参画」という視点を重視し、例えば「社会生活を営む上で大切な法やきまり（小学校）」、「契約の重要性（中学校）」、「国民の司法参加（小学校・中学校・高校）」を新たに扱い、教育内容の充実が図られている。一方で「シティズンシップ教育」は、指導事項や指導方法についての共通理解や全体的な構成が明確になっていないわけではなく³⁾、知識の習得に偏った授業や模擬選挙、模擬裁判のように、直接的な社会形成とは一線を画した授業に偏る傾向にある。

しかしながら、本来「シティズンシップ教育」は、よりよい社会づくりに向けた社会参加や社会貢献のあり方を模索する授業展開が望まれる。例えば、お茶の水女子大学附属小学校の実践では、2002年に創設した「市民科」の授業において、日本のODAが抱えている問題を検討した後に、「日本政府が重点的に行う援助としては何がよいか」をクラスで話し合う授業を展開した。子どもたちは緊急性を要する援助や長期的視野の必要な援助を比較しつつ、可能な限り最善の策を提案しようと討議を重ねた。従来のシティズンシップ教育における思考の広がり

が、教室内で完結する「狭くて静的」なものであるのに対し、この実践では「広くて動的」なものに転換していることがわかる。このような授業を終えた後の子どもは「地域社会に貢献できた」という自己効力感や達成感を味わうことができている。この感覚こそ、社会の一員としての自覚や地域社会に積極的に関わろうとする意欲の高まりにつながる。つまり、子どもたちの思考が「実社会」という広い領域で活発に働き続ける授業を展開することで、内発的な社会参画意欲が自然と高まっていくということである。

以上から、本実践では、現在もなお事態の收拾が見込めない「ウクライナ問題」⁴⁾を題材にして「広くて動的」なシティズンシップ教育を実践する。

2 実践の概要

2.1 対象と期間

実践場所：葛飾区小中一貫教育校新小岩学園
葛飾区立新小岩中学校

対象者：第1学年 全4クラス（合計118名）
第3学年 全4クラス（合計124名）

実践期間：2022年（令和4年）7月4日（月）
～2022年（令和4年）7月9日（土）

2.2 目的

本実践における目的は以下の2点である。

(ア)「ウクライナ問題」に関して、生徒と同年代の子どもが描いた美術作品に触れることを通して、情緒的側面から当事者意識を高めるアプローチで理解を図る。

(イ)「ウクライナ問題」への理解を土台に、「私たちに何ができるか」を考え、当事者意識を高めながら社会的な事象を捉え直すことで「シティズンシップ（市民性）」を養う。

「ウクライナ問題」に対する知見を広め、情緒的側面からアプローチする授業を展開し、生徒が当事者意識を高めながら社会的な事象（ウクライナ問題）を捉え直すことで「シティズンシップ（市民性）」

を養う。

2.3 事前準備

ウクライナ、ロシア、リトアニア、モルドバの

13歳前後の子どもの美術作品（約40点）を用いた。
 なお、ウクライナの作品19点の作者の安否は不明である。

2.4 単元の具体的な指導展開（全3時間構成）

本実践の具体的な授業の流れを表1に示す。

- 授業タイトル：タガタメニ、カンガエル？
- 単元のため：「ウクライナ問題」を理解し、現在の自分ができることを考える。
- 学習評価方法：主として「ワークシートの記述内容」を評価する（表1内の「◎」）。
- 授業の教材等：右記のQRコードより参照可能

授業教材等



表1 単元の指導計画（授業の流れ）

時	学習内容	留意事項
第1時 (各教室)	<p>【「ウクライナ問題」とは何か】ロシアとウクライナのどっちが『悪い』と思うか</p> <p>○ 「ウクライナ問題」について、タブレットを用いて調べ自分の考えを整理する。</p> <p>◎ 立場を数直線上に表す（理由も記入）。 * p.4に全体の回答イメージを掲載（文末の図3）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウクライナ問題」について自分で調べた上で、考えを整理して Google フォームに解答させる。 ・ あえて極端な内容の発問を投げかけている。 ・ 回答結果を集計して冊子教材を作成する。 ・ 回答した意見を仲間同士で交換する。
第2時 (第2理科室)	<p>【作品を鑑賞する】作品を鑑賞しよう</p> <p>◎ 1～25番の中から好みの作品を1つ選び鑑賞する。ワークシート（第2時）に記入。</p>  <p>写真1 鑑賞の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25個の作品の中から好みの作品を1点選び鑑賞させる。 ・ ワークシート（第2時）に記入し提出させる。 ・ 1～19はウクライナ、20～25はロシア連邦の子どものが作成した作品である。 ・ 生徒にはこの時点で作者等の情報は公開しない。作品のバックグラウンドを知らない状態で鑑賞させる ・ なお、20分間は、私語等も認めオープンな雰囲気の中で自由に鑑賞させる。 ・ 残り30分間はワークシート（第2時）に取り組ませる。
第3時 (体育館) *第1学年・第3学年合同授業（授業公開日）	<p>【私たちに何ができるか】色や形で共感した小さな友情を守るために、私たちに何ができるか</p> <p>○ 「ウクライナ問題」を歴史的背景から理解する。</p> <p>◎ 適宜、ワークシート（第3時）に記入する。</p> <p>○ 作品の分類がどのようなルールに基づいて分けられているか、予測する。</p> <p>○ 作品の作られた場所を地図で確認し、現在の状況を知る（ニュース映像等）。</p> <p>○ 各作品の作者の国籍や作られた場所を知った上で、作品をもう一度鑑賞する。</p> <p>○ 自分に問う。「どうして君はその作品を選んだの？」</p> <p>○ 自分に問う。「国境や人種、民族、政治、思想、どっちが正しい、どっちが悪いという考えはあったか？」</p> <p>○ 自分がその作品を選んだ理由を考え、そこには「色や形で共感した『小さな友情』が芽生えていた」ことに気付く。</p> <p>◎ 発問「色や形で共感した小さな友情を守るために、私たちに何ができるか」を考え、ワークシート（第3時）に記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的系譜「冷戦→ソビエト崩壊→NATO加盟国数増→現在」で説明する。 ・ ワークシート（第3時）に記入させる。 ・ 第1学年、第3学年ともに未習事項だが、適宜、既習の知識で答えられる発問を行う。 ・ スライドを用いて、作品をウクライナとロシアの作品に分類する。分類のルールを予測させる。 ・ 攻撃が行われた地域（オデッサ、ヘルソン州、ハリコフ等）は、ニュース映像等を用いて説明を加える。 ・ 説明後、再度20分ほど鑑賞させる（保護者にも自由に鑑賞してもらう）。 ○ 生徒が自分の席に戻り、落ち着いた雰囲気になった後に何度も問う。 ○ スライドを用いて問う。 ○ 映像やBGM等を用いながら、生徒の情緒に迫る雰囲気と問い方をする。 ○ あらためて、なぜ自分がその作品を選んだのかを考えさせる。 ○ 首都キーウでの取材映像（日本テレビ）から、現地の人たちの一番欲しいものが「平和」だと気付かせる。 ○ 発問「色や形で共感した小さな友情を守るために、私たちに何ができるか」を考えさせる。

3 結果

第3時において、2度目の作品鑑賞をした際には、生徒は自分の選んだ作品だけでなく、他の作品も熱心に鑑賞する様子が見られた(写真2)。中には「あえて2カ国の絵を比べてみた。でも何もわからなかった。それぞれに良さがあった。」という感想を述べた生徒がいた(生徒A)。また「同じ年の子が辛い境遇にあることを知り、もっとこの問題について調べようと思った。」と述べている生徒もいた(生徒B)。最後の発問「色や形で共感した小さな友情を守るために、私たちには何ができるか」に対しては、図1(生徒C)・図2(生徒D)のような記述がみられた。



写真2 展示作品を見学する様子(体育館)

色や形で共感した 小さな友情を守るために、
私たちには何ができるか。

当事者ではないけれど、すごく胸が痛んだし、何もできない私にすごく怒りを感じました。ウクライナだけが戦争で苦しんでいるわけじゃないのはわかっています。だからこそ、私はこれから語学を学んで世界と繋がり、自分にできることはやっていきたい。(原文ママ)

図1 生徒Cの記述

色や形で共感した 小さな友情を守るために、
私たちには何ができるか。

今の私にできることはSNSで正しい情報を発信すること。そうすることで、この問題をもっと広く知ってもらえることだと思うからやりたい。今すぐに私が社会を変えることはできませんが「SNSで正しい情報を発信する」という小さな力が世界中に繋がることで救われる命があると信じます。(原文ママ)

図2 生徒Dの記述

4 考察

以下では、2.2の目的(ア)と(イ)に則って考察していくこととする。

(ア) について

「3 結果」の生徒A・Bの感想から、「ウクライナ問題」に対する理解だけでなく、美術作品の作者に自分を重ね合わせて共感的に理解する様子が見られた。これは、自分の感性に従い選んだ作品の背景

を知り、生徒の情緒が複雑に揺れ動いたことで、「ウクライナ問題」に対しての生徒の当事者意識が高まったためと考える。

(イ) について

「3 結果」の図1・図2の生徒の記述からは「ウクライナ問題」への理解を土台にして、「現在の自分」ができるアクションを考えることができている。特に、図2の記述では「正しい情報を発信する」ことを強調しており、現在のウクライナ情勢で課題となっている「真偽の確かな情報発信」という側面を捉えたうえで、現実的なアクションを検討できている。これは、「自分で調べる」、「情報交換する」、「ニュースなどで現在の情勢を知る」という段階的な方法で社会的事象を捉えてから、「今の自分」ができることはないだろうか」と思索する「広くて動的」な学習プロセスを経たことにより、生徒の当事者意識が徐々に高められていった結果であると推察する。

一方で、美術作品の作者の国籍に偏りがあったこと(ウクライナ19作品、ロシア5作品)や現在のウクライナ情勢を知る際に、「ウクライナでの被害」を中心に挙げたことで、「ウクライナ」に焦点化した捉え方をする生徒が多く見受けられた。ウクライナの戦禍を知るためには、今回のように記事やニュースなどからアプローチする方法は効果的である。しかし、生徒の思考活動を広い領域で活発に持続させるためには、例えば、一定程度の時間において自分の考えを整理した上で、ウクライナとロシア双方の立場から分析的に再追究するワークショップを行うなどの学習場面を構成する必要がある。そうすることで、さらに深まりのある学習を完成させることができると考えた。

なお、ここで「ワークショップ」とした理由は、参加者が議論する機会が多く「当事者意識」が生まれやすい活動だからである。また、ここで一定の時間をおく理由としては、現在進行形で刻々と変化しているウクライナ情勢を、生徒が自らリアルタイムで捉えて思考活動を活発に行うためである。ウクライナの立場から捉えたり、ロシアの立場から捉えたり、あるいは国際社会の立場から捉えたりと、視座を多様に変化させながら思索する過程で、生徒の中に「ウクライナ問題」に対する価値付けもされていく。すると、生徒は盤石な意見をもってワークショップに臨むことができる。そして、その結果として、生徒の中に持続的な「シティズンシップ(市民性)」が醸成されると考える。

5 成果 (=○) と課題 (=●)

本実践における成果と課題は以下の通りである。

- 美術作品の作者に自分を重ね合わせて共感的に理解する学習プロセスにより、「ウクライナ問題」に対する生徒の当事者意識が高めることができた。
- ウクライナ情勢の課題を的確に捉えたうえで現実的なアクションを提案できており、当事者意識を高めながら「シティズンシップ (市民性)」を養うことができた。
- 生徒の捉え方が「ウクライナ」に焦点化されたものに偏る傾向にあった。そこで、自分の考えを整理した上で双方の立場から分析的に再追究するワークショップを行うことで、持続的な「シティズンシップ (市民性)」が醸成されると考えた。

6 さいごに

本実践の単元のタイトルは「タガタメニ、カンガエル?」としました。これを漢字で表記すれば「誰がために、考える?」となります。この着想は、アーネスト・ヘミングウェイ著『誰がために鐘は鳴る』です。この著書は、スペインでの内戦が舞台となっています。

タイトルを見たとき、カタカナが散りばめられていることに対して、大人も、子どもも、「どうして」と、疑問をもつこととなります。一方で、ウクライナ問題やアフガニスタン紛争、シリア内戦などのニュースを見た時も、同じように「どうして」という感情を抱くはずです。つまり、「どうして」という4文字は、物事を捉え直すきっかけとなるということです。そのため、「ウクライナ問題」を捉え直す「きっかけ」にしてほしいという願いを込めて、カタカナで表記しました。

なお、本実践の開発にあたっては、準備段階から中野区立第五中学校美術科教諭 花里裕子氏 に多大なるご協力を賜りました。貴重なご資料のもとに、授業を開発、実践できたことを厚く御礼申し上げます。

「ウクライナ問題」は、未だ解決に向けた道筋を見通すことができていません。だからこそ、国際社会の一員でもある子どもたちは、このような国際問題に対する関心を高め続けていってほしいと考えています。そして、様々な社会的事象に触れて思索しながら、徐々に自分らしい考えや価値観を確立していってほしいと思っています。この度の開発授業が、わずかながら子どもたちが「一市民」として成長

していく一助となることを願ってやみません。

7 参考文献 / 使用資料等

- (1) 愛知県 (2016). (児童生徒の市民性・社会性を高めるシティズンシップ教育に関する取組, 第12回教育懇談会.
- (2) お茶の水女子大学附属小学校 (2004). 教育実践指導研究会発表要項.
- (3) 竹内裕一ほか (2020). 中学社会 地理 歴史にまなぶ, 教育出版株式会社.
- (4) 水山光春 (2010). 日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題, 京都大学教育実践研究紀要, 第10号.
- (5) 文部科学省 (2017). 中学校学習指導要領 (平成29年告示).
- (6) 文部科学省 (2017). 中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 社会編.

注釈

- ¹⁾ 愛知県 (2016). (児童生徒の市民性・社会性を高めるシティズンシップ教育に関する取組, 第12回教育懇談会. p. 3.
- ²⁾ シチズンシップについての諮問委員会 (1998). 学校でのシティズンシップと民主主義の教授: シチズンシップについての諮問委員会最終答申.
- ³⁾ 藤原孝章 (2009). 時事問題学習の理論と実践, 福村出版.
- ⁴⁾ 呼称は「ウクライナ問題」、「ウクライナ侵攻」、「ウクライナ危機」、「ロシア・ウクライナ危機」、あるいは「ウクライナ情勢」など多様にあるが、生徒が使用している教科書(『中学社会 地理 地球にまなぶ (教育出版)』)では「ウクライナ問題」の呼称を使用していることから、本論文においても、より広義の意味を含む「ウクライナ問題」に準拠することとした。



図3 Google フォーム回答画面イメージ

材料と加工の技術における「課題解決力」の育成を目指して

生徒自らが問いを立て、最適な解決策を協働して追求する題材の開発

東京都杉並区立神明中学校 教諭 楠元康太

1 課題設定の理由

子どもたちが変化の激しく予測困難な社会を生き抜くために、学校教育は知識・技能を活用して問題を見だし、他者と協働しながら課題を解決する資質・能力を育成することが求められている。よりよい生活の実現や持続可能な社会を構築するために必要な課題解決力を育むことを目標とする技術・家庭科の果たすべき役割はより一層大きなものとなっている。

学習指導要領解説によると、技術科が目指す課題解決力を育むためには、単に何かをつくる活動ではなく、習得した知識・技能を活用し、生徒自身が問題を見だして課題を設定し、「技術の見方・考え方」を働かせながら最適な解決方法を考えたり、解決結果や解決過程を評価・改善したりする活動の中で効果的に育成できる、と明記されている。生徒にどのような問題に直面させ、どのように最適な解決策を追求させるか、より効果的に課題解決力を育むことができる題材の開発、工夫が求められている。

これまで、技術科で学習する4つの内容（材料と加工、生物育成、エネルギー変換、情報）について、課題解決力の育成を目指して、生徒自身が問題を見だして課題を設定し、協働して課題解決に取り組める題材の開発、改良に努めてきた。しかし、「材料と加工の技術」の題材については、①教師からの一律的な課題設定から脱却できていないこと、②製作の主体が個人であり、他者と協働して課題解決に取り組む場面がないこと、③見方・考え方を働かせ、相反する要求の折り合いをつけて最適解を追求する場面が充実していないこと、の3点に課題があり、課題解決力をよりよく育成できていないように感じていた。また、生徒を対象としたアンケート（令和2年実施）においても、「材料と加工の技術」の題材について、「自分たちで問いを立て、製作に取り組むことができる題材であった」と感じられた生徒が、73.3%と4つの内容のうち最低であった。そこで、「材料と加工の技術」の内容における課題解決力の

育成の充実を目指して、先の3つの課題を踏まえた新たな題材を開発し、その効果を検証するため、本主題及び副題を設定した。

2 研究の仮説と研究の視点

(1) 研究の仮説

材料と加工の技術の内容において、問題を見だして適切な課題を設定する力と、見方・考え方を働かせ、最適な解決策を協働して追求する力を育む学習展開及び指導の工夫を取り入れた題材を開発すれば、課題解決力をよりよく育成できるのではないか。

(2) 研究の視点

仮説を踏まえ、次の2点を研究の視点として実践を進めることとした。

〔視点Ⅰ〕問題を見だして適切な課題を設定する力を育む手立て

〔視点Ⅱ〕見方・考え方を働かせ、最適な解決策を協働して追求する力を育む手立て

3 研究の実際

(1) 開発した題材のねらいと概要

本校では、材料と加工の技術の内容を1年生の学習内容として位置づけている。題材を開発するにあたっては、生徒が技術科で初めて課題解決に取り組むことを考慮し、生徒にとって身近で、問題を発見しやすい題材が適切であると考えた。そこで、課題解決の空間的範囲を「学校」とした。1年生は中学校に入学して間もなく、施設や設備等、小学校の学校環境との違いを感じやすい。学校についての課題解決にすることで、生徒自身が実感を伴って問題を見いだすことができると考えた。また、学校は、生徒全員が共通の認識に立つことができる空間であるため、生徒同士で具体性を伴った意見交換がしやすく、協働的な課題解決を促すことができると考えた。

これらを踏まえ、「主事さんの視点で学校環境をよりよくするものを製作せよ」というテーマで題材

を開発した。本題材は、生徒なら誰もが知っている学校の主事さんに着目し、主事さんの視点で学校環境の利便性や快適性を高めるものを木材で製作する内容である。材料と加工の技術の指導計画と開発した題材、研究の視点との関連を表1に示す。

表1 材料と加工の技術の指導計画 (全34時間)

学習内容	指導内容・活動内容	時数	
1 ガイダンス	材料と加工の技術とは	1	
2 材料と加工の技術の原理・法則	木材の材料と加工の技術	2	
	構造をじょうぶにする技術	1	
	製図	4	
3 個人による課題解決 (第1場面)	問題の発見と課題の設定 (見方・考え方への気付き) けがき・切断・切削・穴あけ・組立て・仕上げ	視点Ⅰ	1
		視点Ⅱ	8
4 グループによる課題解決 (第2場面)	問題の発見と課題の設定 設計・計画、試作 製作 評価・改善	視点Ⅰ	2
		視点Ⅱ	3
		視点Ⅱ	8
		視点Ⅱ	2
5 社会の発展と材料と加工の技術	これからの材料と加工の技術	2	

(1) [視点Ⅰ] 問題を見いだして適切な課題を設定する力を育む手立て

学校環境で問題を見いだしても、限られた製作期間や予算、整備されている工具や機械、木材加工に関する自身の技能といった制約条件を踏まえると、課題を設定できそうにないものもある。また、課題を設定できそうな問題を見いだしても、解決方法に学習した木材加工の知識・技能を活用することができなければ適切な課題とはいえない。このように、見いだした問題を分析し、制約条件を踏まえつつ、自分たちにも解決できそうな適切な課題を設定する力を計画的に育む必要があると考えた。そこで、表1で示したように、題材を個人による課題解決とグループによる課題解決の2場面構成とした。

ア 第1場面 (個人製作) における指導の工夫

第1場面の個人製作では、自分自身が感じている学校環境の困りごとを共有し合い、多くの人が共感する問題を取り上げて、解決できそうな課題1つを学級全体で設定することとした。学級で1つの課題に限定することで、教師が適宜、制約条件を確認させたり、解決方法への見通しに助言したりすることができ、全員が適切な課題であるか、更によりよい課題設定ができないか、繰り返し思考できるようにした。個人製作とした理由は、第2場面の課題解決に向けて、全員が木材加工の技能を確実に習得でき

るようにするためである。

第1場面では、すべての学級で「ロッカーが狭い」という問題に多くの生徒が共感し、この問題を解決するための適切な課題を考えた。はじめは、大きいロッカーを一からつくる、といった場所的、技能的、時間的制約によって解決できそうにないものや、ロッカー内を整理するためのプラスチック容器を100円ショップで購入するといった、習得した知識・技能を活用できない課題が提案されていた。学級全体での意見交換を通して、「今あるロッカーを大きくすることは難しいから、ロッカー内のものを減らす、という方向で考えるべきだ」という意見が挙がり、最終的に「1人1つずつ本棚を製作し、窓前のスペースに設置することで、ロッカーに置いている本を減らしてスペースをつくる」という課題を設定することができた。提案後は、窓前のスペースをメジャーで測定して1個当たりのスペースを算出し、棚の幅とする設計案 (図1) が採用された。



図1 スペースを算出し設計した本棚

イ 第2場面 (グループ製作) における指導の工夫
第2場面では、第1場面で身に付けた、適切な課題を設定する力を生かし、みんなや誰かが感じている学校環境の困りごと (問題) について、グループで課題を設定するようにした。問題を発見するため、校内めぐりやインタビュー調査の時間を設定した。図2のグループは、事務の先生にインタビューし、「不在」を示すボードが段ボールでつくられており、湿気によってもろくなっている、という問題を発見することができた。その後、事務の先生にとって安全で、触り心地がよく、耐久性のある木製ボードを製作する、という課題設定ができていた。



図2 インタビュー調査 (問題の発見)

(2) [視点Ⅱ] 見方・考え方を働かせ、最適な解決策を協働して追求する力を育む手立て

「技術の見方・考え方」とは、安全性、環境負荷、経済性等の視点から、材料や構造、製作方法等について、最適なものを検討すること (最適化) である。

これらの視点は、ある視点を追求すると別のある視点を犠牲にしなければならないトレードオフの関係にある等、複雑に影響し合っている。実際に、主事さんが学校のを修理するときも、「いつまでに修理すればよいか（製作期限）」、「学校予算はどれくらいあるか（経済性）」、「生徒がケガしない構造か（安全性・強度）」等を考慮し、相反する要求に折り合いをつけながら最適な解決策を追求している。そこで、本題材においても、生徒が見方・考え方を働かせながら最適な解決策を協働して追求できるよう、次の5つの取り組みを実践した。

ア 見方・考え方に気付かせる動画教材

見方・考え方に気付かせるために、筆者が主事さんにインタビューした動画を視聴させた。動画では主事さんが「予算」、「安全」、「SDGs」、「強度」等、見方・考え方に直結する言葉を使って話している。視聴後、主事さんがどのようなことを考えて仕事していたか振り返らせ、見方・考え方に気づかせた。実際に現役で働く主事さんの動画教材を活用したことで、これから取り組む課題解決につながりをもたせることができた。



図3 インタビュー動画教材

イ 見方・考え方を働かせる評価一覧表

第2場面において、生徒が見方・考え方を働かされるよう、先のインタビュー動画を踏まえ、主事さんの視点として『問題の解決』、『コスト』、『SDGs』、『製作期間』、『安全性』、『強度・耐久性』の6つを取り上げ、各項目5点満点の評価一覧表（表2）を提示した。課題の設定後、項目ごとに目標点数を設定させた。

表2 「主事さんの視点」の評価一覧表

	問題の解決	コスト	SDGs	製作期間	安全性	強度・耐久性
5点	困り感があったものを確実に解決できている	¥500以内	①廃材や不用品を活用しているか ②購入材の9割以上を活用しているか	実習5回までで完成	①面取りがなされているか ②ささくわがでないか ③釘やねじがでていないか ④とがっている部分がないか	①ぐらつきがない ②倒れにくい ③壊れにくい ④外れにくい ⑤腐れにくい
4点	困り感があったものを解決できているが課題もある	¥2,000以内	③廃棄・再利用しやすい工夫があるか ④5年以上使えるものか ⑤長く使う工夫があるか	実習6回までで完成	⑤素地研磨またはニス塗装されているか	構造形状 接合部分 加工であるか
3点	困り感が少ないものであったが課題を解決できている	¥3,500以内		実習7回までで完成		
2点	困り感が少ないものを解決できているが課題もある	¥4,499以内		実習8回までで完成		
1点	困り感が少ないものを解決できていない	¥4,500以上	1つ1点	それ以降	1つ1点	1つ1点

ウ 多様な製作方法や道具・機械の提示

第2場面で、生徒が見方・考え方を働かせ、最適な製作方法や手段を選択できるよう、第1場面における個人製作時において、多くの製作方法や道具・機械を紹介し、実際に一度は使用するよう指導した。また、使用後はそれぞれの方法のメリット・デメリットを、主事さんの視点でまとめさせた。図4はある生徒がジグソーについてまとめたものであるが、ジグソーが「技術室に2台しかない」という制約条件や、「速く切れる」という主事さんの視点の『製作期間』につながる特徴を捉えている。

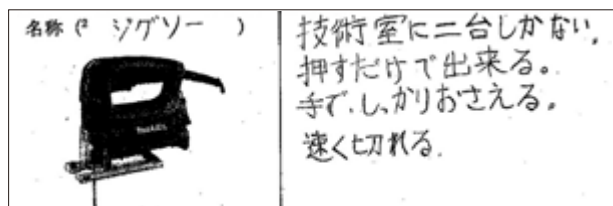


図4 ある生徒がまとめたジグソーの特徴

エ 自ら材料や部品を選択できる場の設定

第2場面では、カタログから自分たちで材料やL字金具等の部品を購入できるようにした。コストは「主事さんの視点」の項目の1つであるため、評価点数の金額を意識し、合計金額を計算しながら選択する様子が見られた。また、木材はキリ材やパイン材等、10種類以上ある中からよりよいものを選択するために、それぞれの材料の特徴を教科書やタブレットで調べ、軽さ、硬さ、価格、変形の大きさ、見た目のよさ等の視点で選択していた。大きさも、『SDGs』の視点から廃材を生み出さないよう慎重に検討する姿が見られた。



図5 カタログから自ら選択

オ 協働的な課題解決を促す手立て

第2場面の製作では、毎回、授業のはじめに「作戦タイム」、授業の終わり頃に「振り返りタイム」を設け、グループごとに配布してある設計ボード（ホワイトボード）を活用しながら活動の見通しをもたせた。製作期間の短縮を目指して、本時における班員の作業を明確にし、分担しようと計画する姿（図6）や、評価項目の点数を向上させるために、トレードオフの検討を行い、最適な製作方法を話し合う姿が見られた。「作戦タイム」と「振り返りタイム」で、班員同士が話し合う場面を意図的に設けたことで、全員で協働し、よりよい解決策を追求しようとする姿が見られた。

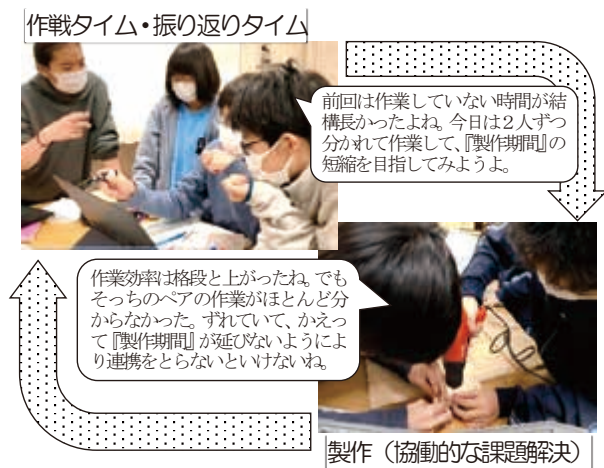


図6 作戦タイムと振り返りタイムの様子

4 研究のまとめ

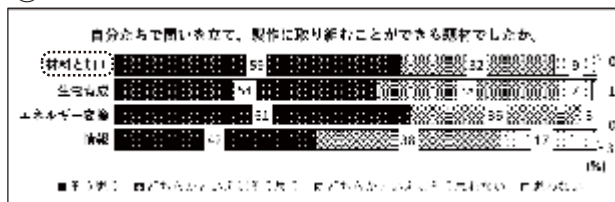
(1) 研究の成果

ア 生徒の意識調査から

〔視点Ⅰ〕の効果を検証した①の問いでは、本研究で開発した「材料と加工の技術」の題材の肯定率（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合）が91.1%であり、多くの生徒が主体的に課題設定できる題材であったと感じたことが分かる。前回（令和2年実施時）の73.3%より17.8ポイント上昇した。

〔視点Ⅱ〕の効果を検証した②の問いにおいても、肯定率は4つの内容のうち最も高い95.0%となった。多くの生徒が見方・考え方を働かせ、協働して製作に取り組めた題材であったと感じたことが分かった。

①



②

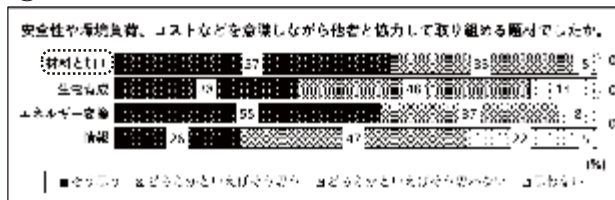


図7 事後アンケートの結果

イ 最終ワークシートから

第2場面の製作品の完成後、第2場面における解決過程をまとめた「最終ワークシート」をタブレットで制作するようにした。

〔視点Ⅰ〕に関して、図8のグループでは、給食

時に環境委員が全員に消毒していて大変である、という問題から消毒液台を製作するという課題を設定したことを見取ることができる。題材に2場面構成を取り入れたことにより、すべてのグループが、自分たちにも解決できそうな適切な課題を設定することができていた。

〔視点Ⅱ〕に関して、同じく図8のグループでは、2位に位置付けた『強度・耐久性』を高めるため、材料代の『コスト』はかかるものの、強度が高くなる面構造を取り入れている。また、縦長の消毒液台に安定感（耐久性）をもたせるため、底板を十の字の構造にし、さらに、底板が人目につかない特徴を生かし、廃材を活用することで、『コスト』や『SDGs』の点数を向上させようと工夫したことが読み取れる。このように、題材に「主事さんの視点」を取り入れたことで、見方・考え方を働かせることができ、グループで協働しながら最適な解決策を追求することができていた。



※文字部分を解明するために、筆者一部編集（再入力）

図8 最終ワークシート

(2) 今後の課題

ア 各評価項目について自己評価で点数化する際、主事さんの視点に数値基準のない評価項目は点数化しづらい、という生徒の意見があった。今後、評価しやすい基準の見直しが必要である。

イ 課題解決力の具体的な評価基準の設定等、評価方法について更なる検討が必要である。

ウ 本題材は授業時数が34時間計画であり、時数を多く費やしてしまう。身に付けさせる知識・技能の精選や、学習方法、授業展開を工夫する必要がある。

〈参考文献〉

- 文部科学省、「平成29年改訂版 中学校学習指導要領解説 技術・家庭科編」

「教えない授業～対話的授業「pensée」(パンセ)」の試み～

生徒同士の対話による深い思考力の育成

東京都立南多摩中等教育学校 主幹教諭 徳 武 英 人

1 授業設定の背景

① VUCA Society5.0 社会

今日および今後の世界は VUCA な社会と呼ばれ、不安定、不透明、変化が大きく先が見通せない状況にある。また Society5.0 社会の到来とも言われ、AI や新技術の登場で人間の存在理由が問われるようになってきている。このような状況において正解のない間に答えていく力の育成が求められてきた。そこで正解のない間について考える授業を実施することを構想した。

② WWL コンソーシアム構築支援事業

勤務校は 2019 年文部科学省より「WWL コンソーシアム構築支援事業拠点校」に指定された。この事業では「イノベティブなグローバル人材の育成」のために文理融合の教育カリキュラムの開発が求められた。中高一貫校である勤務校では 1 年から 5 年までの探究活動を教育の柱としている。この探究活動で育成された思考力や表現力、探究力の総仕上げを図るために 6 年生（高校 3 年）に学校設定科目「pensée」(パンセ)を設置することとした。

2 学校設定科目「pensée」授業の概要

① 対象学年 単位数 授業形式

最高学年である 6 年（高校 3 年）に必修学校設定科目として 1 単位を置いている。授業の形式は 2 クラス合同（76 名程度）で、週 1 回実施している。

② 授業の目的 内容

シラバスに示した授業の目的は以下の通りである。

教員が一方的に指導するのではなく、生徒自身が考え、他者と対話することでさらに思考を深めることを目的とした。また 2 クラス合同にすることで対話グループに多様性をもたせるようにした。

3 授業内容

昨年度実施した授業テーマは<表 1>の通りである。

① 事前学習

(1) 事前学習

(ア) 正解のない与えられた課題に対する答えを導き出すために思考し、対話することで自己の思考力を鍛え創造力を育成する。
(イ) 他者と対話し、答えを作成することで協働力、協働的思考力を育成する。
(ウ) 社会に存在する課題についての理解を深める。

この科目は学校設定科目のため教科書を使用せず「資料集」を教材としている。「教えない授業」ということから、授業内で私が話す時間を最大 15 分程度としている。そのため生徒の事前学習が欠かせない。生命倫理分野、環境分野、哲学的テーマについて授業開始前に事前学習プリントを配布し、生徒は資料集の該当ページを参照して、授業内容に関する基本事項の内容を学習している。資料集は豊富な資料や図版が掲載されているため、生徒の各テーマの理解に役立っていると考えている。

(2) 授業の進行

各授業では 1 つのテーマを設定する。授業の始めでは私がテーマの内容について PowerPoint を使用して説明する。その後、各テーマについて設定した課題について個人で考えるワークに取り組む。このワークでは各自の意見とその根拠を固める作業を行う。個人ワークの後は、6 人 1 グループで各自の意見を出し合う対話を行う。他者の意見を聞くことで、各生徒はより深く考えることができる。また対話の中で生まれた疑問点を資料集やネット検索をして調査し、より深い学習に取り組む様子が見られる。

最後に各グループが対話の内容を発表し、授業全体で情報共有を行う。そして teams に配信されたふりかえりアンケートに回答して授業終了となる。

<授業導入部>



<生徒の対話風景>



<グループ発表>



<表1 2021年度授業テーマ>

	日付	授業内容	備考
1	4月①	思考実験	
2	4月②	出生前診断事前学習	自宅にて動画視聴
3	5月①	出生前診断	
4	5月②	代理母出産	
5	6月①	脳死と臓器移植	オンライン
6	6月②	安楽死と尊厳死	
7	6月③	生命倫理まとめ論文作成	小論文作成
8	7月①	環境倫理マイクロディベート	
9	8月①	環境倫理ガイダンス	

10	9月①	プレゼンテーション準備①	
11	9月②	プレゼンテーション準備②	
12	10月①	プレゼンテーション①	再生エネルギー
13	10月②	プレゼンテーション②	持続可能な生活
14	10月③	プレゼンテーション③	工場的畜産
15	11月①	環境倫理まとめ論文作成	小論文作成
16	11月②	自由を定義する	
17	11月③	累進課税と所得の再分配は正義の原則にかなうか	

4 導入としての思考実験

本格的な授業に入る前に、思考と対話のトレーニングに「思考実験」を活用している。現実の問題ではないが、判断をくだすのが難しい問題について考え、他者と意見を交わすことで、思考のための多角的な視野を身につけることができると考えている。思考実験を活用することで、その後の現実の問題を考える授業に生徒は取り組みやすくなっている。

また、生徒自身に新たな「思考実験」を考えさせる取り組みをしている。自分で「思考実験」を考えることで、自分が考えるための視点を獲得できると考えている。

5 評価・評定

この授業は知識伝達を目的とせず、定期テストも実施していないため、生徒の評価・評定が難しいが、以下の項目によって評価している。

- ① 事前学習プリント
- ② 各授業の振り返りアンケート (teams には配信)
- ③ まとめ小論文 (ループリックにて評価)
- ④ プレゼンテーション

学力の3要素のうち「知識・技能」は主に①、「思考力・判断力・表現力」は③と④、「他者と協働して学ぶ態度」は②と③・④の一部を加えて評価している。他の科目で高評価が取れない生徒でも積極的に授業に参加している生徒は評価が高くなっている。

6 生徒による授業評価

年度の最後には生徒全員に対して授業評価を行っている。授業の狙いに対する選択式の回答結果は<表2>の通りである。

【生徒評価の分析】

① 知識理解

この授業では講義はほとんどせずに、事前学習課題と各授業でのガイダンスが知識を得る構成である。

AB組では100%、CD組では95.7%の生徒が生命倫理・環境倫理への知識が増え、理解が進んだと回答している。これは授業を契機に生徒が自主的に調査したり、他者とのコミュニケーションにより獲得したものと考えられる。自主的な学びを促す授業の目的は達成できたと考えている。

② 思考力・判断力・表現力

AB組では97.7%、CD組では92.9%の生徒が授業以前よりも思考力・判断力が伸びたと回答している。本校生徒はこれまでの教育活動で、思考力や判断力を高めてきたと考えられるが、このような高い回答になった要因は次のように考えられる。設問3ではディスカッション等他者とのコミュニケーションによって視野が広がったという回答がAB組で100%、CD組で95.7%となり、他者との意見交換が思考を深化できている。本授業の最大の狙いは他者とのコミュニケーションにより自己の思考を深めることにあったので、良好な評価を得られた。

表現力に関しては、本校生徒はすでに他者へのプレゼンテーション能力は身に付けていると思われる。

AB組で93%、CD組で90%が高まったと回答している。これまであまり考えたことのない課題を他者に伝える難しさを経験したことで、表現力は向上したと回答したのではないかと考えている。

③ 他者との協働力

AB組で95.3%、CD組で94.3%が高まったと回答している。対話・マイクロディベート・プレゼンテーションという授業形式は自己の思考を深めるだけでなく、他者と協働することで生徒同士の思考を高めることができたと考えられる。2021年度の生徒はディベートによく取り組めたという生徒が20%いた。プレゼンテーションよりもグループの協働性を高める手段として、本年度は実施しなかったディベートも有効であると考えている。

④ 社会的問題への関心

授業を通じて、社会的・倫理的問題への関心の高まりは、AB組で93%、CD組で91.4%となっている。生命倫理、環境倫理について、生徒が日常的にあまり考えないテーマ、これまで深く考えたことのないテーマを生徒に提示したことが、様々な問題への関

心を高めたと考えられる。

また、プレゼンテーションを行うために生徒自身が自ら調べるといった行動が知識や関心の幅を広げたと考えている。

⑤ 関心の高いテーマ

AB組では、安楽死と尊厳死、思考実験。環境倫理全般、自由についてが、関心の高いテーマとなった。CD組では出生前診断、安楽死と尊厳死、思考実験、自由についてが、関心の高いテーマとなった。

安楽死と尊厳死については、ニュース等でも取り上げられるテーマでもあり、新型コロナウイルス感染症の連日の報道で死が話題になったことが影響したと考えている。思考実験は現実ではありえない究極場面を考えることで、自分の価値観・人生観・社会観が問われたことに要因があると考えられる。また、他者との見解の相違が明確であったことも関心を高めたと思われる。

さらに自分自身で思考実験を作成することで、人間の価値判断についてよく考えることができたと考えられる。「自由については」。グループごとに「自由を定義する」というテーマで対話型授業を行い、各グループが発表する形式であった。現実社会に即しながら「自由とは」、「不自由とは」をよく考えていた。発表内容も1つとして同じものがなく、多様な見解が示された。

⑥ 授業形式・授業方法

積極的に取り組めた授業方法ではAB組、CD組とも他者との対話が最も多かった。本来この授業の形式は対話が基本と考えていたので、狙い通りの結果となった。日常的な話題ではない事項を他者と直接意見のやりとりをすることが、生徒の意欲を高めると考えられる。次に評価が高かったのは記述・論述である。一つの分野が終わる時点で小論文を作成させた。生命倫理や環境倫理に関する大学入試の小論文試験を内容とした。対話してきたテーマについて自己の見解をまとめる契機になったと考えられる。評価が分かれたのがプレゼンテーションである。AB組では4.7%、CD組では11.4%となった。準備期間の設定に差があることも影響していると考えられる。しかし、どのグループのプレゼンテーションも質的な内容は高く、プレゼンテーションの方法も適切であった。プレゼンテーションの時間が7分は短く、質疑応答の時間が取れなかったことは改善すべき点である。2021年度はディベート、今年度はプレゼンテーションコンテストを実施した。どちらの方式も生徒の視野を広げ、思考力や判断力を高め

る効果がある。ディベートのほうが、双方向的なやりとりがあるので、思考を深める効果や協働性を高める効果が高いと感じた。プレゼンテーションの作成段階は Teams を使うことがよかったが、当日の時間配分に工夫が必要である。

授業形式では2クラス合同という意見が多かった。(AB - 72.1% CD - 68.6%) 昨年は1クラスでの実施を求める意見が多かった。クラスを越えてグループを形成できることや、普段の授業と違う広い授業場所で気分転換できることが理由と考えられる。しかし、視聴覚室での問題点として、スライド提示資料が見にくいこと、仲がよいもの同士で固まってしまったという意見が多く見られた。

グループ編成の仕方を工夫し、より多様性を確保すること。タブレットやPCを持参させることで、授業資料を見やすくすることが必要であると考えている。

生徒による授業評価によると、生命倫理や環境倫理に関する知識の増加、社会的課題や倫理的課題への関心が高まっている。この授業の目的である「思考力・判断力の伸び」「他者への表現力の伸び」「他者との協働力」については90%以上の生徒が肯定的評価をしている。日常的にあまり考える機会がないテーマについてじっくりと考えること。さらに他者と対話をすることで生徒たちの視野は広がり、思考力が深まったと評価している。「教えない」授業を通じて、生徒の資質・能力の育成に手ごたえを感じているが、さらに工夫を重ね、効果的な授業を実践していきたい。

<表2 生徒による授業評価>

Q1 授業を通じて生命倫理や環境倫理等の知識は増え、理解は進んだと思いますか。 単位%

クラス	知識が増え理解が進んだ	知識が少し増え、理解も少し進んだ	授業以前と変化しなかった
A B組	67.4	32.6	0
C D組	55.7	40	4.3

Q2 授業を通じてあなたの思考力や判断力は能力が伸びたと思いますか。 単位%

クラス	思考力・判断力は多に伸びた	思考力・判断力は少し伸びた	授業以前と変化しなかった
A B組	46.5	51.2	2.33
C D組	34.3	58.6	7.1

Q3 授業での対話等を通じて、あなたの思考力や判断力における視野や視点は広がりましたか。 単位%

クラス	視点・視野は大いに広がった	視点・視野は少し広がった	授業以前と変化しなかった
A B組	65.1	34.9	0
C D組	51.4	44.3	4.3

Q4 授業を通じて他者にあなた意見を伝える表現力は高まりましたか。 単位%

クラス	表現力は大いに高まった	表現力は少し高まった	授業以前と変化しなかった
A B組	39.5	53.5	7
C D組	20	70	10

Q5 授業を通じて他者との協働力は高まりましたか。 単位%

クラス	協働する力は多に高まった	協働する力は少し高まった	授業以前と変化しなかった
A B組	48.8	46.5	4.7
C D組	32.9	61.4	5.7

Q6 授業を通じて社会や社会的・倫理的課題への関心は高まりましたか。 単位%

クラス	大いに高まった	少し高まった	授業以前と変化しなかった
A B組	58.1	34.9	7
C D組	35.7	55.7	8.6

Q7 Penseeの授業で一番関心を持ったテーマを1つ選んでください。

	A B 組	C D 組
出生前診断	7	20
代理母出産	4.7	4.3
脳死と臓器移植	9.3	4.3
安楽死と尊厳死	14	17.1
思考実験	23.7	25.7
環境倫理全般	10.9	2.9
再生エネルギー	0	4.3
サステナブルな	2.3	1.4
工場の畜産	7	7.1
自由について	21	10
正義について	11.6	2.9

Q8 授業方法であなたが最も積極的に取り組めたものを1つ選んでください。

	A B 組	C D 組
他者との対話	74.4	67.1
マイクロディベート	7	8.6
プレゼンテーション	4.7	11.4
記述・論述	9.3	11.4
その他	4.7	1.4

Q9 授業形式で望ましいものを1つ選んでください。

	A B 組	C D 組
1クラス単位	18.6	18.6
2クラス合同	72.1	68.6
4クラス合同	9.3	12.9

歴史の新書を用いた「主体的・対話的な深い学び」の授業実践

～高等学校の歴史科目における授業モデルの開発をめざして～

東京都立小松川高等学校 主任教諭 金山裕紀

1 本実践のねらい

若者の活字離れ・読書離れが言われて久しい。本校でも司書や図書委員会を中心に啓発が行われているものの、「進学指導特別推進校」に指定されている本校では、生徒は日々の予習・復習や課題に追われ、読書の時間が確保しにくい環境である。本実践の中で、「歴史の本をよく読むか」4件法で生徒に質問した際には、肯定的な回答（そう思う・ややそう思う）は約10%というかなり低い水準であった。本実践では下記の4点をねらいとして計画を進めた。

- ① 比較的時間を確保しやすい夏季休業を利用し、読書の機会を設ける。
- ② 難しい内容をわかりやすく解説するものが多く、サイズも手頃で短時間で読み切ることが可能な新書に触れ、読書に対する抵抗感を和らげる。
- ③ 地理歴史科（世界史）の学習の一環として、自身の興味・関心に合わせて本を選ぶことで、その内容から自分の世界観を広げる。
- ④ 読んだ本の良さを他者に紹介すること、他者の本の紹介から学ぶことを通じ、他者に物事の良さを伝える力を育成する。

本実践を行った2021（令和3）年夏は感染症対策で緊急事態宣言が発出されていた。そのため、読書は自宅等でも学校を離れていても、自分の世界を広げる絶好の機会でもある。また、④に掲げた伝える力は、歴史に関わらず広く社会で求められる汎用的な能力でもあるのは言うまでもない。

2 本実践の流れ

高校2年生の必修科目である「世界史B」8クラスにおいて、夏季休業の自由研究として実践した。本実践は次の3つのフェーズで実施した。

フェーズ1（読書・紹介 PowerPoint の作成）
新書を読み、その内容紹介と自身の感想等をPowerPointにまとめる。Microsoft社が提供するTeamsの課題機能を用いてPowerPointを配信し、生徒はそのPowerPointを完成させて課題提出する。

フェーズ2（クラス内相互評価）

提出されたクラス全員分の本の紹介作品をまとめた資料を、改めてTeamsを用いて配信する。生徒はそれを鑑賞して、自分の紹介スライド以外に相互評価をつける。

フェーズ3（鑑賞会・全体投票）

各クラス内で評価が高かった紹介を集め、学年全体の中から「全体で1番読みたくなった本」を選ぶ。この選考は各クラスにおいて、生徒がグループ討議で良い作品を選抜し、その作品を各グループが紹介した後、クラス内投票で決定する。

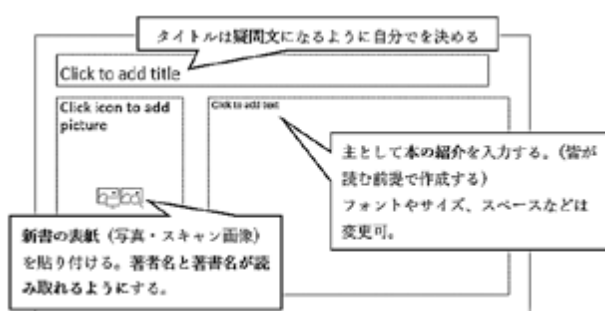
なお、フェーズ3の後に全体の学習活動の振り返りと優秀作品の表彰を行う。

3 フェーズ1（読書・紹介 PowerPoint の作成）

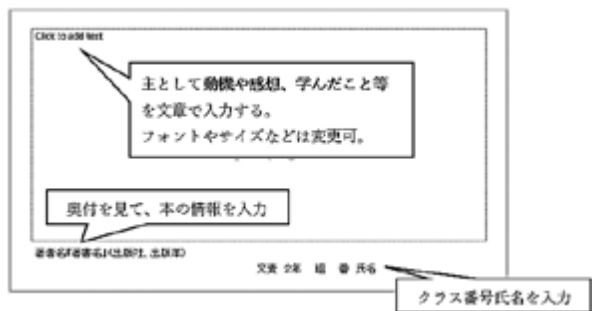
夏季休業前の授業時間に、本実践の内容を生徒に説明する。活字離れ・読書離れが指摘される通り、教室には「新書」とは何かを知らない生徒や、奥付を見たことのない生徒も少なくない。説明は時間をかけて丁寧なことにした。

本実践ではMicrosoft社のTeamsを活用し、生徒にはテンプレートのPowerPointを課題として配信した。配信したPowerPointにはあらかじめ2枚のスライドを作成しておいた。スライド1枚目は本の紹介をまとめるもので、提出後に皆が見るもの、2枚目は本から学んだこと等を記録するもので、授業者だけがみるものとした。両スライドに記載すべきことは、次の資料1・資料2のとおりである。

（資料1）スライド1枚目の構成



(資料2) スライド2枚目の構成



書式をある程度指定することは、ゼロから作成するよりも取り組みやすい点、フェーズ2以降で多くの紹介を見る際に比較しやすい点を考慮したものだ。また、記名はスライド2枚目のみとし、後の鑑賞会で誰が作ったものか匿名となるように配慮している。また、本を紹介するにあたり、相手をひきつけるための魅力的なフレーズを考えてほしいので、スライド1枚目のタイトルは疑問文にすることとした。

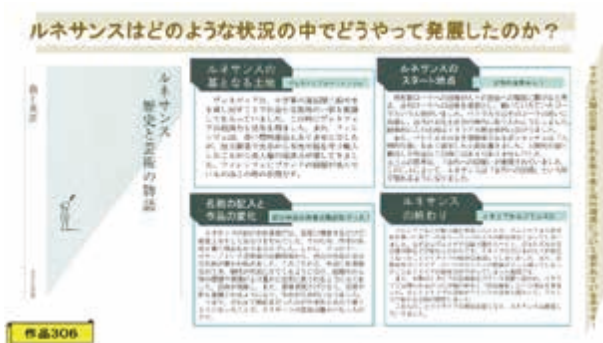
4 フェーズ2 (クラス内相互評価)

フェーズ1の提出期限は、夏季休業が終わるより早い8月中旬に設定した。これは、提出されたPowerPointの1枚目をまとめた一覧を作成し、フェーズ2の中で生徒が鑑賞する時間を確保するためである。夏季休業中でも課題提出をできるのは、オンラインを活用する利点である。

授業者がまとめたクラス別の作品一覧を Teams にクラスごとに配信し、夏季休業の最後の1週間をかけて目を通して相互評価させる。一覧には提出順に作品番号を振ることで、作者が特定しにくい公平な環境での相互評価を実施した。評価項目は次の3点である。

- ①クラス内の各作品への評価 (レイアウトが見やす
くわかりやすいか否か、興味を持てたか否か)
- ②読みたくなった作品の第1位～第3位の選出
- ③1番読みたくなった作品の理由

(資料3) 生徒の紹介作品例

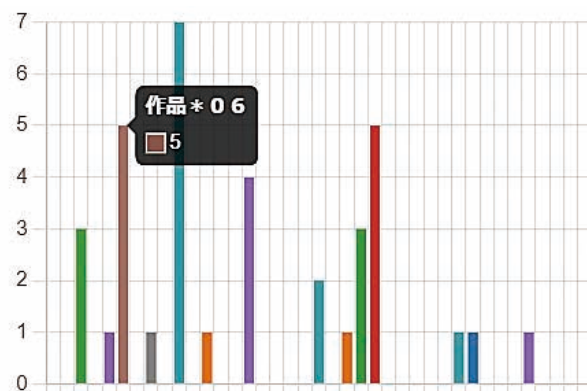


(資料4) 資料3が1番読みたくなった理由例

- ・「書きたい」「伝えたい」ということがたくさんあったと思うが、膨大な情報を4つに分類して見出しもつけていて見やすかった。
- ・文字数はかなり多いですが余白部分や大まかな枠があることで「ちょっと読みづらいなあ」と思うこともなく見やすかった。

また、今回は Microsoft 社が提供する Forms を用いて相互評価を実施することで、評価の平均値や得票数は自動で集計される。これもオンラインを活用する利点の1つである。

(資料5) 読みたくなった作品第1位の投票結果例



相互評価の結果、各クラスで「1番読みたくなった作品」として得票数が多かった6作品ずつを、次に学年全体で鑑賞することとした。

5 フェーズ3 (鑑賞会・全体投票)

2学期最初の授業時間を用いて、8クラスから選抜された6作品ずつ計48作品の鑑賞会を実施する。

その際、48作品を一気に見比べることは困難であるので、最初にグループ活動で予選会を行う。クラス内を4～5人の9グループに分け、各グループが分担して作品を吟味する。本実践の際には、偶然にも同じ新書が別のクラスから選抜される事例が複数あり、取り上げられた新書は45冊分であった。そのため、同じ新書を扱った作品を同じグループに割り振ることで、各グループが5冊について紹介する5～6作品ずつを担当した。

まず、各グループにランダムに割り当てられた作品をまず黙読する時間を設ける。その後、グループ内で本の紹介として「1番の作品」を討議する。生徒にとってはほとんどの紹介作品が初めて見るものなので、黙読から1番の作品を班内で選出するまでに約15分の余裕のある時間をとることとした。

討議の結果各グループが選出した作品は、どのような点が良いのかをクラス全体に1～2分程度で順

番に口頭で紹介する。全9グループからの発表の後、選出された9作品の中から全体投票で「1番読みたくなった本」を投票で選出する。

(資料6) 各クラスでの投票結果の票数トップ10

作品番号	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	クラス6	クラス7	クラス8	計
410	19	8	7	6	6	4			50
415				18	2	3	17		40
601		3		4	8	4	7	2	28
637			17		5			4	26
401	2		2	1	9	6		5	25
324			0			5		15	20
202	2	6			0	2		5	15
408		7			3			4	14
838		11					3		14
103			0			9			9

※ 斜線はクラス予選会で選ばれていないことを意味する。

全8クラスで鑑賞会を実施した結果、予選会で各グループから選出された作品や全体投票で「1番読みたくなった本」となった作品は、クラスによってバリエーションがあった。文面上は同じ本の紹介を読んでも、グループのメンバー構成や、グループから全体へ紹介した際の発表の方法等、色々な条件の違いから多様性が生まれた活動であった。

6 学習の振り返り

フェーズ3の鑑賞会后、一連の活動の振り返りをMicrosoft社が提供するFormsを活用して実施した。この振り返りでは、自分で本を1冊読んだ感想等や他者の本の紹介を鑑賞した感想等に関する4件法(そう思う・ややそう思う・ややそう思わない・そう思わない)での質問と、一連の学習活動全体についての自由記述を主な内容とした。

(資料7) 票数の多かった作品の展示掲示



また、各クラスの全体投票で「1番読みたくなった本」として選ばれた作品と、8クラス合計して3票以上を獲得した作品は、後日図書室付近の廊下に作者名とともに展示して表彰した。

2学期の残暑のある季節ではあるが、「読書の秋」に向けての意識づけも期待しての展示である。作品の展示を眺めながら「〇組はこっちが選ばれたのか」、「これは〇〇さんの作品だったのか」等の感想を話す生徒の姿もあり、展示からもさらなる気づきを得ることができた。さらには、来校した保護者や中学生等にも本校生徒の学習活動や創意工夫を見てもらえる貴重な機会ともなった。

7 読書に対する生徒の認識

振り返りにおいて、「選んだ本の内容は面白かった」及び「選んだ本の内容は理解できた」について、約90%の生徒が肯定的な回答であった。今回の活動では、時代や地域を自由としたため、本を選ぶ段階で時間をかけて、自身の興味・関心に合う新書を選択した生徒が多いようだ。自由記述の中には「意外と歴史の本は面白かった」という純粋な感想も散見された。

提出された本の紹介で扱われている時代を大まかに分けると、19世紀以降の題材のものが約30%、16世紀以降のものも合わせると約66%を占めた。また、地域についても同様に大まかに(地域をまたぐ場合は複数に)分けると、日本に関わるものが約55%、ヨーロッパや北米に関わるものが約45%と最も高かった。それ以外は一段と低くなり、日本以外のアジアに関するものは約30%、その他の地域はいずれも10%未満であった。本実践は2年生の必修科目で行ったので生徒の関心は多岐にわたるものの、全体として近現代の日本やヨーロッパ・北米に集中した。これは近現代の日本と世界との関わりを重視しようとする今後の歴史教育の動向とも同じベクトルであろう。

また「読み始めた時の心境は嫌々・渋々だった」かについて、約60%の生徒が嫌々・渋々読み始めたと回答した。しかし、「普段読まない歴史についての本を読んで、想像よりはかなり面白かった」、「図書館でたまたま見つけた本だったから、あんまり期待せずに読んでみたら面白かった」等の自由記述は少なくなかった。歴史の本の面白さに気づいた生徒は多かった。

さらには「普段の授業と違う学びがあった」かについては肯定的な回答が約95%、「歴史を勉強する意欲がわいた」かについては約80%と、これらも高い数値の回答となった。自由記述の中にも、「普段全く本を読まないで、久しぶりに本を嫌々読んでみたけど、案外面白かった」、「授業では数行で飛

ばされてしまうようなところを詳しく書いているのは本の魅力の一つ」等に代表されるように、もともと知的好奇心の高い生徒たちにとっては、歴史の本を読むことへの最初の心理的ハードルが高いだけなのかもしれない。

視点を変え、「他者の紹介の良いところを発見できた」及び「他者が紹介した本の内容が理解できた」について分析すると、ともに肯定的な回答がほぼ100%であった。自由記述に「歴史と一括りに言っても様々な分野があって、人の作品を見ることで歴史の広さを改めて認識した」とあったように、本の紹介をしたことは読書や歴史に対する興味・関心につながっている。

次に「自分の本の紹介（フェーズ1）をうまくできた」については肯定的な回答が約55%に留まった。自由記述として「自分で満足のいくように作ったはずが、他の人はもっと凝った編集、要約をしており、自分もまだまだだということを感じた」と書いた生徒がいたように、他者の多くの作品を通して自身の作品の内容や質を客観的に捉えなおすことができている。多くの生徒は優秀作品を参考に、次の機会にはより高次の仕上がりをめざして取り組むことが予想される。

その一方で、一部の生徒からは「内容よりも、デザインで作品が選ばれていたと感じる」という鋭い指摘もあった。紹介の内容面とデザイン面の両方の質的向上を促せる指導の在り方は、次の実践に向けての課題点としてあげられる。

また、「別の歴史の本を読みたい」についての肯定的な回答は約75%、「他者が紹介した本をこれから自分で読む」については約60%と若干低めの回答となった。一連の活動の結果、歴史の本を読むことに対する興味・関心を喚起することはできたが、そこから次の行動につなげるという点では、本実践とは別の取組みを続けていくことが必要だろう。

以上のように、本実践で設定した4つのねらいは概ね達成できたと言える。ただし、ねらいの③と④については、上記のとおり改善の余地がある。

8 今後に向けての展望

本実践をさらにより良いものとしていくにあたり、先述した以外の課題点として、下記の2点を指摘することができよう。

1点目は、本実践を通じた学習評価の方策である。本実践は旧学習指導要領に基づいた実践ではあるが、今後を見据えてこれを平成30年告示の高等学

校学習指導要領に即した学習評価（観点別学習状況の評価）と対応させると、以下のようになる。

- ・知識・技能〔知〕：本実践では評価しない。
- ・思考・判断・表現〔思〕：本の良さを他者に紹介すること、他者の本の紹介の良さを表現できること。
- ・主体的に学習に取り組む態度〔主〕：作品をまとめるまでの取組み方と、一連の活動全体の振り返り。これを各フェーズにおける評価の場面と、そこでの評価の観点と整理すると次のようになる。

フェーズ1（読書・紹介 PowerPoint の作成）

① PowerPoint2枚目の感想等〔主〕

フェーズ2（クラス内相互評価）

②自身の作品に対する相互評価（作品別の評価と第1位～第3位としての獲得票）の結果〔思〕

③他者への相互評価（第1位の理由の記述）〔思〕

フェーズ3（鑑賞会・全体投票）

④作品に対する相互評価（全体投票）の結果〔思〕

⑤振り返りの自由記述〔主〕

このうち、②と④は生徒の相互評価とし、PowerPoint1枚目については授業者による評価は行わないこととした。それ以外の評価は授業者が行った。ただし、相互評価と授業者による評価が学習活動全体に占める割合については、一概に適当な目安があるわけでもなく、次の実践に向けて検討を重ねる必要がある。また、①は生徒によっては文章量が多く、評価自体に時間がかかることも課題としてあげられよう。

最後に、全体を通じた分析である。本実践は全体を通じて、授業者の各フェーズ間での準備作業や評価にかかる時間が多い。提出されたPowerPointやFormsの集計結果をもとに、次の資料を整理する作業は、生徒数によっては莫大だ。こうした授業者の負担感を少なくする方策も今後は考えていく必要がある。

しかしながら、本実践の一連の学習活動の中で、生徒は様々な気づきや学びを得ていることが自由記述から読み取れた。その点で、新書を活用した「主体的・対話的な深い学び」をめざした本実践は、かなりの学習効果があったと言える。より良い実践形態を今後も模索し続けたい。

環境問題を題材に校外接続型教育を プロジェクト型教育に活かす授業の試み

【企業参画】「鉄でワクワクする商品を開発しよう!」プロジェクトの実践

東京都立白鷗高等学校・附属中学校（現：都立荻窪高等学校） 主任教諭 宮 浦 直 子

1. 背景

企業を巻き込み、プロジェクト型教育の質をより高めることは可能か?という発想からスタートした授業実践である。本校（当時）はダイバーシティに力を入れたカリキュラムのもと、将来は世界で活躍するリーダー的人材の育成を目標としている。中学受験を経てきた生徒で、日々の課題に真面目に取り組む生徒が多い。ただ、やはり将来の大学受験に向けた授業が中心で、創造と協働の価値を実感する試みは授業時数確保の面から厳しく、十分でないという課題意識があった。一方で、コロナ禍において、学校教育のICT環境は図らずも劇的に進歩した。夏休みの期間、この環境を活用して、生徒同士が協働して何かを達成する学びの機会を確保することを本実践では目指した。

近年企業による学校教育への参加が積極的に行われている状況を知り、いくつかの企業に問い合わせた中で、都内の鉄鋼商社の担当の方に興味を示していただき、大手鉄鋼メーカーや業界紙など、多方面に協力を得ることができた。該当学年は入学年より、総合の時間のメインテーマとしてSDGsについて探求を深めてきた。こうした背景もあり、プラスチック汚染の問題について、それに代替する素材で新しい商品を開発しようとする本プロジェクトにも入りやすかったと考えられる。（※企画・立案・プレゼンのみで、商品化はしない）

本プロジェクトは以前に同高校1学年（4学年）に実施したもので、今回は学年を変えて2回目となる。なお、筆者は本年2022年4月に異動し、この取り組みは前年度までのものである。

2. 内容

(1)対象：都立白鷗高校附属中学校

中学3年、全4クラス（155名）（当時）

(2)教科：社会（公民）夏期課題

(3)テーマ（※成果物）：現プラスチック製品をより環境に負荷のかからないとされる「鉄」製の商品と

して作り変えるなら?をテーマとして、班ごとに新商品を企画・立案し、プレゼンする（※紙の企画書、商品PR用のPowerPoint）。なお、実際の製品化はしない。

(4)協力企業：日本製鉄株式会社（鉄鋼メーカー）、富安株式会社（鉄鋼商社）、鉄鋼新聞・産業新聞・日本金属通信（業界紙）

→夏休み明けのプレゼンに立ち会ってもらい、評価・講評をいただく。このことで、生徒は企業の製品づくりや、マーケティングの努力や工夫について実際に触れて考える機会となることを意図した。

(5)実践内容：

<4月：アナウンス>

3月中に企業との打ち合わせをし、授業開きには1学期中のスケジュールと併せて夏休み課題についても簡単に触れておいた。このとき、授業・評価の方向性として、以下の点を強調した。

①自分の考えを他の皆とシェアする時間を可能な限り毎時とる

②そこでの積極的な参加を大きく評価する（具体的には観点3の5割）

③自分と他の人の考えの違いを楽しみ、変わる自分を楽しむ→それは「成長」かも?

<7月：ガイダンス>

期末考査後の授業でNHKのドキュメンタリードラマのシリーズから、プラスチックが人体にも深刻な影響を与えている未来を紹介したものを活用した。この時までにはTeamsの班を決定。主な役割を以下のように説明。

①リーダー：連絡係、提出期限の全責任

②サブリーダー：各工程管理と全体共有

③市場調査：アイデアが既製品でないかチェック、価格調査など

④プレゼン：パワポ作成、プレゼン構成

2回目の授業からは実際のチームごとに分かれ、実施要項を配布、教員がPowerPointを使い、鉄鋼

メーカーが製作したエコPRの動画を見て、プラスチック製品から鉄製品へ転換できそうな新製品の企画への意欲を刺激しつつ、夏休み課題の詳細を告知した。

事前にNHKの内容を見ておいたことや、缶詰・飲料に止まらない、多様な商品が既に市場に多く出回っていることを知ったことで、課題意識が明確になっていたと思う。

【↓実施要項 (左)、紙の企画書】



【↓ガイダンス用 PowerPoint (左)】

【↓生徒に提供したプレゼン見本 (右)】



プレゼン見本で示した必要項目は以下。

- (1)商品イメージ (写真・イラストなど)
- (2)商品の特徴 (アピールポイント)
- (3)ターゲット (誰に買ってもらいたい)
- (4)価格 (価格設定の根拠も)

特に(4)の「価格設定」については、前回より改良を加えた点である。このプロジェクトは実際に商品を製作する訳ではないため、計画が野放図になってしまい、夢はあるが現実味に欠けるものとなっていた。今回価格の「根拠」の提示を求めたことで、生徒自身が、コスト意識を持ち、実際の企業の商品開発上の工夫や努力が少しでも感じとれることを意図した。<成果>で後述するが、実際このことは生徒たちが自ら考え行動したことで思わぬ成果を生むこととなった。

<夏季休業期間；調査／仕上げ作業>

紙の企画書の提出期限を7月30日とした。この日程の設定については、生徒同士の連絡がつきやす

い夏休みの早い時期に企画書まで作成できていれば、以降は各自が担当作業（調査・PowerPoint作成・発表練習など）を進めるやり方が可能と考えた。実際には、この提出が難しいチームもあったが、各班のリーダーと教員との Teams を作成しておいたため、Teams 上で促せば他のリーダーが声を掛けてくれるなど、比較的進捗の把握はしやすかったと思う。同じく Teams 上で、質問や生徒同士の連絡がうまくいかないなどのトラブル対応も概ねできた。とはいえ、リーダーではない生徒が担任を介して問い合わせる場面もあり、更なる工夫を要すると感じた。

PowerPoint の提出日を8月25日に設けたのは、9月新学期一回目の授業を早速プレゼン発表日としており、それまでに全班が提出を終え、こちらのチェックもできるギリギリの日程であると考えたためである。さらに学年がこの日を登校日として設けており、直接進捗の声掛けも可能で、心配な班のフォローもできると考えた。実際は、提出日時点でいくつかの未提出があったが、登校日に全てのリーダーへの確認がとれた。

【9月：発表／フィードバック／記事】



(1)形式：PowerPoint

(2)時間：各班3分×8班＝24分＋講評

発表当日は鉄鋼メーカーと商社のほかに、業界紙の各企業も来校し、生徒たちのプレゼンを見、授業の最後に講評をいただいた。生徒たちは公民教科書でも目にした大手鉄鋼メーカーをはじめ、4・5名の企業の方々の訪問に概ね緊張気味であったが、日頃より発表活動を活発に行っている学年でもあり、来訪者を前に、むしろ普段より張り切る姿も見られた。審査の発表は約3週間後の総合の時間の一部をもらい、改めて行った。

3. 成果／課題

成果：生徒同士の交流の深まり、協働の楽しさ発見、商品開発への興味の高まり、環境意識の深化と消費行動への意識の変化、企業活動への理解など。

※生徒の評価カード・アンケートより

コロナ禍で、評価・講評も実施が危ぶまれた経緯がある。今回はなかなか状況が許さない中でも、メーカーの方のご厚意で厳正な審査の結果、優秀企画を各クラス1班を選んで受賞者として表彰していただいた。記念品として贈られた学校名入りのスチール製のオリジナル缶には、文房具などが入っており、生徒は大いに沸いた。こうした企業の協力を引き続き得るためには、企業のこうした活動が、企業側からも、どのようなメリットになるかという視点も必要である。主には、CSRなど企業イメージの向上、業界のPRと将来の人材確保、マーケティングがあげられる。それぞれに照らして、お互いにどの部分でメリットを提供し、また得られるかを考えることで準備や配慮事項が明確になる。

【↓企業作成の各班の評価表（一部）】

評価項目	評価の視点	1班			2班	
		評点 (※1)	配点比率 (※2)	得点 (※3)	評点 (※1)	配点比率 (※2)
鉄の特徴/魅力	鉄の特徴や魅力をどこまで捉えているか	3	5	15	3	5
独創性/オリジナリティ	独自のアイデアが盛り込まれているか	3	4	12	5	4
商品化/実現可能性	コストの観点も合わせて評価	4	2	8	4	2
わくわく感		3	5	15	4	5

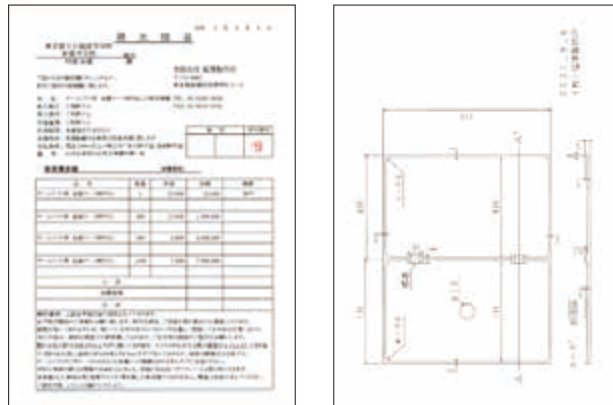
【↓いただいたオリジナル缶】



また今回より、「価格設定」についてはその根拠の提示を導入し、このことによって、生徒が、各企業の商品開発上の工夫や努力が少しでも感じとれることを意図した。これについて、ある班のリーダーから、実際に企業から見積書がとれないかと相談があり、まずは生徒が調べた企業様に連絡を取ると、教育活動にぜひ協力したいと、お忙しい中を快諾をいただいた。どんな企画（規格）かの詳細は後に生徒自身から連絡させ、数日後に実際の見積書を教員宛にメール送付していただいた。原材料費がいくら

かかり、どのくらいのロット（生産・出荷の最小単位）で生産するかにより、価格に大きく影響するという視点が持てたことは大変貴重であり、当然ではあるが、後のプレゼンにおいてはどの班より説得力を持つものとなった。

【↓実際の見積書と設計図】



課題：①生徒によるチーム貢献度のばらつき、②担任団との連携、③他業種への展開。

①生徒の関心や意欲の度合い、そして夏休み中でもあることで、班員同士の連絡がままならないことは初めから想定しており、班員構成の際に担任にアドバイスをもらったり、ガイダンスにおいては役割分担を強調した。未達成の班は出なかったものの、生徒のアンケートからも貢献度のバラつきは見て取れ、一層の工夫が必要と考える。

②先述のように、担任の力を借りず、できるだけ教科内での取り組みに収められる工夫が必要と考える。

③本プロジェクトは2度にわたってスチール業界にご協力をいただいたが、環境に配慮した素材は「鉄」だけではない。企業側のメリットと教育活動の協働への理解を進めるアクションがより必要になってくると感じている。

4. まとめ

本実践のテーマは、①学校のプロジェクト学習に企業が参画することで学びの質を高めること、②ICT技術を効果的に活用することで、時間と場所に制約されず、創造と協働をめざす活動が可能になるか、ということにまとめられる。さまざまな方面に協力を得て、当初の主な目的は達成できたと思う。一方で、多くのさらなる工夫の余地も先述した通りである。ネットを通じて誰もがどこからでも情報にアクセスできる時代の学びは、日々高速で変化し、これからは「授業についてもディスカッションやプロジェクト型教育、あるいは学校の中と外をつなげ

る接続型教育に移行すべき」(伊藤穰一、Web3『学校の外でいくらでも学べる』時代の学校と先生の役割、東洋経済)の言葉に強く共感する。本実践はその意味で、リーダー育成に力を入れる前勤務校の先駆的取り組みの一翼を担うものになれたらと考えたものである。

STEAM 教育を取り入れた「総合的な探究の時間」を求めて

先端技術 VR を用いた授業実践

東京都立松原高等学校 主任教諭 土 屋 海

1・はじめに

1-1. 総合的な学習の時間の成果と課題

平成 28 年中央教育審議会答申¹によると、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割は PISA における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD をはじめ国際的に大きく評価されている。その上で、今後更なる充実が期待されることとして、おおむね以下のような課題がある。

①総合的な学習の時間で育成する資質・能力についての視点である。総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするという点については学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。

②探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

③高等学校における総合的な学習の時間のさらなる充実という視点である。地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取り組みの成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとはいえない状況にある。

1-2. 求められる STEAM 教育の推進

令和 3 年中央教育審議会答申²によると、STEAM 教育は「Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育」とされている。高等学校においては、「総合的な探究の時間」や「理数探究」が実生活、実社会における複雑な文脈の中に存在する事象などを対象として教科横断的な課題を設定する点と、課題解決に際して、各教科等で学んだことを総合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する点などは、STEAM 教育がねらいとするところと多くの共通点があり、各高等学校において、これらの科目等を中心として STEAM 教育に取り組むことが期待される。

また、教科横断的な視点で教育課程を編成し、地域や行政機関、民間企業等連携・協働しつつ、各高等学校において生徒や地域の実態に合った探究学習を充実することが重要だとも記載されている。

1-3. 現状と課題、そして授業実践へ

総合的な探究の時間において、私が担当した科学分野の観察・実験については、「結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明するなどの活動が十分でない」、「実験のテーマが知識・理解に偏った指導となっており、他者と協働的に観察・実験を行う取組が十分でない」という 2 点の課題が挙げられていた。これらを踏まえ、生徒が観察、実験を中心とした探究の過程を通じて、他者と協働的に課題を解決する取組の充実を図ることが必要であると考えた。

よって、高校 2 学年（2 学期実施）の総合的な探究の時間の「先端技術」「科学技術の発展」（全 35 時間中 2 時間の単元）の範囲において先端技術 technology の一つである VR（Virtual Reality）を用い、教科横断的で他者（生徒同士や生徒教員間、生徒と外部機関の技術者）と協働するような探究学習の充実を図ることを目標とし授業実践を行った。

2. 授業実践

2-1. 使用教材

本単元で扱う先端技術 VR は「Virtual Reality」の略で、「人工現実感」等と訳され、「平面の液晶を覗き込んでいるのに 3D 空間にいるように感じることができる技術」のことである。映像の立体視は、液晶を右目と左目に区切って映像を分けることで実現されている。実験の題材は、化学基礎の「原子の構造や身近に存在する分子の形」の範囲を採用した。特に、今までは平面でしか捉えることが難しかった極小粒子である原子や分子を「MER VR Chemistry」というアプリ³（以下、MER）で立体的に観察することに挑戦した。VR 機器やアプリの操作補佐には民間企業の方を迎え、生徒同士だけでなく、外部機関の技術者と協働しながら探究活動を充実させることのできる教材といえる。



図1 授業に使用した VR 機器とアプリのホーム画面

2-2. 授業の目標

- ①先端技術 VR を体験し、先端技術の機器の取り扱い方法やアプリ操作の技能を外部機関の技術者の指導の下、身に付けさせる。また、それらの観察、実験などに関する技能も身に付け、科学技術の発展を考えさせる。
- ②原子の構造や身近に存在する分子の形について、協働的に観察、実験を行うことを通して探究し、生徒自身の考えや班活動で得た知見を共有、表現させ、探究活動の充実を図る。

2-3. 単元の授業計画 (2 時間扱い、高校 2 学年対象)

時数	学習内容	学習活動
第 1 時	<ul style="list-style-type: none"> ・解説・実験 (VR の仕組みと基本的な操作) ・話し合い活動 (VR の利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・VR の仕組みを解説し、VR がどのような分野で利用されているかを班で考え発表させる。 ・外部機関の方の指導の下、VR 操作方法を体得させる。

第 2 時・本時	<ul style="list-style-type: none"> ・解説 実験 (原子の大きさ 海外との比較) ・スケッチ (原子の構造) ・観察・話し合い (分子の形) ・まとめ振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・VR を用いて原子がとても小さいものと再確認し、海外モデルと比較する。 ・原子の構造スケッチを行う。 ・身近な分子を観察し班で形や構造の特徴を話し合い、分子の名前を推測する。Teams の forms 機能を用いて授業を振り返る。
----------	--	--

2-4. 実践事例 (本時の展開)

2-4-1. 復習「前回の授業の振り返り、VR 接続確認」

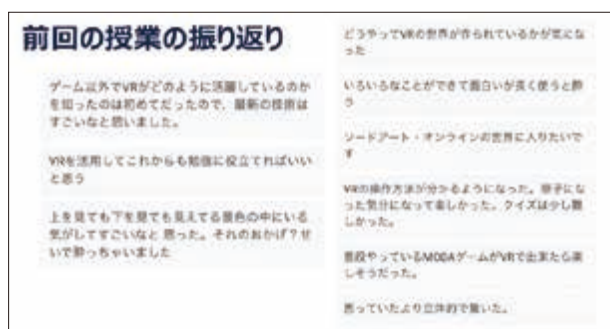


図2 前回の授業の振り返りアンケート (n=18)

前回の授業の最後で teams でとったアンケートを ICT で黒板に写し、授業の振り返りを行った。事前に行った「VR の存在を知っていましたか？」という問いに対し、「知っていた」と 100% の生徒が回答 (n=18) していただいただけあり、VR 機器への操作はスムーズに行えていた。外部機関の技術者 2 名に VR 機器配布と VR アプリ MER への接続のサポートをお願いしたが、すべての班が授業開始から 5 分以内には接続が完了していた。

2-4-2. 導入「原子の大きさ比較」

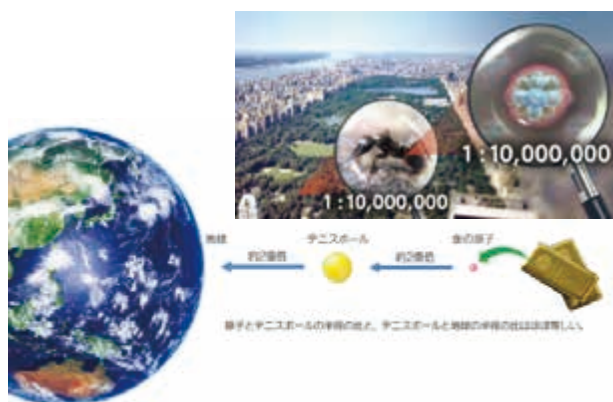


図3 原子の比較の例 (左下：日本 右上：アメリカ)

本授業の流れの説明を行った後に、化学基礎の授業で1学期に学習した原子とはどのような粒子だったかを復習しMER「Atoms in solids」を体験させた。原子はとても小さいものだとして理解させる、と共に原子の大きさの比較の例が日本と海外では違うことについて話し合い発表を行った。「日本のモデルは分かりやすさを重視して原子、テニスボール、地球のように身近な球体で統一している」「アメリカはインパクト重視で形も生物、無生物であるかも無視。ニューヨークの中心都市マンハッタンと社会問題になるくらい繁殖しているアリで大きさ比較をして忘れないように印象付けている」など面白い視点で日本とアメリカの例の違いを楽しんでいる班も見られた。

2-4-3. 展開①「原子モデルの比較とスケッチ」

原子の構造は教科書では平面での表記だが、実際は立体だということをスケッチしながら再確認した。MER「Make your atom」を用いて原子モデルを作成させ、日本の高校で学習する原子モデルは一部の海外の高校のものとは違うということに気づかせた。MER「Carbon atom」の原子モデルのスケッチを通して各モデルの特徴や構造の比較を体験させた。また、VR操作が上手く進むように外部機関の技術者らと机間指導を行い、機器の操作や話し合いが進むようにサポートをした。



図4 原子モデルの比較

2-4-4. 展開②「分子をVRで観察し構造を考えてみる」

原子が集まって分子を構成することを再確認するためにMER「Molecules」を体験させた。VR機器の数の関係で交代しながら見なければならぬ場面もあったので、VR操作者と現実世界にいる生徒にやることを別々に指示し協力し合える環境を配備した。MER内で分子を構成する原子の数のクイズなどを出題し、VR体験している生徒と現実世界の生徒が協働しないと答えを導きづらい問題になるよう

に工夫をした。

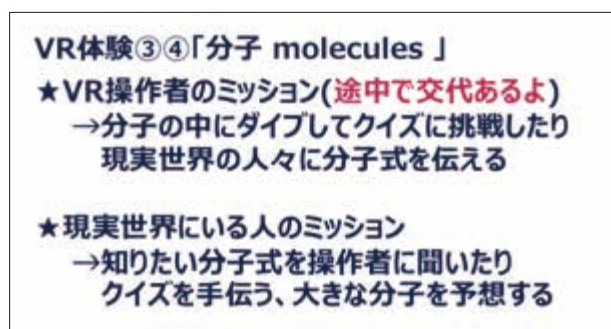


図5 VR操作者と現実世界にいる生徒への支持

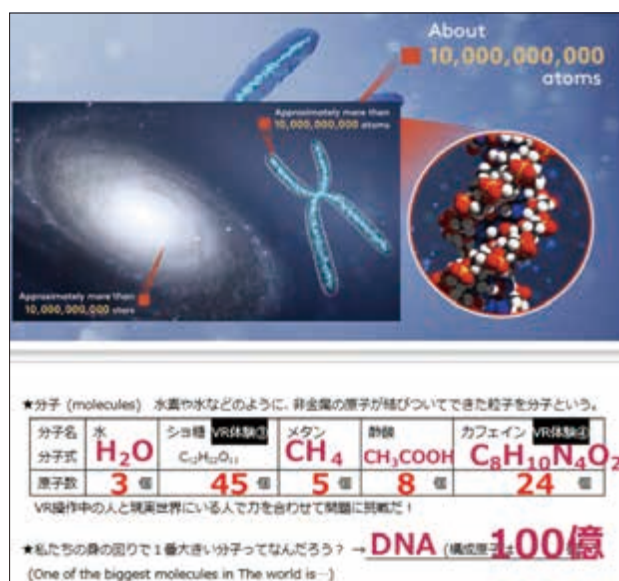


図6 VR操作者画面と現実世界にいる生徒への問題

最後にMER「Dive in to substances」を用い、分子の構造を班で考察させた。実際に身近に存在する22種類の分子がVR内で表示されており、その中の5種類の分子の写真を実世界で提示した。その写真をもとにVR内で分子を観察し、どの分子がその5種類に推定されるか構造の特徴と科学的根拠を元に発表させた。「当てずっぽうではなく根拠に基づいて、この分子がタングステンカーバイドだと答えるのが謎解きのゲームみたいで新鮮だった」などの意見も出た。化学大辞典を用いて分子の特徴を調べる生徒も見られた。

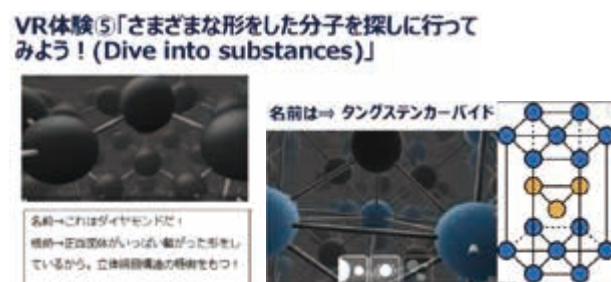


図7 分子の形の推測

2-4-5. まとめ「授業の振り返り、アンケート」

teams を用いて授業の振り返りを行い、集計したアンケート結果を講評し、授業のまとめとした。

質問項目 (n=15)	3	2	1
ア.MER の操作方法を体得し原子の構造の知識を深めることができた	73 (11)	20 (3)	6.7 (1)
イ.VR 操作者に自分の考えや指示を伝え、協力して問題に取り組めた	80 (12)	13 (2)	6.7 (1)
ウ.総合的な探究の授業を通して先端技術 VR に興味を持った	87 (13)	13 (2)	0 (0)

表1 総合的な探究の時間の振り返りアンケート

回答は%で表示し、()内は人数を示した。3. たいへんよくあてはまる 2.よくあてはまる 1.あてはまる

自由記述

- ・最新技術を自分の身で感じることができてよかったです。しかし、目が疲れたり酔ったりして少しきつかったです。でもまたやりたいなと思いました。
- ・今後も VR の授業を受けたいです。原子や分子のモデルなどを立体的に見やすく考えが深まり構造がわかりやすい。
- ・VR を授業に取り入れることは良いとは思いますが、VR 授業を主とするのではなく、通常授業の理解を深めるための教材として扱ってほしい。
- ・VR を初めて自分でちゃんと使ってみて、意外と簡単に操作ができるから誰でも使えると思うので良いところだと思いました。
- ・普通に楽しかったですしこれから授業で使うとなるとみんなよりその単元に興味を持つ気がするし、勉強したいって普通の授業よりは思うと思いました。
- ・VR を用いるのであれば、生物や保健、家庭科などの授業で使って受けてみたい。分子探しのときに知らなかった分子まで意欲的に知れてよかったです。
- ・違う教科も受けてみたい（社会科など）

3. 成果と課題

今回の授業の成果としては、生徒たちに先端技術 VR を体験させ、VR 機器の取り扱い方法等を外部機関の技術者の指導の下、身に付けさせることができた。(STEAM 教育の実現) また、既習の単元において、協働的に観察、実験に取り組み、発表活動や、科学的な根拠に基づいて考察する学習も取り入れることができた。知識・理解に偏った実験指導とは違う授業の展開ができたと考えられる。生徒の興

味関心も行動観察や、アンケートを見る限りで高く評価でき、通常時よりも主体的に学ぼうという意欲的な態度もうかがえ、生徒自身の考えや班活動で得た知見を共有、表現させる探究活動の充実を図れた。

課題としては、VR 機器購入の予算はもちろんのこと、「多様な知識・経験を有する外部人材の確保」が挙げられる。今回の授業は2回とも外部機関の技術者の方を2名、サポートに迎えたことで実現することができた。教員一人では VR 接続の準備や突然の機器トラブルに対応はできなかった。令和3年中央教育審議会答申²にも社会に開かれた教育課程の実現に向け、地域の人的資源等を活用し、学校教育を社会との連携の中で実現することが言及されており、この単元の授業を毎年同じ頻度で、同等の内容で行うためには、授業資料の引継ぎだけでなく、外部機関との連携強化・支援の引継ぎ等、カリキュラム・マネジメントの見直しも視野に入れるべきである。

4. さいごに

学習指導要領が改訂され、学校教育を取り巻く環境や子供たちの学びは社会の変化を見据えた新しいものへと刻々と変化している。これらの変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて、子供一人一人の学びを最大限に引き出し支援する伴走者としての役割をこれからも果たしていきたい。今後は、STEAM 教育だけにこだわらず、生徒のアンケートにもあった他教科（社会、保健、家庭科など）との教科横断的授業にも挑戦したい。また、日々の授業の中でも子供たちが他者と協働的に学び、課題を解決していく授業の構築を目指していく。

5. 参考文献・資料

- 1 文部科学省 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（平成28年中央教育審議会答申）
- 2 文部科学省 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月26日中央教育審議会答申）
- 3 MEL Chemistry VR Lessons
(<https://www.oculus.com/experiences/go/1457959427660729/> 令和4年8月17日)

感染症対策による活動制限に対応した知的障害 特別支援学校の中学部の音楽科学習指導

「歌唱」「吹奏楽器」における学びを止めないための工夫

東京都立府中けやきの森学園 主幹教諭 佐野 昌子

1 はじめに

「知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の学習指導要領」中学部音楽科の目標は「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力を育成することを旨とする」とあり、知識・技能に関しては「表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする」と記されている。特別支援学校では、自立活動」として、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っている。私は、音楽科として指導計画を作成する際に、「歌唱」「器楽」「身体表現」「音楽づくり」「鑑賞」の5つの領域にバランスよく取り組む中で音楽的な能力を伸ばすとともに、「自立活動」との「合わせた指導」として個々の障害による困難を改善・克服することもねらいとして考えている。「自立活動」との「合わせた指導」とは、具体的には、音楽の拍節に合わせて身体を動かすことで行動調整する力をつけたり、教員や友達と息を合わせて演奏することを通じて集団参加の力を高めたり、「楽器の音を出したい」という気持ちを引き出すと共に操作しやすい仕掛けを用いて手指の操作性を高めたり、ということである。

特別支援学校の音楽の時間には、単に音楽を教え、音楽的な能力を高めることに留まらず、音楽のもつ力、即ち、音楽が人の生理的、心理的、社会的、認知的な面に作用する力を使って、個々の児童・生徒の障害による困難改善をねらう療法的な取り組みも行っている。

2 研究の背景と目的

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、世の中が「新しい生活様式」の社会生活へと変化した。学校でも検温や換気、消毒が日常生活の一部となり感染対策を行いながら授業を行うようになった。「感染対策ができるか」という観点で授業内容を検討し、

「歌唱」と「吹奏楽器」は飛沫を伴う活動であることから、一時的に取り止めることとなった。一時的とはいえ、「歌唱」と「吹奏楽器」が出来なくなったことで、改めて私は「歌唱」「吹奏楽器」に取り組む意義を考えた。音楽科教育という観点からも、「自立活動」としての療法的な観点からも、「歌唱」「吹奏楽器」ともとても重要な活動であり、学びを止めずに、充実した教育活動を進める必要があると考え、感染対策をしながらどのように取り組めばよいのか研究することとした。研究成果は、今後数年続くとされている新型コロナウイルス対策だけでなく、インフルエンザなどの感染症流行時の音楽科指導にも生かすことができるのではないかと考えている。

3 「歌唱」「吹奏楽器」が重要であると考えた理由

(1) 「歌唱」について

一般的な音楽科教育の中の「歌唱」では、発声方法や呼吸法などの歌唱技術の向上や、歌詞の状況をイメージして表情豊かに歌うための表現力を伸ばすことなどを目標として取り組む。特別支援学校には、年齢に関係なく「発声の無い児童・生徒」「発語が無い児童・生徒」「発語はあるが、一方的であったり、オウム返しを中心だったりして会話が成り立ちにくい児童・生徒」が在籍していることが多い。私は、ある単元の学習時、以下のような目標を設定した。

	学習指導要領の目標	単元（歌唱）の目標	関連する自立活動の区分・項目
1	知識・技能	姿勢、身体の使い方、唇の動かし方などの発声法、適した声量、音程の取り方、美しく歌うための呼吸の仕方、フレーズの取り方などを知り、歌唱技術を身に付ける。	5 身体の動きの (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること
2	知識・技能 思考力・判断力・表現力 等	作曲者や作詞者、楽曲が作られた背景を知り、表現を工夫する。	
3	知識・技能 思考力・判断力・表現力 等	歌詞の意味や内容を（写真や動画、イラストなど視覚的支援により）理解して歌う。	

4	知識・技能	発声や発語の無い生徒を含め全員が、(部分的にでも)自発的に歌おうとしたり声を出そうとしたり、表現しようとしたりする。	6 コミュニケーションの(2)音声の受容と表出に関すること
5	学びに向かう姿勢・人間性等	好きな歌、歌える歌を増やして、生活を豊かにする。	

表1 「(ある単元時に設定した)歌唱の目標」

歌唱指導では、歌うだけでなく、歌詞の意味を表す身振りや手話を取り入れたり、身体全体で楽曲の雰囲気を感じて表現したりすることが多い。発声の無い生徒にも、無理のない範囲で教材教具を工夫して声を出すトレーニングを取り入れることもある。特別支援学校では、おしゃべりはしない(できない)が、(鼻歌など)歌は歌える児童・生徒に出会うことが少なくない。就学前を含めこれまでの生活の中で触れた歌や、CMソングなどを気に入って歌ったりハミングしたりするのである。彼らには、学校の授業の中で、たくさんの歌や楽曲に親しむ機会を設けて好きな歌を増やし、卒業後の将来の余暇や楽しみへとつなげて欲しいと考えている。

児童・生徒一人一人障害や課題が異なり、構音や発達段階の問題も異なるので発声しやすい語も違っているのだが、n、m、gなどは一般的に発声しやすい語である。タイミング合わせて発声する活動で、一人ずつ順番にマイクを回すと、自分の番が回ってくるのを心待ちにしている様子が見られる。

「喉の力を抜いて、お腹から声を出しましょう」、「頭の上から声を出すイメージで」、「怒鳴らずやさしい声で」など、発声法について写真やイラストなどの視覚支援を活用して伝えても、実際に声を出さなければ伝わりにくく、音程の指導も難しい。発声の無い生徒も、音楽に合わせて部分的に声や掛け声を出そうとすることがあり、発語の力を伸ばすことにもつながる。歌唱の大事さ痛感した。

(2) 「吹奏楽器」について

特別支援学校に在籍している生徒には、学校生活の中での音楽経験のみが人生における音楽経験となる生徒が一定数いることと思われる。余暇を充実させ人生を楽しむきっかけ作りとして、授業の中で様々な音楽経験をしてほしいと考え、楽器の年間指導計画の中に、打楽器、弦楽器、吹奏楽器(管楽器)、鍵盤楽器、和楽器、民族楽器など、幅広く組み入れている。フルート、クラリネット、トランペットなど吹奏楽器には沢山の種類があり、色々な楽器に挑戦して欲しいところであるが、準備のしやすさ、音の出しやすさ、扱いやすさなどを考えるとリコー

ダーが取り組みやすい。以下は、ある単元学習時に設定した目標である。

	学習指導要領の目標	器楽(リコーダー)の目標	関連する自立活動の区分・項目
1	知識・技能	息を吹きいれて音を出す、指で孔を抑えることで音が変わるという楽器の仕組みを体験的に知る。	
2	知識・技能	リコーダー演奏時の姿勢、持ち方等、正しい奏法を知り、身に付ける。	5 身体の動きの(1)姿勢と運動・動作の基本技能に関する事
3	知識・技能 思考力・判断力・表現力等	楽器を鳴らす際、息の量を調節したり、タンギングで呼吸をコントロールしたりして演奏する。	5 身体の動きの(3)姿勢と運動・動作の基本技能に関する事
4	知識・技能 思考力・判断力・表現力等	心地良い、美しい音でリコーダーを吹き、音楽的な表現を工夫する。	
5	知識・技能	楽譜の見方を知り、楽譜を見ながら演奏する力を身に付ける。	
6	学びに向かう姿勢・人間性等	友達と一緒に拍節を感じながら気持ちを合わせて演奏したり、合奏をしたりして、発表することの楽しさを知る。	3 人間関係の形成 (4) 集団への参加の基礎に関する事

表2 「(ある単元時に設定した)リコーダーの目標」

リコーダーの吹き口に唇を付けて、唇を締めて外に漏れないようにリコーダーに息を吹き入れることが難しい児童・生徒もおり、唇の使い方を練習する機会にもなる。独奏だけでなく友達と一緒に楽曲の拍を感じて気持ちを合わせて演奏し、演奏することの楽しさを感じて欲しいと考え、一定期間の取り組みの後、可能な限り発表をする機会を設け、友達と相互に聴き合い称え合う機会を設けている。

4 実際の取り組み

【感染防止対策】(学校全体+教科担当として)

○ 〈基本的な対策〉

- ・全員マスクを着用する。(リコーダー演奏時以外)
- ・使用教室の窓、扉を開けて換気する。サーキュレーターをつけ、教室内の空気を循環させる。
- ・CO2濃度測定器のモニターを設置し、CO2濃度が一定数を超えないように留意する。超えたら換気をする。
- ・音楽室入室前にアルコール消毒をする。
- ・使用楽器は授業前後にアルコール消毒をする。
- ・生徒は隣席の生徒と1m以上距離を離して着席する。
- ・生徒が使用した楽器やマイク等の機器は、アルコール消毒をしてから次の生徒が使用する。

○ 〈歌唱時の対策〉

- ・合唱など、全員で一緒に声を出すことは、飛沫を

防ぐ観点から控える。

- ・心の中で歌う「内唱」を活動の中心とする。
 - ・楽曲中に手拍子や足拍子、ボディパーカッションを取り入れたり、歌詞の意味を手話で表現したり、手を上下左右に動かす振り付けをしたりして歌唱楽曲に親しむ。
 - ・完全に「声を出さない」こととすると上記目標の1～4に取り組めない。「声を出して歌う」場合、基本は一人ずつ、同時に歌うのは多くても三人程度とする。
 - ・声を出す生徒は、他の生徒から2m以上離れて歌う。
 - ・小さな声で歌うように誘導する。マイクを使用する。
- 〈リコーダー時の対策〉
- ・練習時、一度に全員が一緒に音を出さず、少人数ずつ順番に演奏する。
 - ・使用後にアルコールウエットティッシュで各自の楽器や、手を消毒する。

5 感染対策をした授業の実際

(1) 最も活動制限が厳しかった時の取り組み

「器楽」で、カスタネットに取り組んだ。一人2個ずつ楽器（百均のもの）を用意することで、楽器の共有をせず、友達と距離を保ったまま活動することができた。まずはカスタネット一つを使い、基本の奏法で、音源に合わせて演奏することから始め（例：図1）、身体のかな部位を使って演奏（図2）、スペインのプロカスタネット奏者の演奏動画を見て学んだ後、カルメンを演奏した。

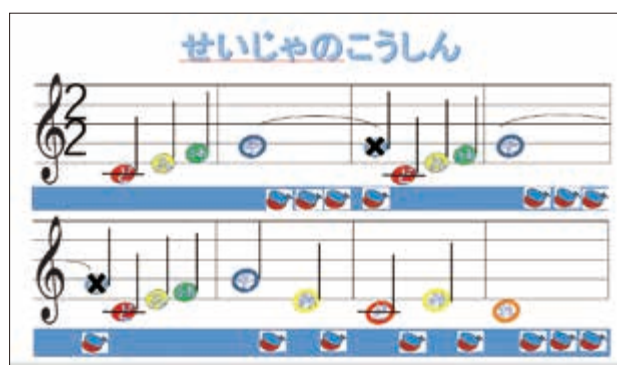


図1 聖者の行進 階名色音符+カスタネット譜

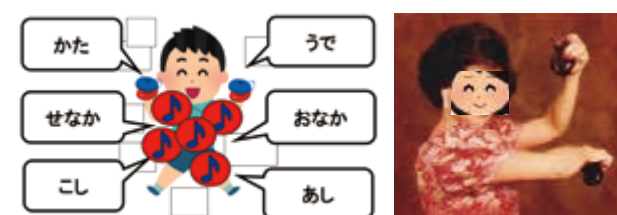


図2 カスタネットの活動イメージ



図3 プロ奏者のイメージ

(2) 歌唱

心の中で歌う「内唱」を活動の中心とした。内唱+手拍子の活動として取り組んだ「茶つみ」「聖者の行進」の例を挙げる。

【活動の流れ】

- ① 模範唱（音源）を聴き、楽曲に親しむ。
- ② 歌詞の意味や状況を知り楽曲への理解を深める。
- ③ 音源に合わせて心の中で歌いながら（内唱）、指示に従い手拍子をしたりカスタネットを叩いたりする。

【指導の工夫】

- ・楽曲や歌詞の解説の際は、写真やイラストを用いて視覚的に伝える。
- ・速度に変化をつけた数種類の音源を用意する。ゆっくり、ややゆっくり、普通の速さ、やや速いなど。
- ・（例：図4）「手拍子」マークのところで手を叩く。



図4 茶摘み 歌詞+手拍子

「聖者の行進」は、歌唱の次に器楽で取り組むため階名で内唱し、拍打ちでカスタネットを使用した。

(2) リコーダー

飛沫飛散防止のために、吹き口下の窓部分と足部の下部の息や唾がでる部分を覆うリコーダーシールドを作成し全員のリコーダーに取り付けて活動した。



図5 リコーダーシールド

○リコーダーシールドの作成方法

★吹き口部分が取れるタイプのリコーダーの場合

材料：ラミネーターフィルム、カッター

ラミネートシートを幅10cm×縦20cm程度に切り、上下に穴をあけたものを2枚用意する。上の窓部分と足部管の下部分にカバーできるように、上下2か

所に切り取ったラミネートシートを取り付ける。



図6 リコーダーシールドの部品図

★歌口部分が取れないタイプのリコーダーの場合
材料：不織布マスク、マスキングテープ
吹き口下の窓部分に、マスクからサイズを合わせて切り取った不織布を、少しゆとりを持たせて巻き付ける。(窓部分から空気が出にくくなると音が鳴らなくなる) 本体の下部分には、ラミネートシートを取り付ける。

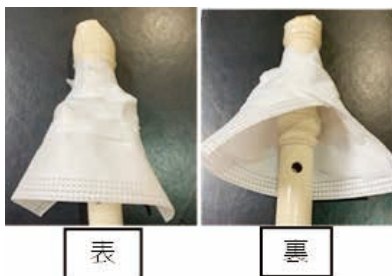


図7 マスクタイプのリコーダーシールド

《その他の指導の工夫（感染対策ではない）》

①唇を閉じて息を漏らさずにリコーダーを吹くことが難しい生徒には、吹き口を小さくし、ストローを吹くと音が出るように支援具を作成し、吹き口部に取り付けた。

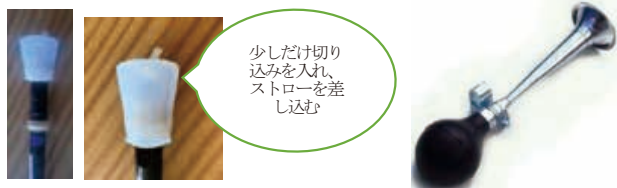


図8 吹き口を小さくする支援グッズをつけた写真 図9 ラップホーン

(図8) 材料：シリコン油ひき（百均）、ストロー
シリコンカップを（切り込みを入れずに）はめるだけだとラップホーン（図9）のような握る（押す）と音が鳴る楽器になる。吹き鳴らすことが難しい児童・生徒も、友達と同じ楽器で同じ音を楽しむことができる。

②指で指孔を押さえるのが難しい生徒には、あらかじめテープで孔を塞いで、息を吹き入れると「シ」や「ラ」の音が鳴るようにした。

③指孔を押さえることが確実でない生徒には、押さえるべき指孔をあらかじめ色シールでマークして押さえる穴を分かりやすくした。16ミリの丸シール

ルの中をパンチで穴を開けたもの(図10)を指孔に貼った。



図10 指孔に貼ったシール

6 結果と考察

コロナ禍以前より、常日頃から特別支援学校では、児童・生徒の実態に合わせて教材・教具を作成したり、スモールステップで指導を行ったりして、工夫して授業している。特別支援学校の教員は、制約のある中で工夫して指導することは得意分野であると言える。

コロナ禍の「新しい生活様式」の中で、感染症対策を行いながらも音楽科教育の本来の指導目標を達成すべく、様々な試行錯誤することで、本来の授業目標を大きくは変えずに指導計画を進めることができた。

ここに記したのは、共に授業を担当する同僚と相談し、アイデアを出し合いながら授業について考え、取り組んだ一例である。同僚から学ぶことも多く、紙面上では伝えきれずもどかしいところがある。

生徒たちが、生き生きと授業に参加し、のびのびと力を伸ばしている様子に励まされ、制約があっても児童・生徒の力を伸ばすために前向きに取り組んでいけば道が開けていくと実感している。これからも、成長がゆっくりの児童・生徒の小さな成長を見逃さず、認め、褒める機会を逃さないように、一人一人に寄り添う指導をしていきたい。

〈参考文献・参考サイト〉

・文部科学省 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

・ヤマハ株式会社 HP 楽器解体全書「リコーダーの名しくみパーツの名前を知ろう」

https://www.yamaha.com/ja/musical_instrument_guide/recorder/mechanism/

私たちにしかできない国際協力で社会に開かれた学校づくりに参画する

自分たちの使っていた車いすを開発途上国に寄付しよう

東京都立青峰学園 教諭 菱 真衣

1 実践の概要

肢体不自由教育部門中学部・高等部において、地域で活動をしている NPO 法人「海外に子ども用車椅子を送る会」と連携し、国際教育に関する授業実践を行った。身体の成長等により使用することのできなくなった車いすを開発途上国の子どもに届ける取り組みを通して、子どもたちに社会の一員として国際課題に取り組む態度を育成することを目指した。

2 実践の背景

文部科学省から出された、学校教育活動における国際教育の充実の中で、国際教育の充実のための具体的方策が提言された。学校や教員が、子どもたちや学校、地域の実情に応じ、創意工夫しながら国際教育に取り組むためには、先進的な実践事例やモデルとなるような学習内容・方法を普及し、授業づくりを支援していくことが求められると述べられている。そこで、具体的な方策が3つ挙げられている。1つ目は、優れた取り組みの普及である。モデルとなるようなカリキュラムを大学や NPO 等と連携して開発し、それを基に、各学校や教員が、必要な工夫を加え、授業に活用していくことが必要である。2つ目は、学習内容・方法の開発である。写真、映像、マルチメディアなどを学校における国際教育に有効活用していくことが必要である。3つ目は、情報通信技術の活用である。世界中の人々がつながり合っていくコミュニケーションの手段として大きな可能性を秘めているインターネットの活用を促進していくことが必要である。この3つのポイントを押さえながら、授業で取り組んでいくこととした。さらに、本校では学校経営計画の中で SDGs に向けた教育の推進を掲げている。各学年が年間1回以上 SDGs について授業で扱うことを数値目標としており、学校全体で、SDGs に取り組んでいる。

3 学校の概要

東京都立青峰学園は、東京都青梅市にある特別支

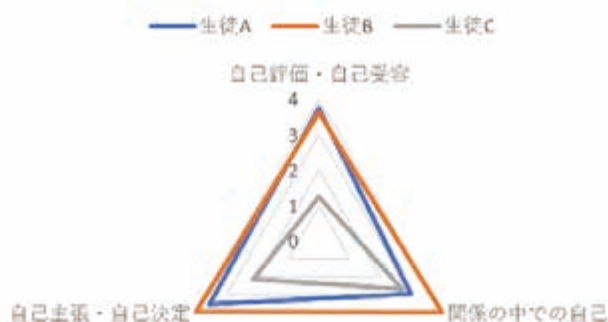
援学校である。小学部、中学部、高等部普通科を置く肢体不自由教育部門と、高等部就業技術科を置く知的障害教育部門2つを併置している。肢体不自由教育部門では、地域とのつながりを大切にし、医療・介護の専門職との連携による個に応じたきめ細かい教育を実現している。知的障害教育部門では、企業の専門家を市民講師として招聘し、専門的な職業教育と産業現場等での実習に取り組み、「生徒全員の企業就労」を目指している。平成23年には、全校の児童・生徒の実習の場となるのんびりカフェが校内喫茶として運営を開始した。のんびりカフェでは飲み物等の提供、手作りパンの販売を行っている。その他にも、パンフレット等の印刷や製本、花や野菜の販売、東京都庁花壇への植栽など地域との関わりを大切にして、教育活動を行っている。

4 生徒の実態

本校の肢体不自由教育部門は令和4年度現在、中学部6名、高等部5名と大変小規模である。一人一人にきめ細やかな指導ができるよさがある反面、集団で学ぶ機会を作りにくいという課題もある。本校の生徒の特徴として、自尊感情が極端に高い生徒と低い生徒に二極化する傾向がみられる。(自尊感情測定尺度調査より)これも生徒数の少なさが影響していると考えられる。自分を集団の中で客観的に見る機会が少ないこと、自分を評価してくれる人がいつも同じになってしまうこと、これらの環境的な要因が、根拠のない自信や逆に経験を積めないことによる自信のなさを生み出してしまうのではないかと推察される。

	自己評価 自己受容	関係の中 での自己	自己主張 自己決定
生徒 A	3.75	3.00	3.57
生徒 B	3.63	4.00	4.00
生徒 C	1.25	2.71	2.14

自尊感情測定尺度 個別の傾向



5 本校における国際教育の取り組み

本校の肢体不自由教育部門中学部・高等部では、国際教育の取り組みを積極的に行ってきた。1年目は、日本の文化を学び発信することをテーマにした。相撲、書道などを体験的に学び、文化祭で発表を行った。2年目は、世界の文化や国際課題について知ることをテーマにした。生徒の実態に応じて、世界の音楽や服装について学習するグループ、開発途上国の子どもたちがどのような暮らしをしているか、どのように学校に通っているかを学習するグループに分かれ、それぞれが学んだことを文化祭で発表した。3年目は、SDGsの啓発をテーマにした。生徒が学んだことをより広く発信するために、パナソニックホールディングス株式会社が行う映像制作支援プログラム、KWN(キッド・ウィットネス・ニュース)日本コンテストへの参加を決めた。「私たちも、世界の一員なんだ。」というタイトルで動画を制作した。障害の有無にかかわらず、地球の未来を守るために一人一人できることがあるというメッセージを発信し、高校生の部でSDGs賞を受賞した。そして、4年目の令和3年度は国際協力をテーマにし、同様のコンテストに参加した。これまでは、学んだことを発信することに活動がとどまっていたが、実際に国際協力にむけた活動をするを重要視した。

6 子ども用車いすの実態

日本においては、自治体等から補装具費の支援を受けて、一人一人の身体の状態にあわせたオーダーメイドの車いすを作ることができる。しかし、成長や身体の変形拘縮等により、車いすが身体に合わなくなってしまう。

そのため、10～30万円と高価な車椅子を2～3年で買い換えることになる。子ども用車椅子の場合、リサイクル中古品には需要がないため、サイズが合わなくなったものは、基本的に廃棄するか、専門の業者に回収してもらう。車いすを捨てるには、費用

と労力がかかる。

一方、海外の開発途上国では障害のある子ども達の多くが家に置き去りにされている。学校に行ける場合は、大人用の車いすが使えるが、家に帰れば車いすはない。両親が畑や街に働きに出る家庭においては、一日中ベッドに寝たまま過ごす子どもが多いという現実がある。

7 「海外に子ども用車椅子を送る会」について

車いすの廃棄処分に困っている保護者や福祉施設から、使用済みの車いすを集め、海外の子ども達に車いすを年間4回から5回ほど船舶により各国に輸送している。その際、収集した車いすは、車いす専門メーカーの無償協力のもと清掃し修理している。従来、保護者が廃棄費用を支払って処分していたものを無償で提供してもらい、それを海外で活かすというグローバルな視点での資源のリサイクルと有効活用に貢献している。さらに、各国の肢体不自由の子ども達と日本の子ども達をつなぎ、障害のある子ども達が健やかに成長できる社会づくりに寄与している。

8 実践の内容

(1) 問題の発見

校内のごみ置き場に車いすが廃棄されているのを発見した。また、生徒たちは自分の使っていた車いすを保護者が廃棄しているのを見てきた経験があり、校内で車いすを発見したことで問題意識が強くなった。



【廃棄された車いすを発見する様子】

(2) 調査

まず、子どもたちは保護者に聞き取り調査を行った。車いすを捨てるためには費用がかかることや捨てずに置いておくためには場所をとることなど様々な課題を知ることができた。

続いて、「海外に子ども用車椅子を送る会」の代

表の方にインタビューをした。自分の車いすを持っておらず、学校に行くことのできない子どもが大勢いることを知り、いかに自分の生活が恵まれていたかを子どもたちは実感していた。さらに、開発途上国に車いすを届けるためには一回におよそ100万円かかり、様々な人の支援により実現されている。車いすを届けた後も様々な問題があり、車いすを整備したり修理したりできる人材がおらず、壊れた車いすは修理されず廃棄されてしまうことがあるため、技術者を育てることに力を入れている。

実際に「海外に子ども用車椅子を送る会」を通して、車いす整備について学び、マレーシアで活動している方にオンラインでインタビューを行った。実際にマレーシアで子どもたちに車いすを渡した際の様子など、この活動の必要性を聞くことができた。インタビューのはじめには、事前に Google 翻訳で練習を行ったマレー語での自己紹介をした。その後も、UD トークでマレー語と日本語を同時通訳しながらやり取りを行った。メンバーの中には、知的障害を併せ有する生徒もおり、外国語でのインタビューはハードルが高かったが、ICT を活用し、言語の壁を越えたコミュニケーションが図れた。



【オンラインでインタビューする様子】

(3) 活動

本校のごみ置き場にあった車いすを回収し、清掃を行った。車いすクリーニングの方法を就業技術科



【得意な方法で車いすを清掃する様子】

福祉コースの生徒に教えてもらい、肢体不自由教育部門の生徒は自分の得意な動きを生かして車いす清掃に取り組んだ。

その後、「海外に子ども用車椅子を送る会」の方に来校していただき、自分たちで清掃した車いすを預けた。



【清掃した車いすを預ける様子】

(4) まとめ

これらの活動を広く発信するために、ドキュメンタリーを制作した。本校の取り組みや、国際課題について考えたことを効果的に発信するために ICT を活用し、様々な工夫を行った。まず、一人一台の端末を使用し、共同作業で動画制作の計画や絵コンテを作った。場面によって、どのようなことを伝えたいか、それを伝えるためにどのような BGM を使うか、編集の工夫をするかについて生徒同士で共通認識を図った。撮影する機材にもこだわり、iPad、4K カメラ、GoPro を使い分けて様々な情景を表現した。企画、インタビュー、撮影、編集まで生徒が主体となって行い、完成した作品は KWN (キッド・ウィットネス・ニュース) 日本コンテストに応募した。



【4K カメラで動画を撮影する様子】

9 成果と課題

KWN（キッド・ウィットネス・ニュース）日本コンテストでは、SDGs 賞、佳作を受賞し、本校での活動内容や生徒の発信を多くの人に届けることができた。

また、このプログラムには、肢体不自由教育部門 中学部・高等部すべての生徒が参加した。それぞれの生徒の得意なことを生かし、重度重複障害のある生徒から高等学校に準ずる学習をする生徒までが一丸となり、国際協力活動に参画することができた。開発途上国の子どもたちに車いすを送る取り組みは、車いすを必要としている子どもにそれを届けられたことと同時に、生徒自身が気付いた車いす廃棄の問題の解決につなげることができた。

これまでの取り組みについて新聞等のメディアから取材を受けた際は、「私は車いす生活だけど、自分の得意な絵やパソコンでほかの生徒と同じ土俵に上がることができた。頑張って作ったのでたくさんの人に見てもらいたい。」といった発言が見られ、子どもたちは経験を通して、本当の意味での自信をつけることができた。今回、地域で活動する NPO 法人と連携を行ったが、近隣校や地域の方への発信が弱いことが課題である。小規模集団での活動であるが、インパクトのある発信方法を多様にもっておく必要がある。

10 今後に向けて

特別支援学校の生徒は、外出が難しかったり、様々な世代の人とコミュニケーションを図る機会がもちにくかったり、生活経験が不足しがちである。今後、社会とのつながりをもち、特別支援学校から積極的な情報発信を行うことで、社会全体が障害のある人についての理解を深め、子どもたちは社会の一員であることを自覚して社会に出て活躍していけるように、実践を重ねていく。

参考文献

文部科学省 1. 学校教育活動における国際教育の充実

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/026/houkoku/attach/1400607.htm

NPO 法人「海外に子ども用車椅子を送る会」

<https://kaigaikurumaisu.org/>



獎勵賞一覽

所属校	職名	氏名	主題
興本扇学園足立区立扇中学校・興本小学校	校長	稲葉 守朗	一人1台端末を活用した実践事例
東京都練馬区立豊玉第二小学校	主幹教諭	関川 卓	OJTにおける人材育成の検討
目黒区立田道小学校	主幹教諭	小林 晶子	小学校外国語科における文字の提示の有無による定着への影響
立川市立第六小学校	指導教諭	奥秋 剛	道徳の教科化は何を変えたのか
小平市立小平第十小学校	主任教諭	松崎 裕介	自律的な学びのできる児童の育成
東京都練馬区立石神井小学校	主任教諭	栗原 康裕	「特別の教科 道徳」の授業の改善に向けて
東京都羽村市立羽村東小学校	主任教諭	中村 真也	なるほど、なっとく。算数で解決!
江戸川区立小岩小学校	主任教諭	土屋 誠司	「倍」の指導
小金井市立小金井第二小学校	教諭	上田沙耶香	物語文章における「読み」を深めるための手立ての検討
豊島区立西巢鴨小学校	教諭	仲村 啓	Google スプレッドシートを活用した、デジタル体育学習カードの開発
大田区立大森第三小学校	教諭	岩崎 裕美	学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える
東京都新宿区立牛込第二中学校	校長	松澤 亮	組織的な不登校対策
江戸川区立松江第三中学校	副校長	鈴木 啓之	“見える化”による「働き方改革」の推進
文京区立第八中学校	副校長	伴 太牧	キャリア教育の新たな展開について考える
東京都葛飾区立葛美中学校	主任教諭	畑 真由美	学校におけるものづくり・アート・アズ・セラピー

所属校	職名	氏名	主題
調布市立第五中学校	主任養護教諭	渡邊 利枝	養護教諭が行う保健安全リーダーの育成
江戸川区立西葛西中学校	教諭	小川 智也	学級通信について
東京都立大崎高等学校	校長	前畑 光男	定時制・通信制課程における教育の実践
東京都立科学技術高等学校	主任教諭	高井 路子	国語の授業から他教科・他分野への学びの広がりをめざして
東京都立鷺宮高等学校	主任教諭	矢部 寛之	夏期休業期間中における生徒の学力向上への取組み
東京都立豊島高等学校	主任教諭	石川真理代	高等学校物理基礎の授業における生徒の探究活動と理数教育重点校としての指導の在り方
東京都立大島海洋国際高等学校	教諭	片江 康裕	理解を深める数学教育の実践事例とその考察
東京都立国際高等学校	教諭	伊東 純子	高等学校家庭科における人権教育の取組み
東京都立高島特別支援学校	主任教諭	竹田 憲功	キャリア教育の充実
東京都立王子特別支援学校	主任教諭	鳥山 千佳	生徒の「できること」を社会に繋げていく作業学習
東京都立大塚ろう学校	教諭	高原 達也	聴覚障害児への発音指導について
東京都立東久留米特別支援学校	教諭	成井 隆友	学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える
東京都立大塚ろう学校	教諭	小俣えりか	ロイロノート・スクールを活用した授業実践例

(敬称略)

2022（令和4）年度教育実践論文選考委員会委員

選考委員長	小林 洋 司	国立大学法人東京学芸大学 特命教授	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部教育振興事業選考委員長
選考委員	西 嶋 新 吉	元公立小学校校長	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部教育振興事業選考委員
選考委員	伊 藤 誠 一	元公立中学校校長	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部教育振興事業選考委員
選考委員	豊 田 英 昭	元公立小学校副校長	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部教育振興事業選考委員
選考委員	大河内 保 雪	元公立高等学校副校長	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部教育振興事業選考委員
選考委員	東 浩 通	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部常任幹事	公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部教育振興事業選考委員

(敬称略)



2022（令和4）年度
公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部
教育実践論文集録 第1集

発行者 公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部
東京都千代田区九段南 2-6-8 都教弘会館 5F
TEL. 03-5210-4201

印刷 株式会社ポートサイド印刷
神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 16-2
TEL. 045-776-2671

